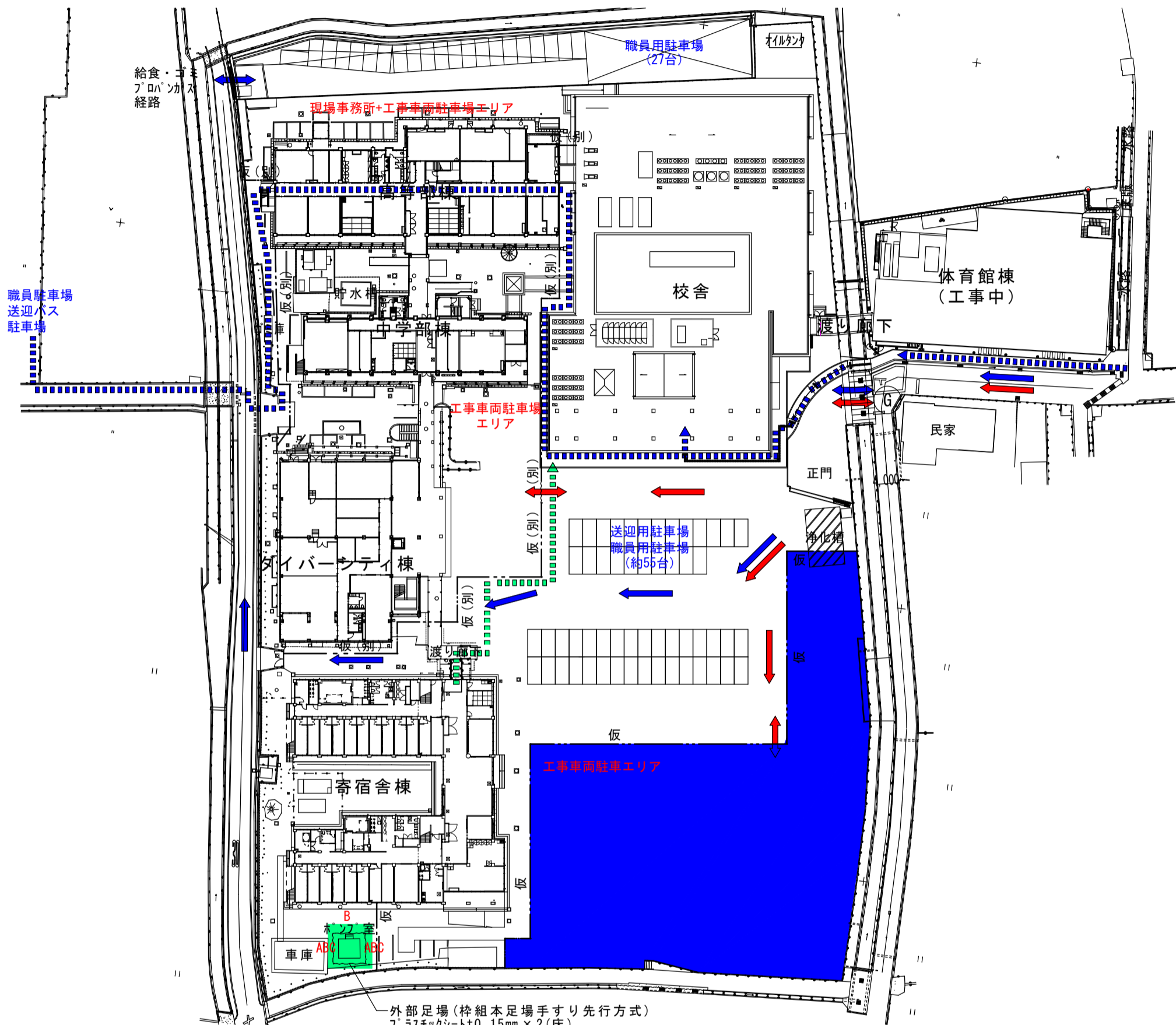


Step1

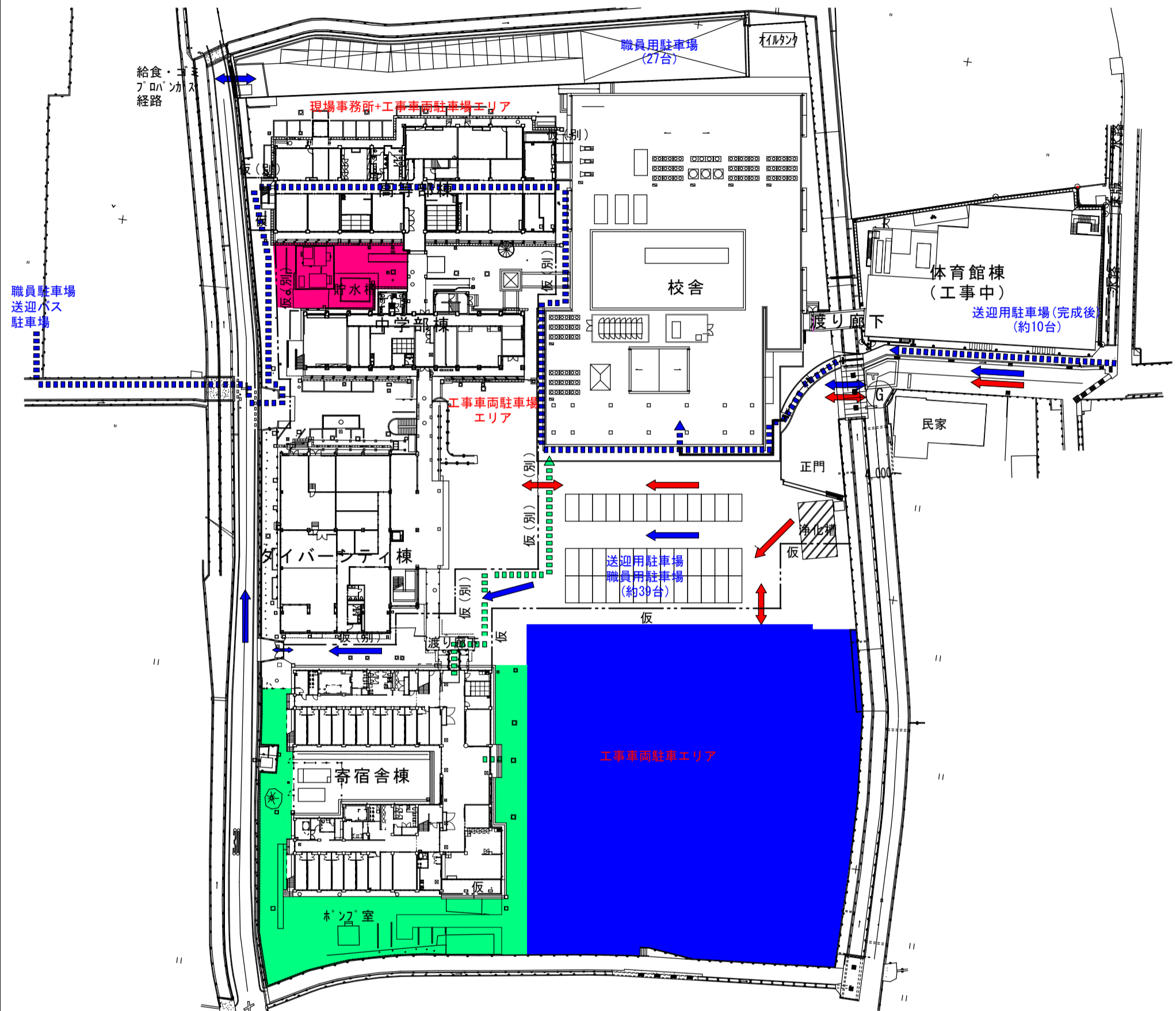


外部足場(枠組本足場手すり先行方式)
 フラスチックシートt0.15mm×2(床)
 フラスチックシートt0.10mm(壁)

- 【凡例】
- ← 学校関係者車両動線を示す
 - ← 学校関係者歩行動線を示す
 - ← 寄宿舎 歩行動線を示す
 - ← 工事関係者車両動線を示す
 - ⓐ 交通誘導員を示す
 - 仮 仮囲い(ガードフェンスH1800)を示す
 - 仮(別) 別途工事仮囲いを示す
 - (別) 別途工事キャスターゲートを示す
 - ABC 7スパス粉塵濃度測定位置を示す
 A:作業前、B:作業中、C:作業後

配置図 1/800

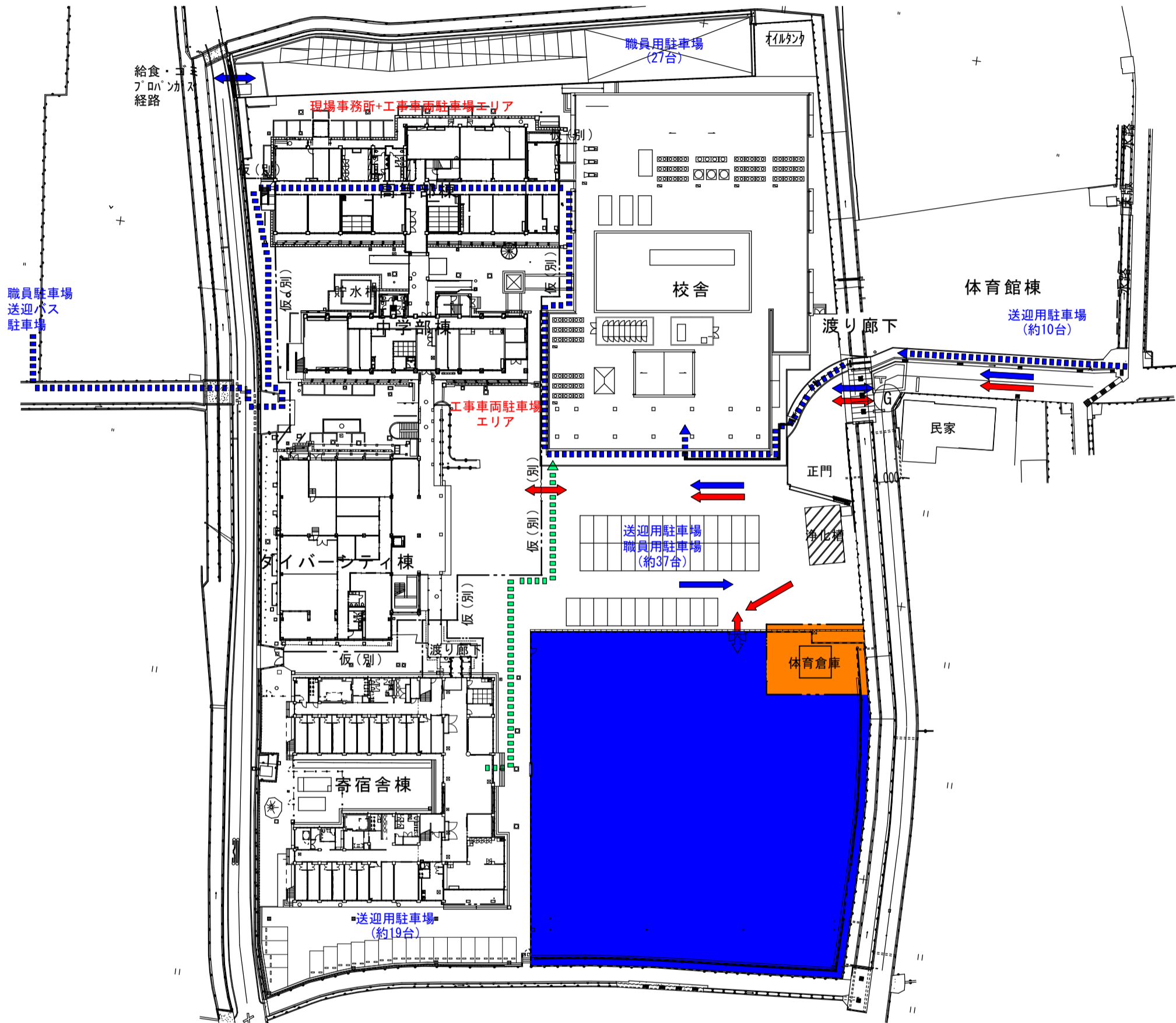
Step2



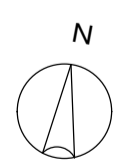
- 【凡例】
- ← 学校関係者車両動線を示す
 - ← 学校関係者歩行動線を示す
 - ← 寄宿舎 歩行動線を示す
 - ← 工事関係者車両動線を示す
 - ⓐ 交通誘導員を示す
 - 仮 仮囲い(ガードフェンスH1800)を示す
 - 仮(別) 別途工事仮囲いを示す
 - (別) 別途工事キャスターゲートを示す

配置図 1/800

Step3

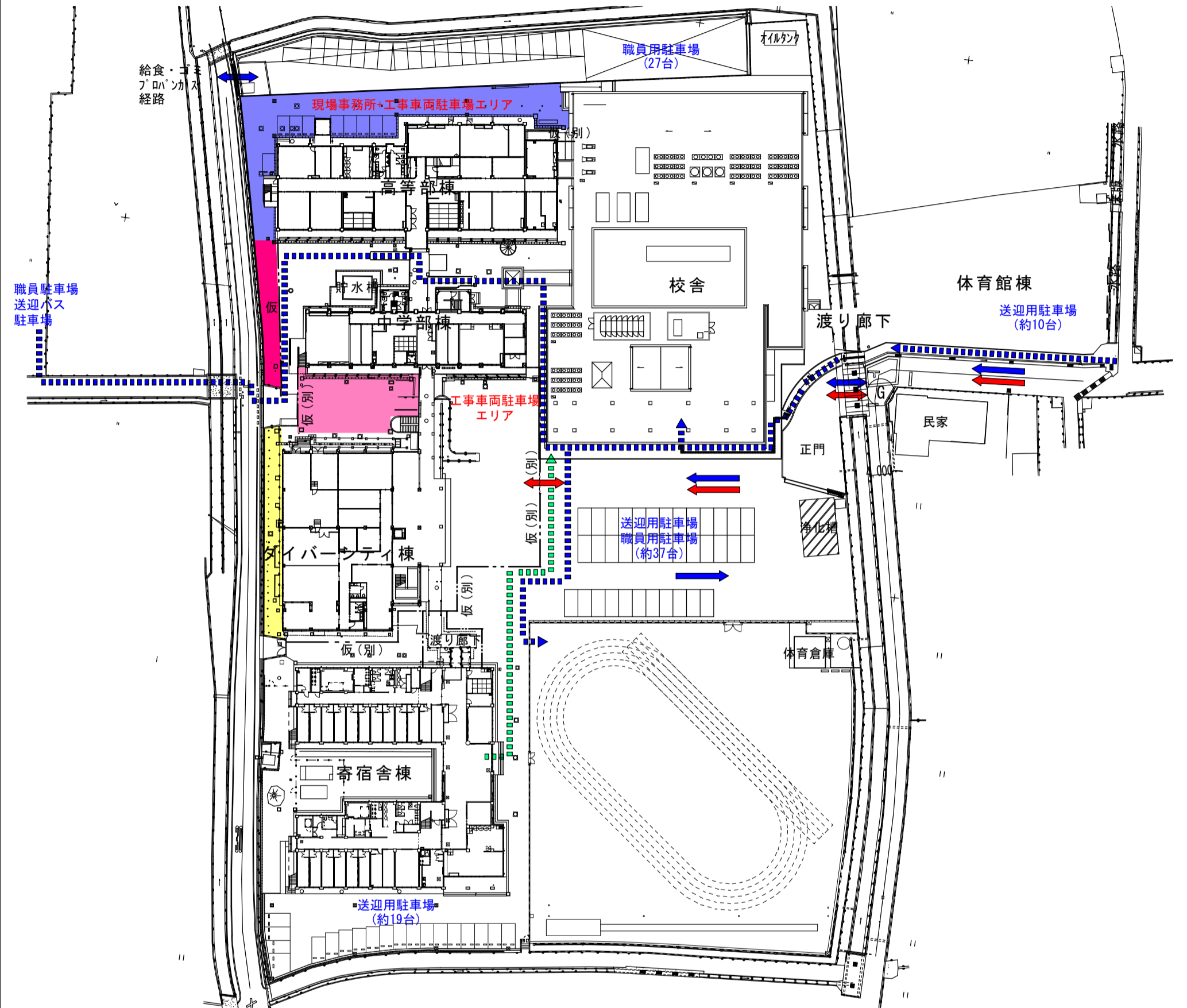


- 【凡例】
- ← 学校関係者車両動線を示す
 - ← 学校関係者歩行動線を示す
 - ← 寄宿舎 歩行動線を示す
 - ← 工事関係者車両動線を示す
 - ⓐ 交通誘導員を示す
 - 仮(別) 別途工事仮囲いを示す
 - キャスターゲートを示す
 - (別) 別途工事キャスターゲートを示す



配置図 1/800

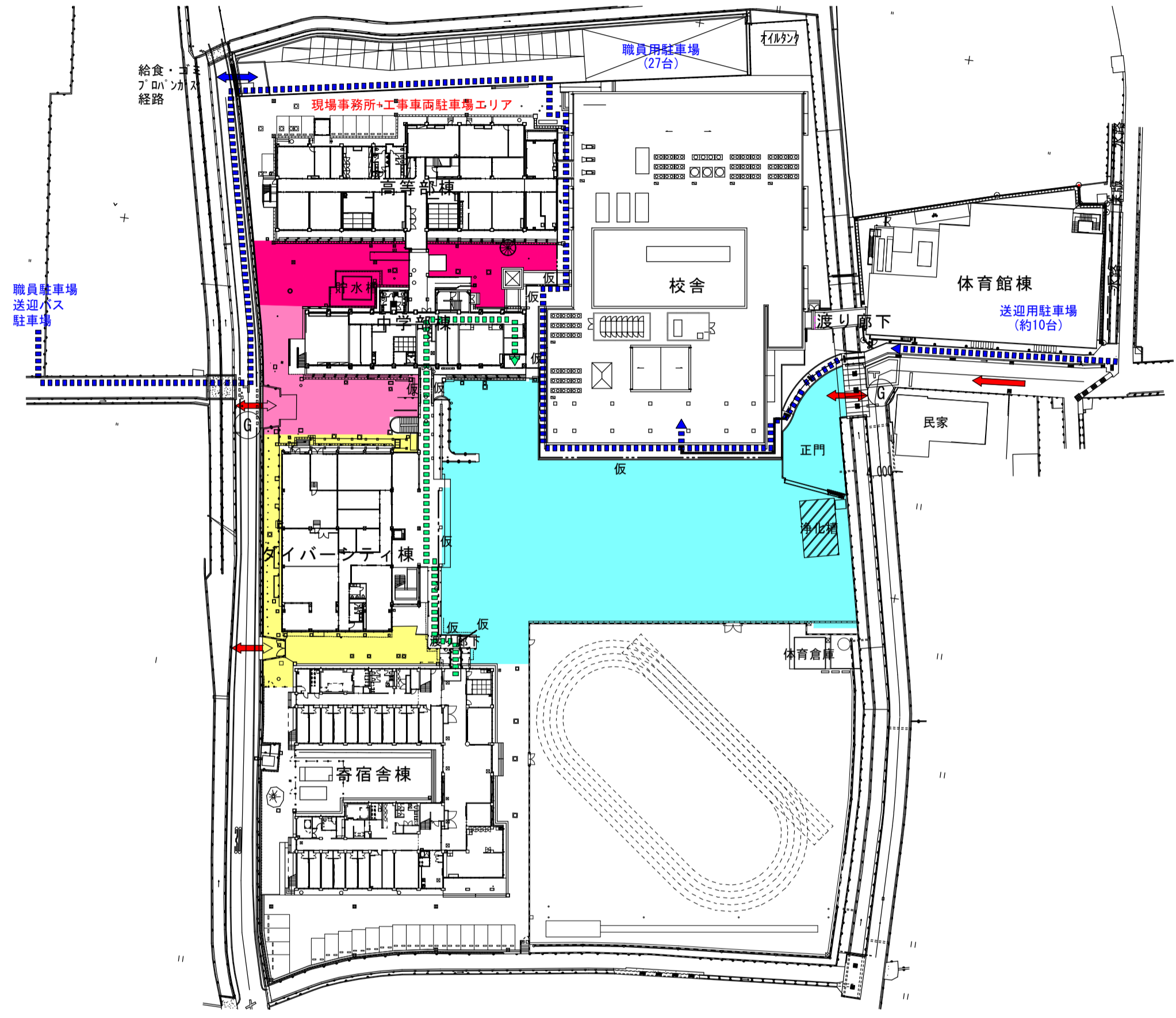
Step4



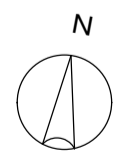
- 【凡例】
- ← 学校関係者車両動線を示す
 - ← 学校関係者歩行動線を示す
 - ← 寄宿舎 歩行動線を示す
 - ← 工事関係者車両動線を示す
 - ⓐ 交通誘導員を示す
 - 仮(別) 別途工事仮囲いを示す
 - (別) 別途工事キャスターゲートを示す



配置図 1/800



- 【凡例】
- ← 学校関係者車両動線を示す
 - ← 学校関係者歩行動線を示す
 - ← 寄宿舎 歩行動線を示す
 - ← 工事関係者車両動線を示す
 - ⓐ 交通誘導員を示す
 - 仮 仮囲い(成形鋼板H2000)を示す



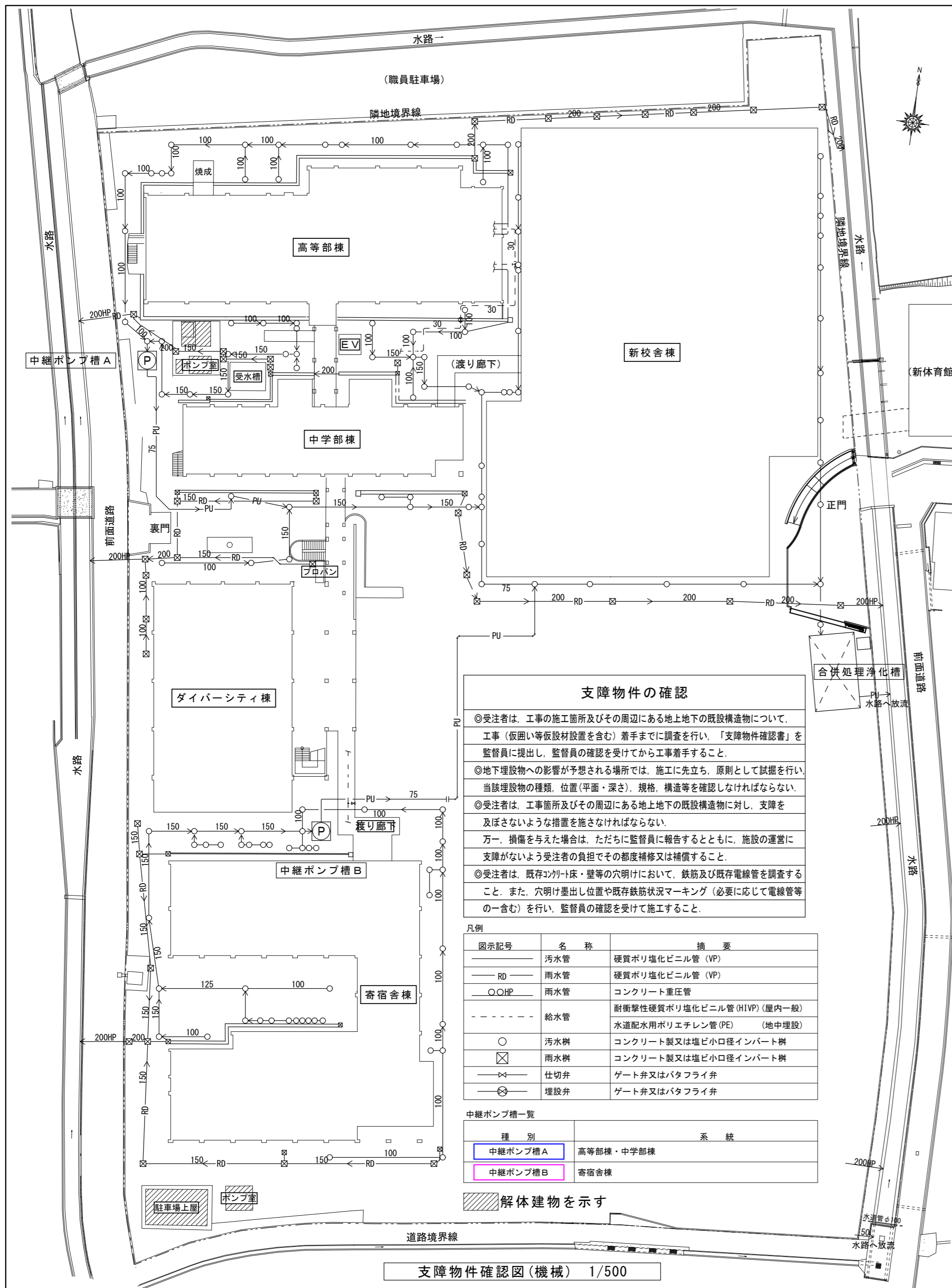
配置図 1/800

徳島県県土整備部営繕課

●工事名 R8営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事
●図面名 仮設計画図(3) (参考)

●図面番号 A-28
●縮尺 A2=1/800
A3=71%

株式会社 宮建築設計
MIYA 会社
管理建築士 1級333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)



支障物件の確認

◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について、工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。

◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造等を確認しなければならない。

◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。

万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

◎受注者は、既存コンクリート床・壁等の穴明けにおいて、鉄筋及び既存電線管を調査すること。また、穴明け箇所位置や既存鉄筋状況マーキング（必要に応じて電線管等の一含む）を行い、監督員の確認を受けて施工すること。

凡例

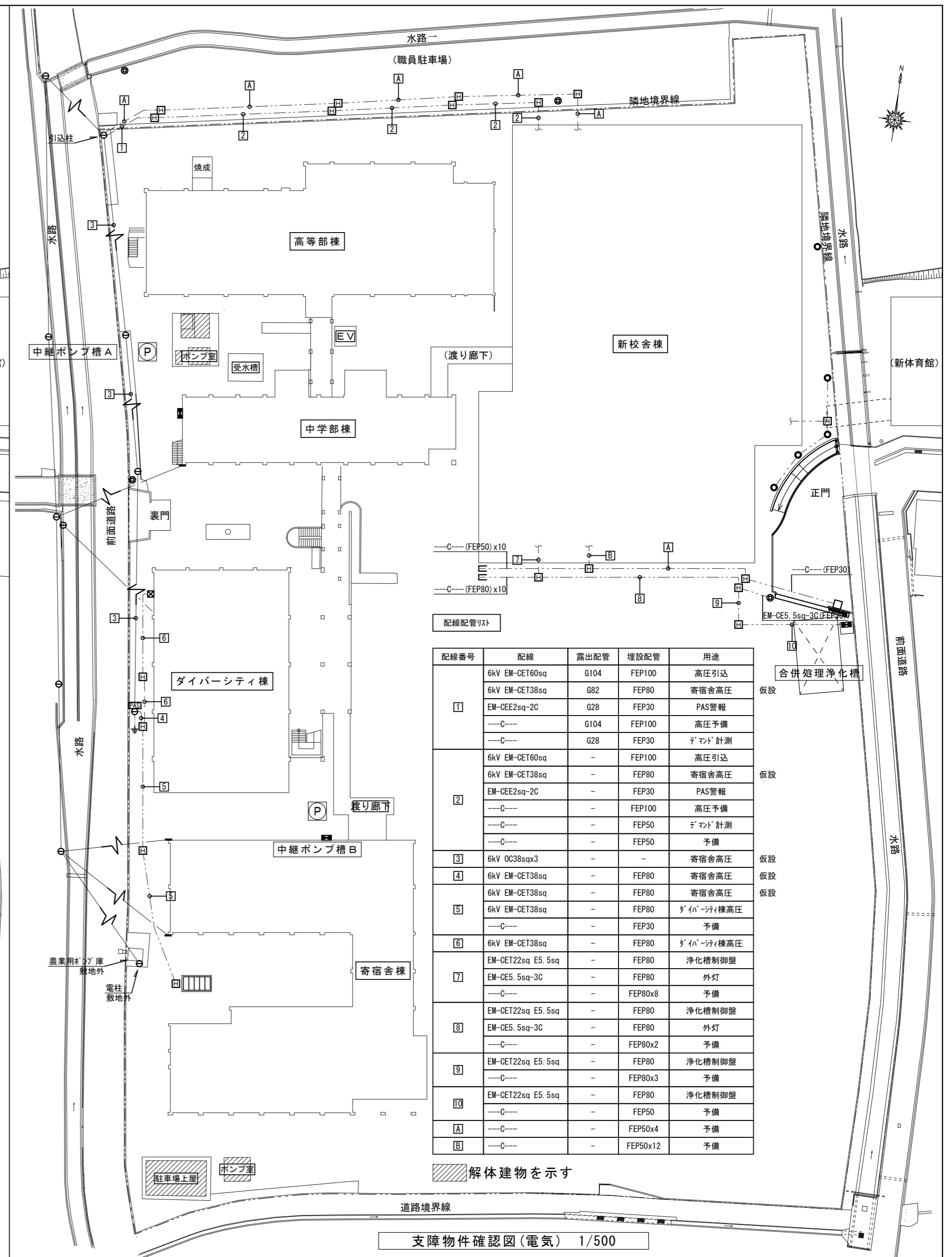
図示記号	名称	摘要
—	汚水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
—	雨水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
—	雨水管	コンクリート重圧管
—	給水管	耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) (屋内一般)
—	給水管	水道配水用ポリエチレン管 (PE) (地中埋設)
○	汚水樹	コンクリート製又は塩ビ小口径インパート樹
⊗	雨水樹	コンクリート製又は塩ビ小口径インパート樹
—	仕切弁	ゲート弁又はバタフライ弁
—	埋設弁	ゲート弁又はバタフライ弁

中継ポンプ槽一覧

種別	系統
中継ポンプ槽 A	高等部棟・中学部棟
中継ポンプ槽 B	寄宿舍棟

解体建物を示す

支障物件確認図(機械) 1/500

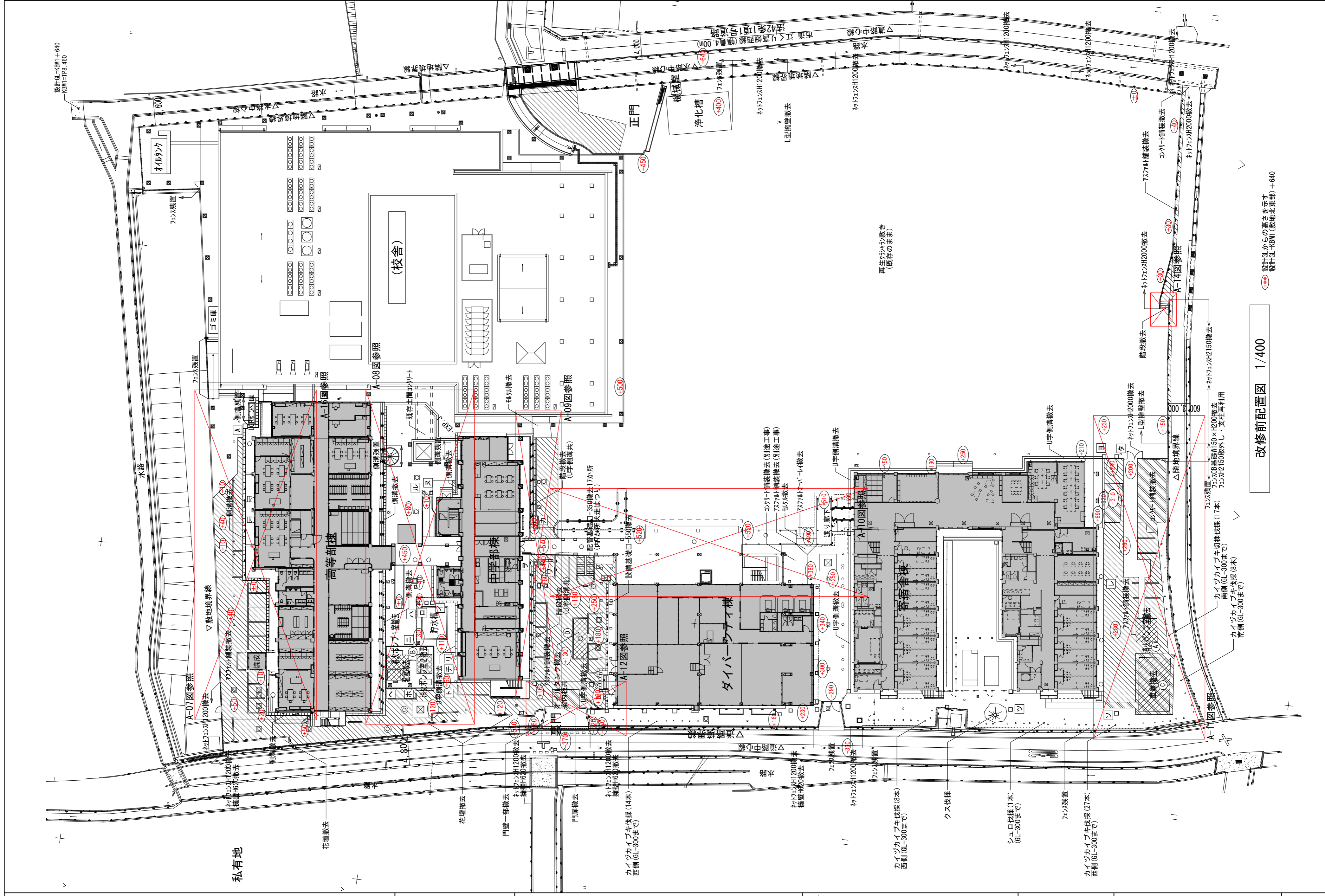


配線配管リスト

配線番号	配線	露出配管	埋設配管	用途	備考
1	6kV EM-CET60sq	G104	FEP100	高圧引込	仮設
	6kV EM-CET38sq	G82	FEP80	寄宿舍高圧	
	EM-CEE2sq-2C	G28	FEP30	PAS警報	
	—C—	G104	FEP100	高圧予備	
2	6kV EM-CET60sq	—	FEP100	高圧引込	仮設
	6kV EM-CET38sq	—	FEP80	寄宿舍高圧	
	EM-CEE2sq-2C	—	FEP30	PAS警報	
	—C—	—	FEP100	高圧予備	
3	6kV OC38sqx3	—	—	寄宿舍高圧	仮設
	6kV EM-CET38sq	—	FEP80	寄宿舍高圧	
4	6kV EM-CET38sq	—	FEP80	寄宿舍高圧	仮設
	6kV EM-CET38sq	—	FEP80	高圧引込	
5	6kV EM-CET38sq	—	FEP80	高圧引込	仮設
	—C—	—	FEP30	予備	
6	6kV EM-CET38sq	—	FEP80	高圧引込	仮設
	EM-CET22sq E5.5sq	—	FEP80	浄化槽制御盤	
7	EM-CE5.5sq-3C	—	FEP80	外灯	仮設
	—C—	—	FEP80x8	予備	
8	EM-CET22sq E5.5sq	—	FEP80	浄化槽制御盤	仮設
	EM-CE5.5sq-3C	—	FEP80	外灯	
9	—C—	—	FEP80x2	予備	仮設
	EM-CET22sq E5.5sq	—	FEP80	浄化槽制御盤	
10	—C—	—	FEP80x3	予備	仮設
	EM-CET22sq E5.5sq	—	FEP80	浄化槽制御盤	
A	—C—	—	FEP50x4	予備	仮設
	—C—	—	FEP50x12	予備	


解体建物を示す

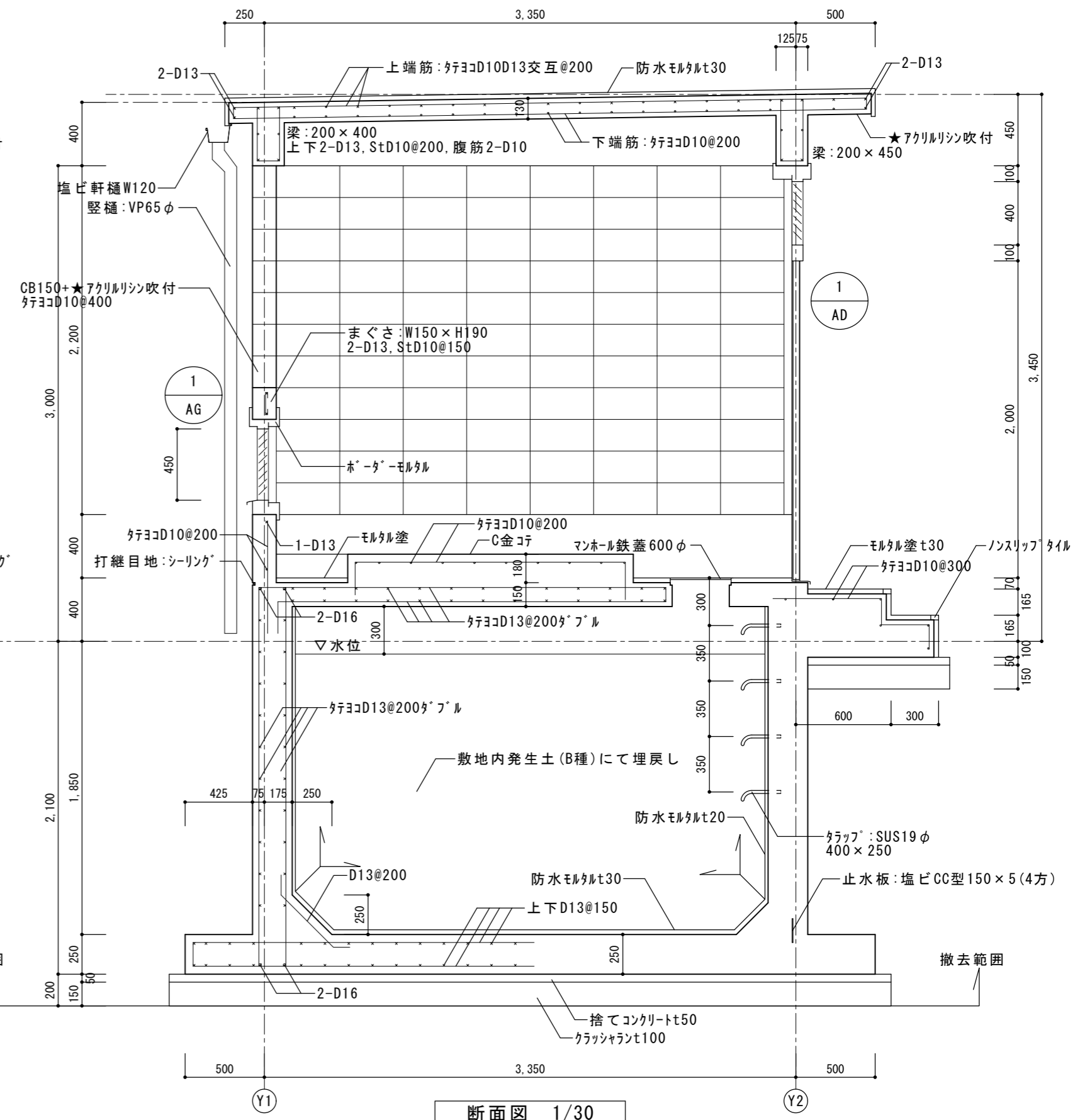
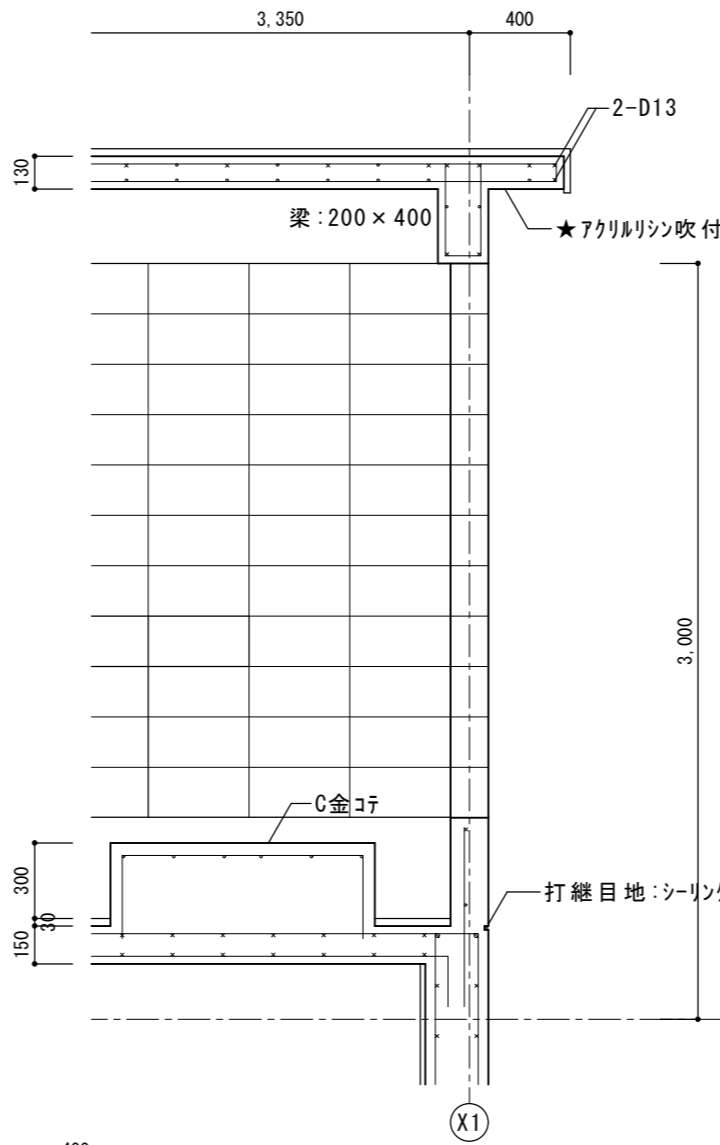
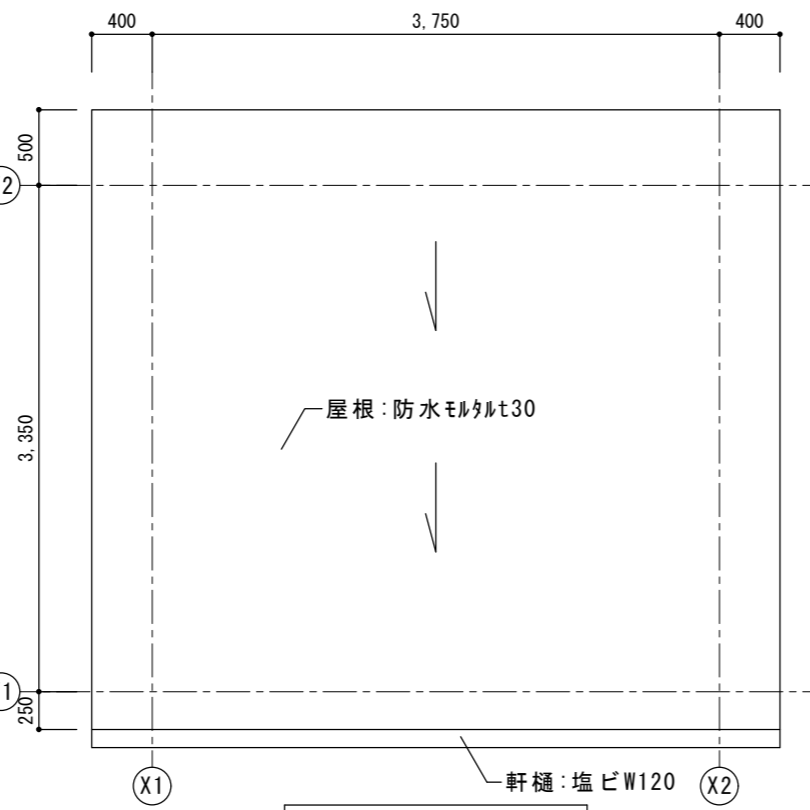
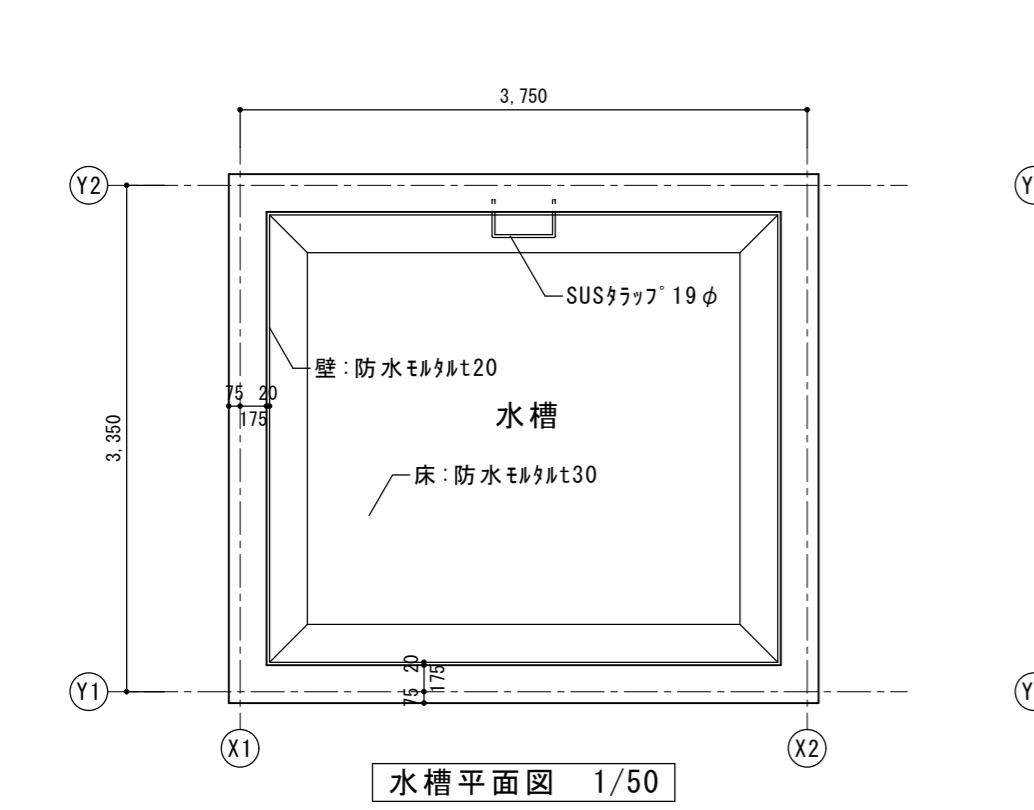
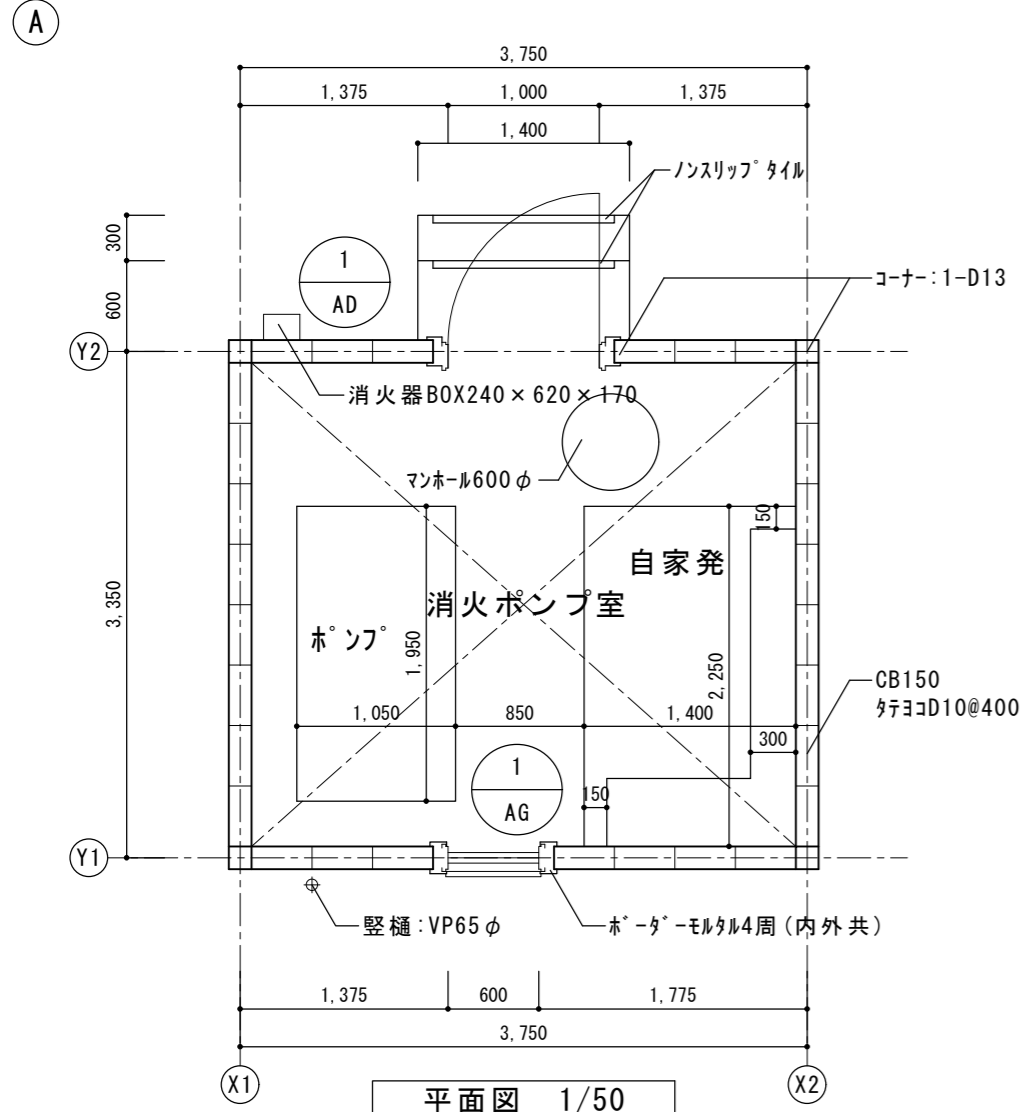
支障物件確認図(電気) 1/500



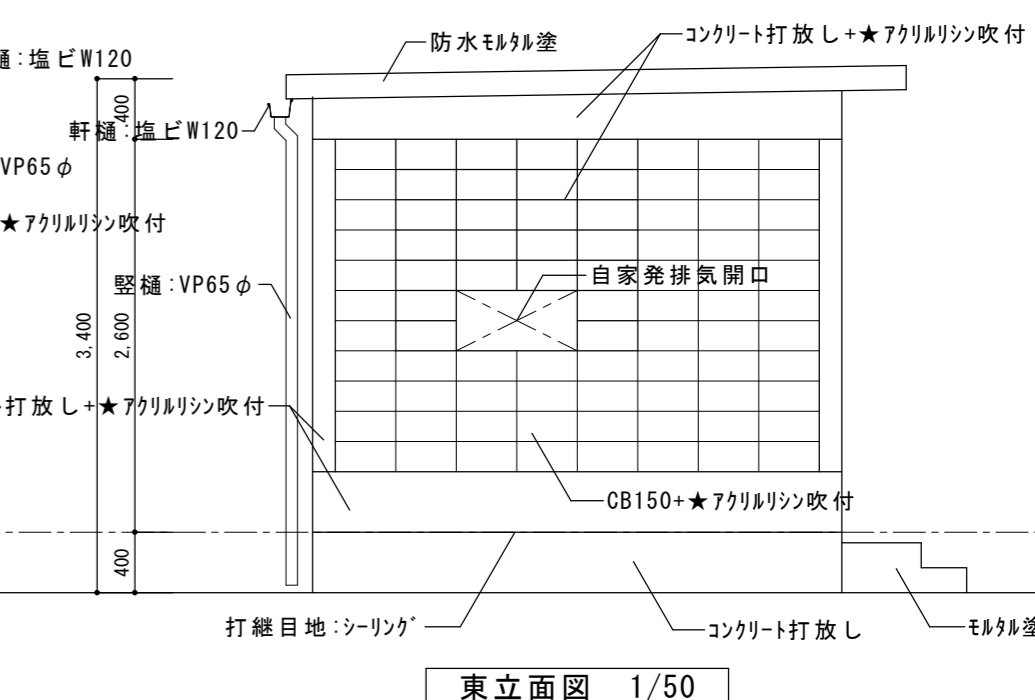
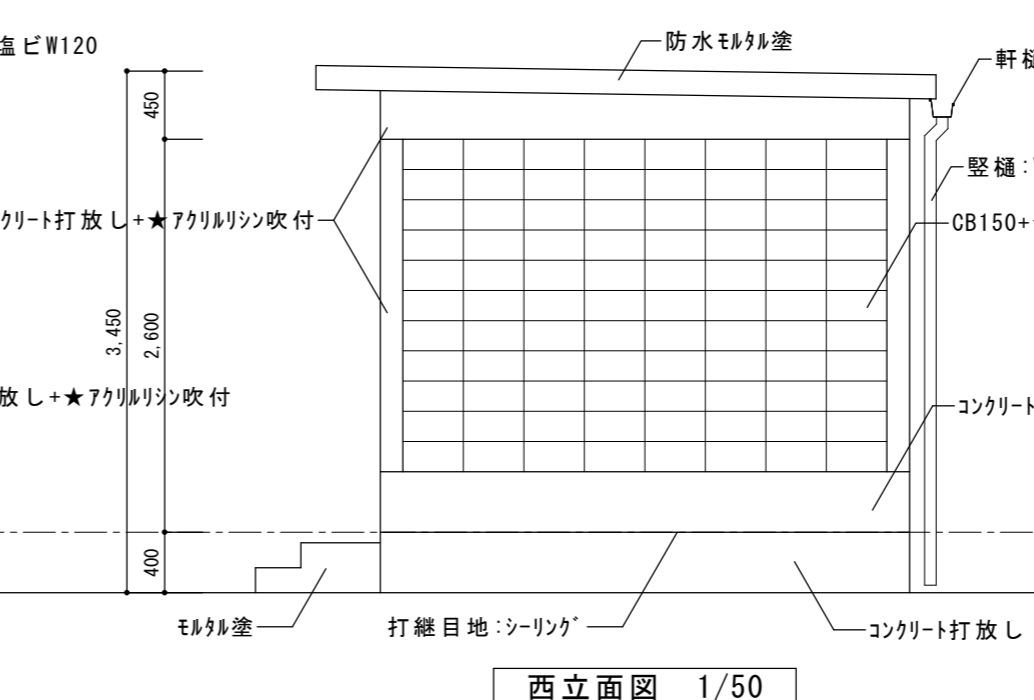
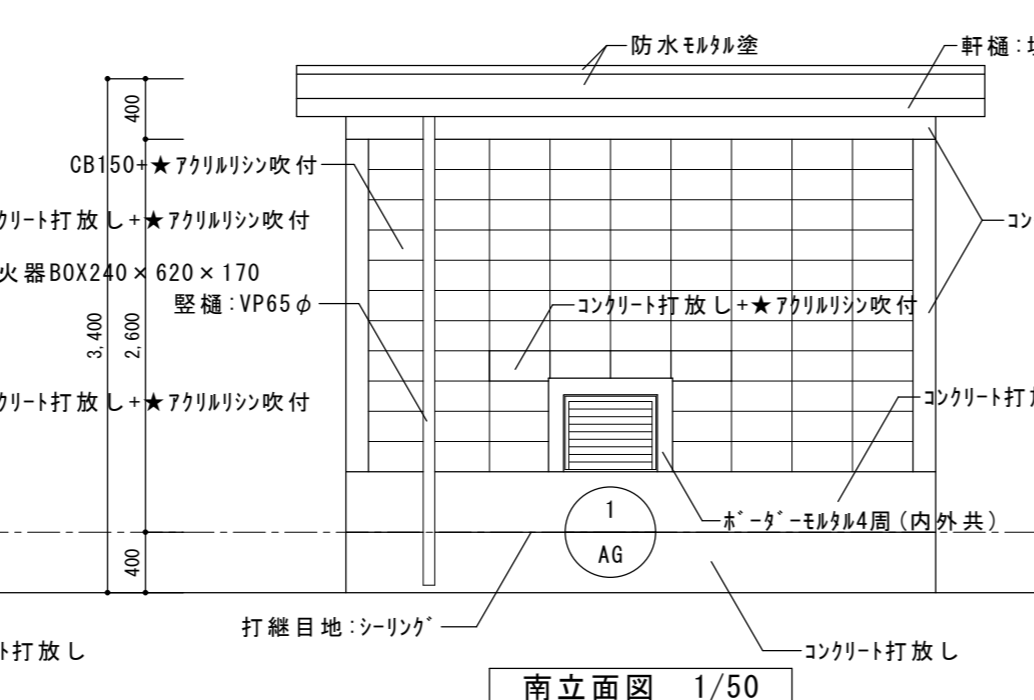
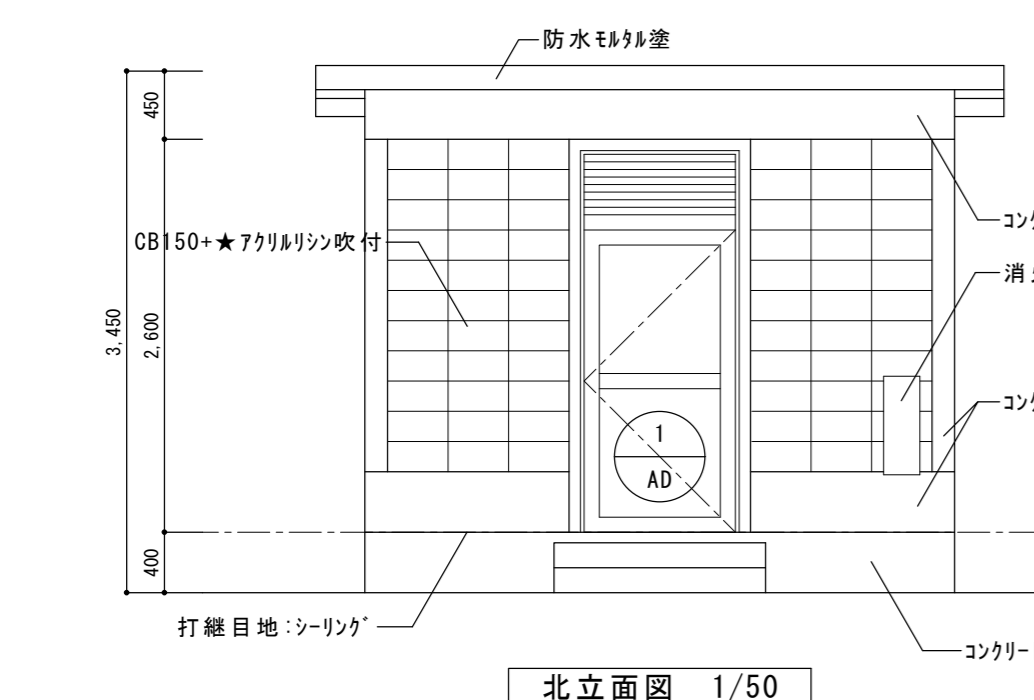
改修前配置図 1/400

設計GLからの高さを示す
設計GL=KBM1(敷地北東部)+640

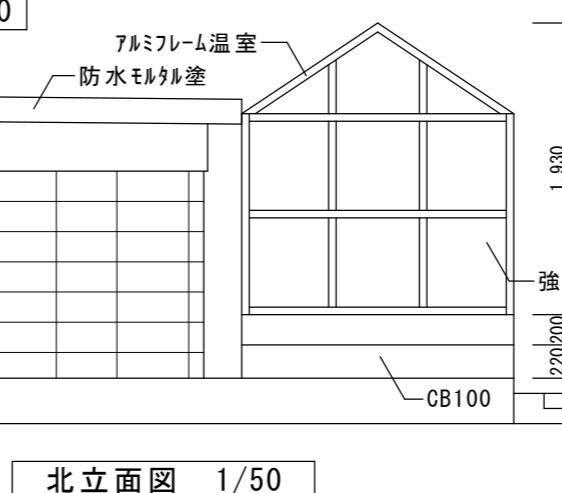
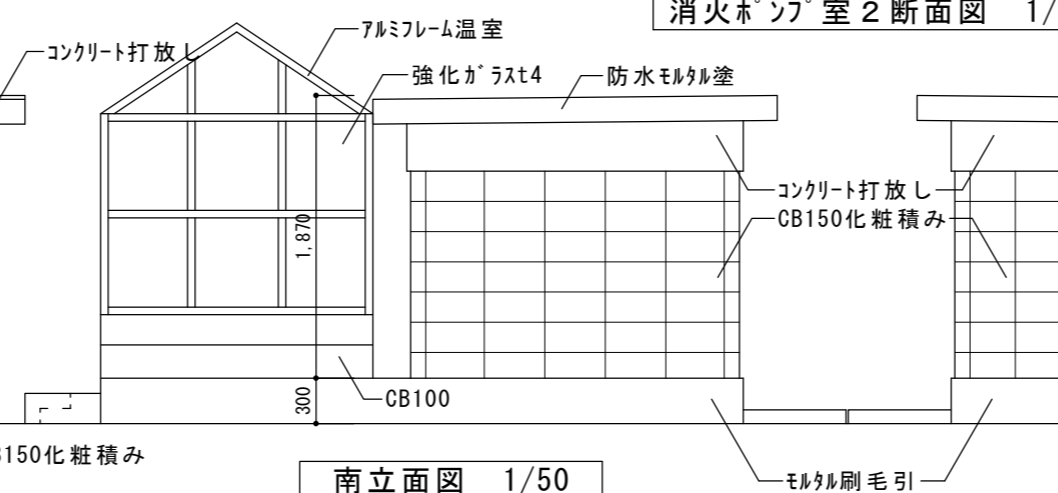
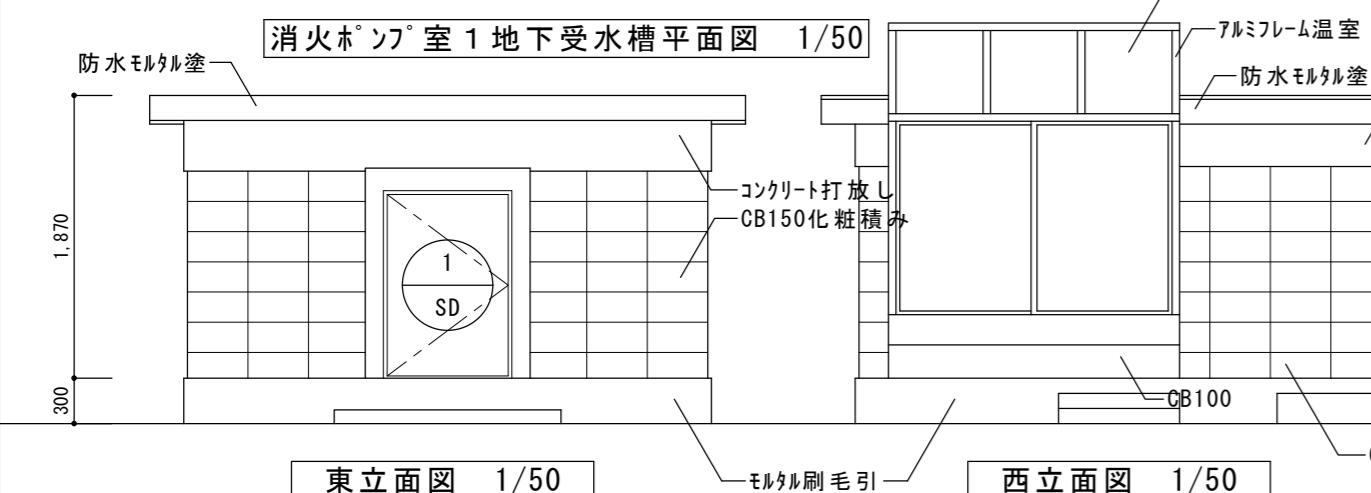
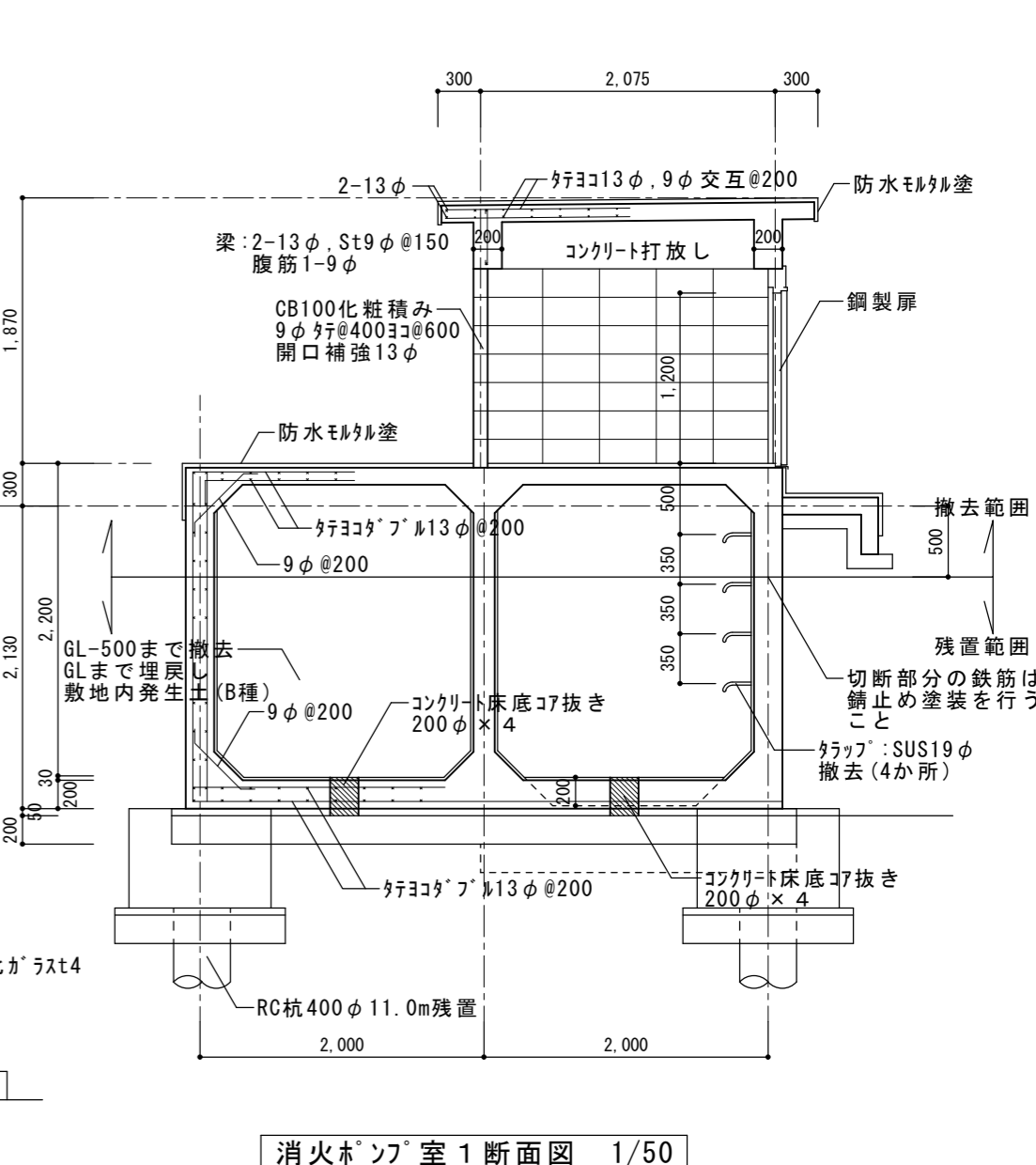
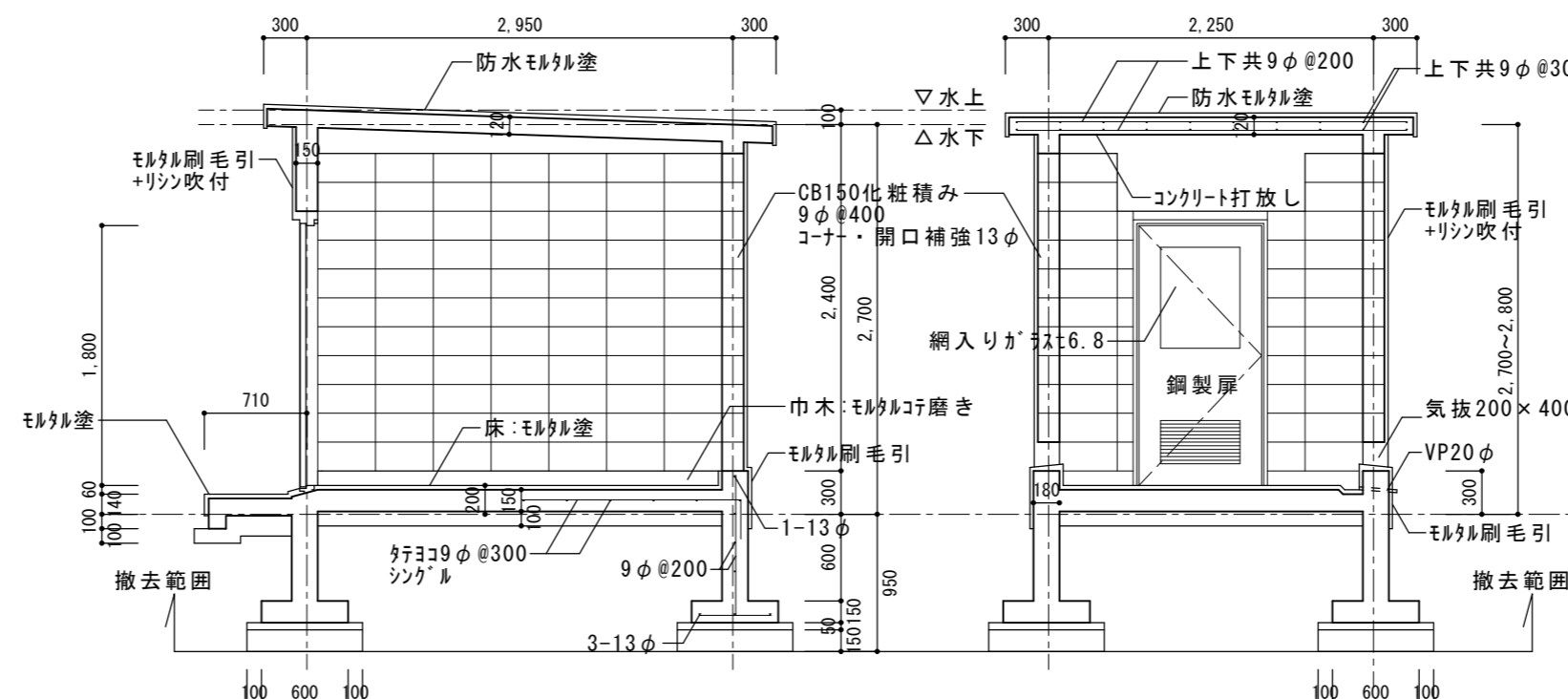
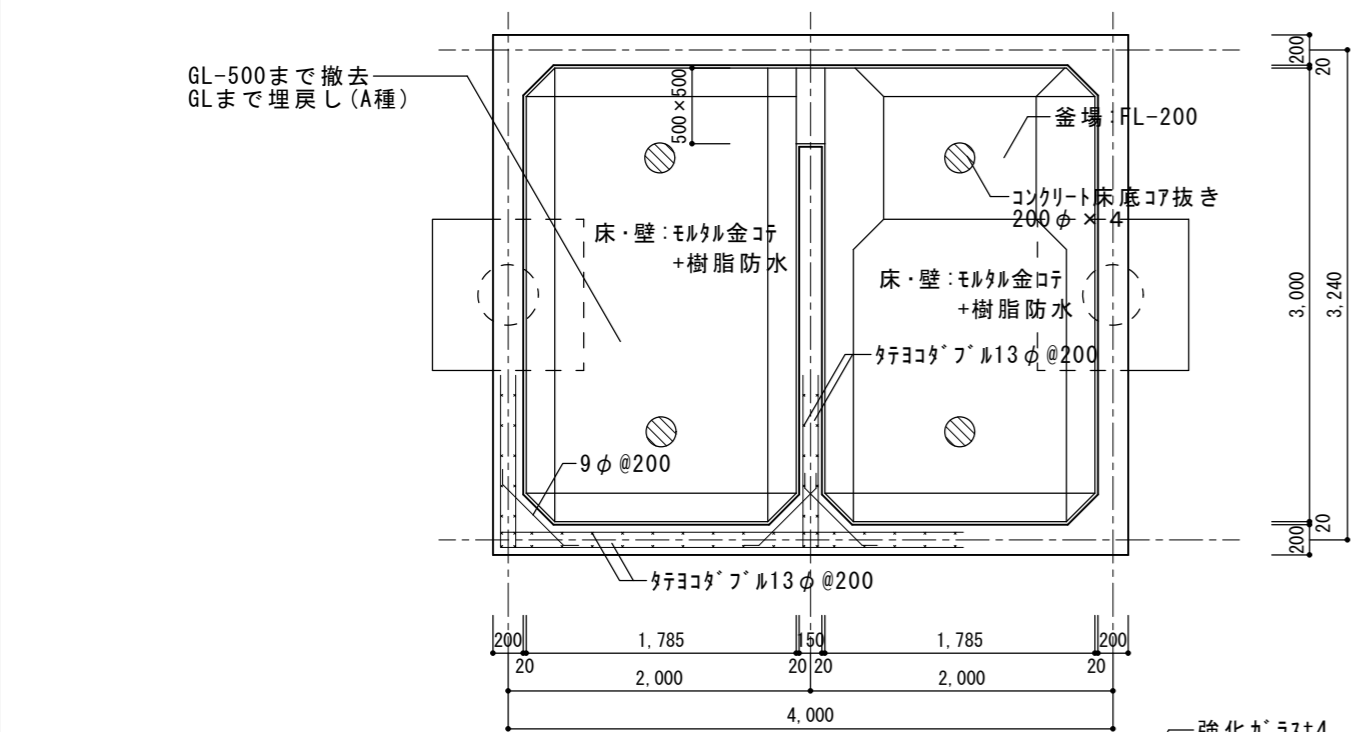
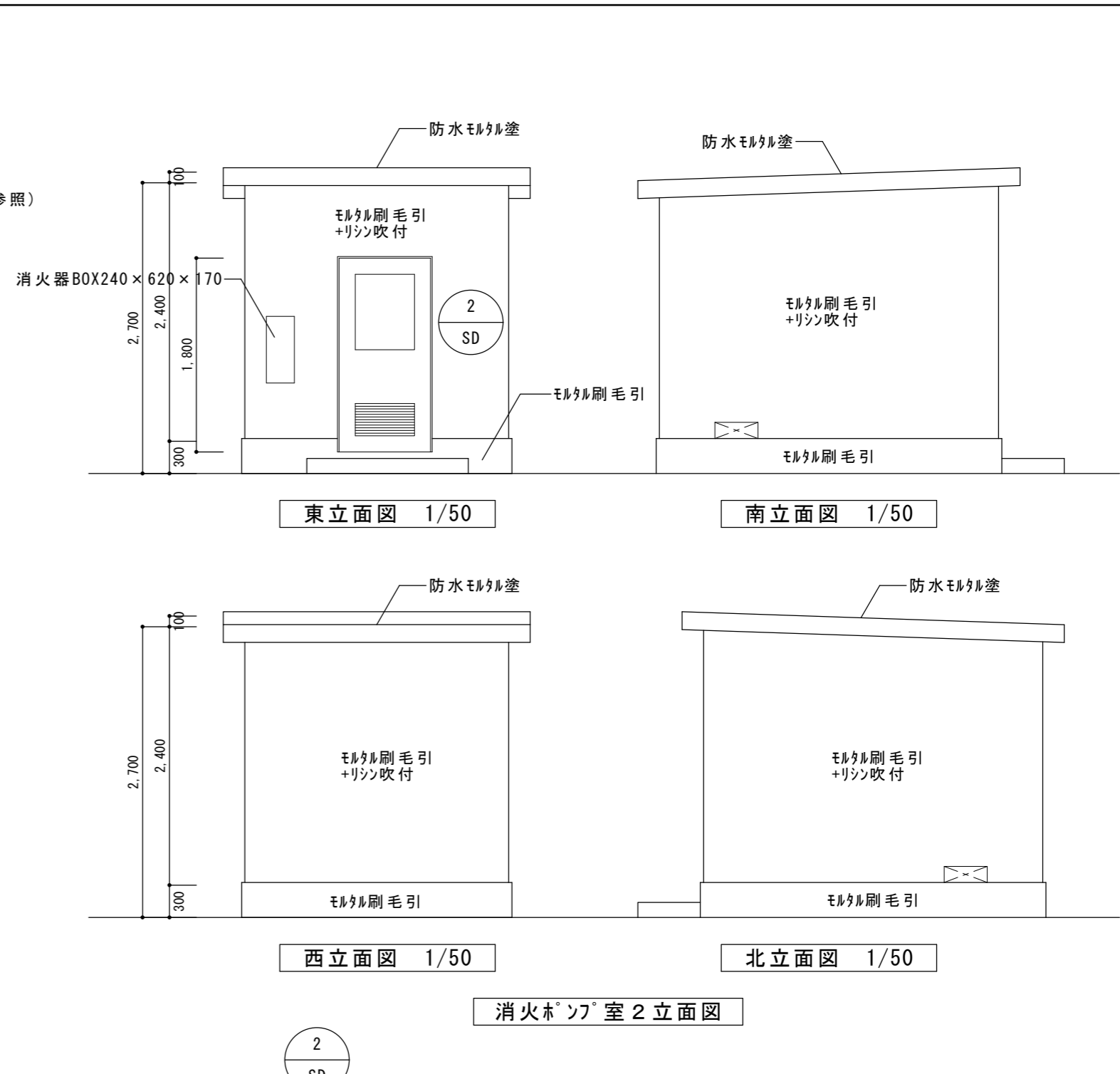
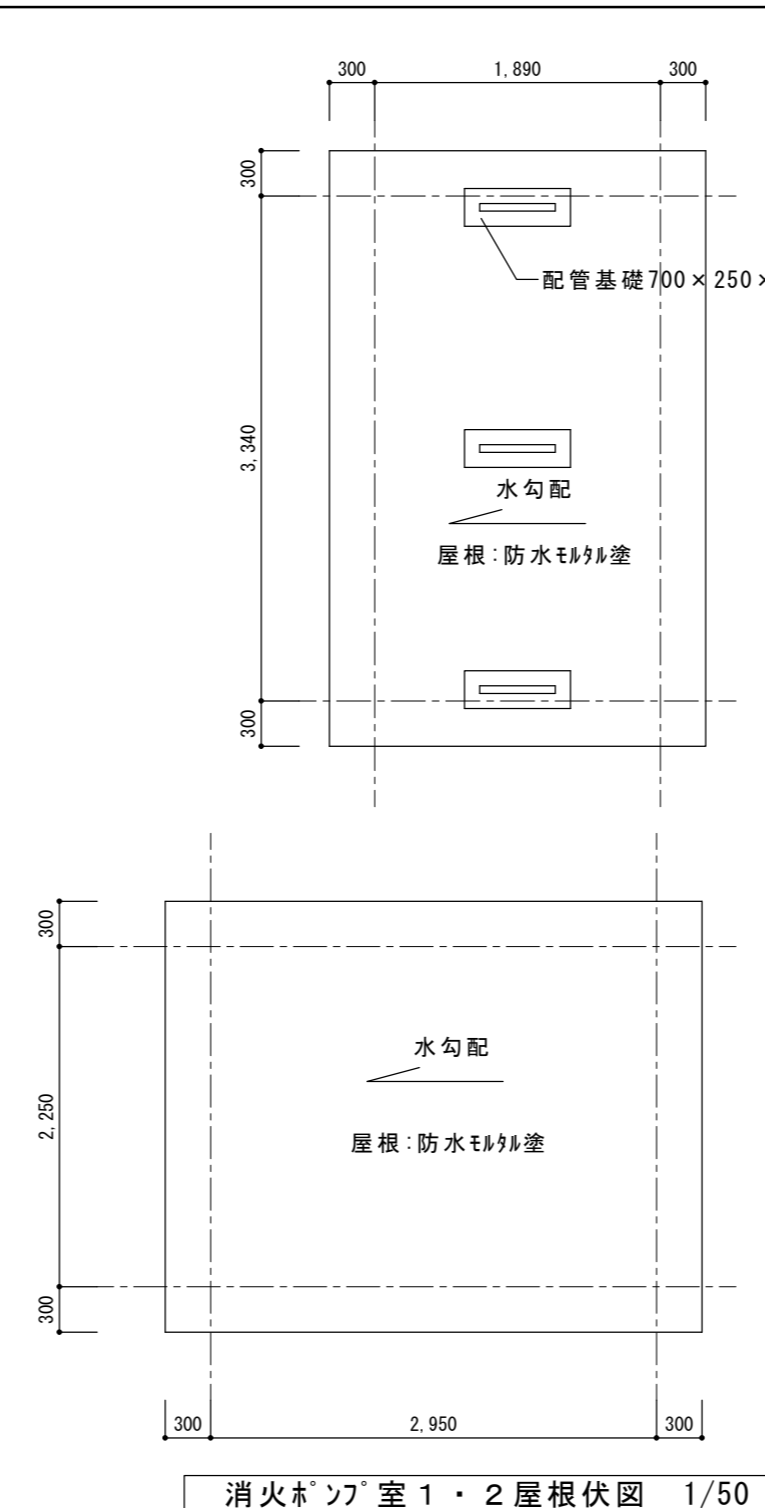
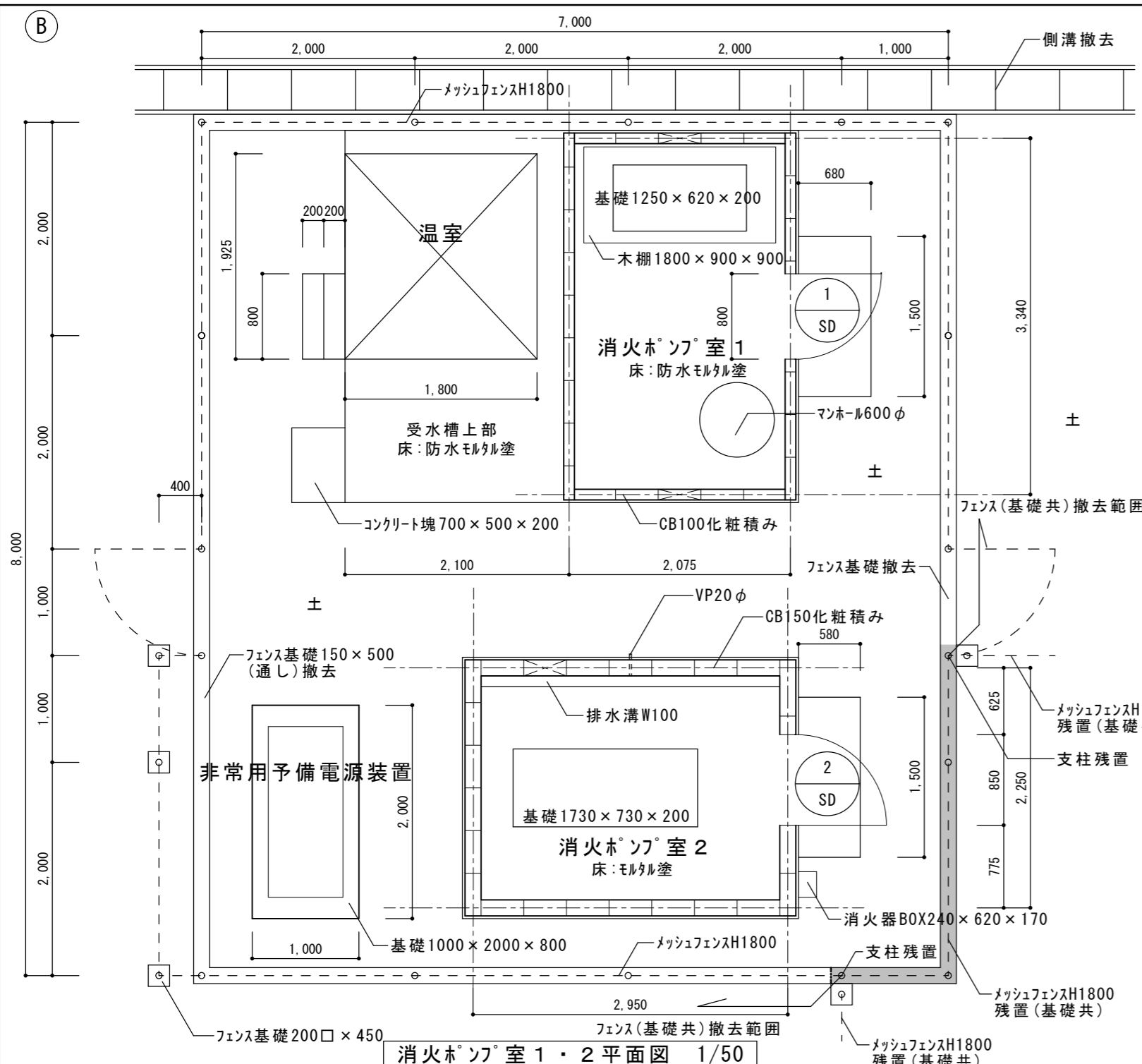
徳島県県土整備部営繕課	●工事名 28 徳島 国府文援学校 徳・国府 外構工事 ●図面名 改修前配置図	●図面番号 D-01 ●縮尺 A2=1/400 A3=71/96	 株式会社 宮 野 建 築 設 計 管理建築士 1級 333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第111050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)
-------------	---	--	--



注釈: ★はアスベスト含有建材(下地調整材)を示す

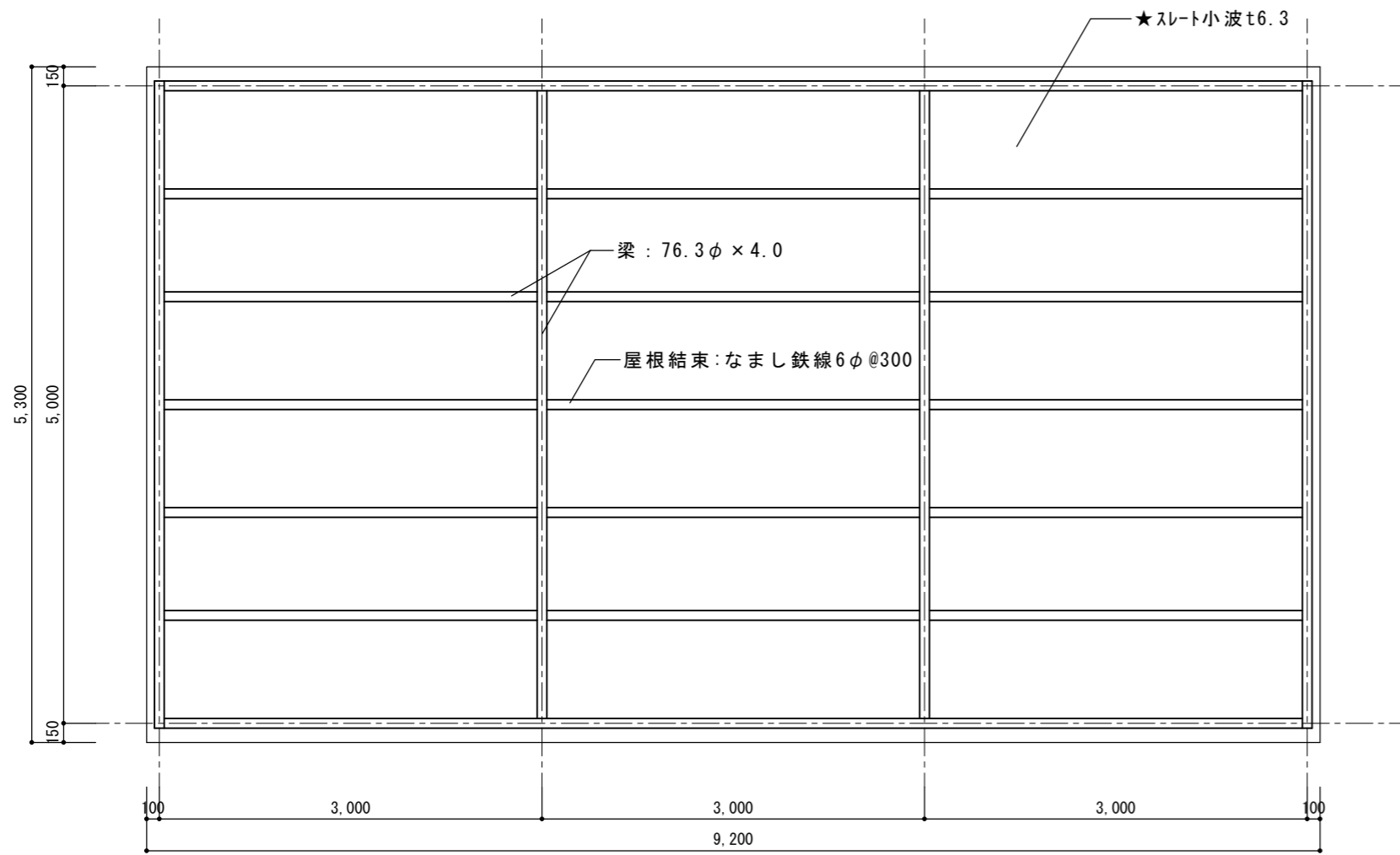


徳島県土整備部管轄課	●工事名	R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事	●図面番号	D-02	株式会社 宮建築設計 管理建築士 1級333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)
	●図面名	消火ポンプ室(寄宿舎側)解体詳細図	●縮尺	A2=1/30, 1/50 A3=71%	

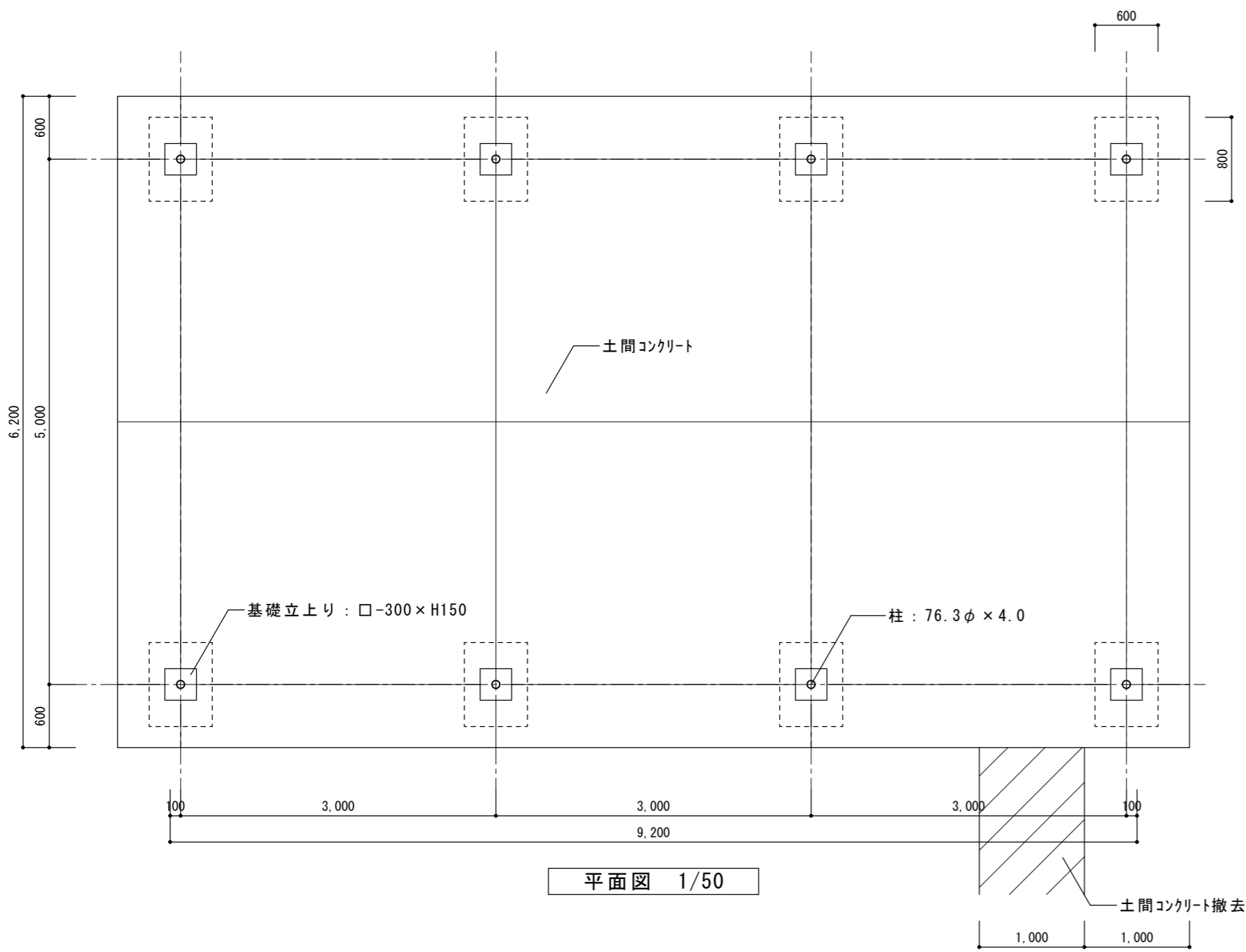


徳島県県土整備部営繕課		●工事名 R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事	●図面番号 D-03	株式会社 宮建築設計 M I Y A 会社 管理建築士 1級 333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL (089) 625-5505(代)
		●図面名 消火ポンプ室(中学部棟北西)解体詳細図	●縮尺 A2=NON A3=NON	

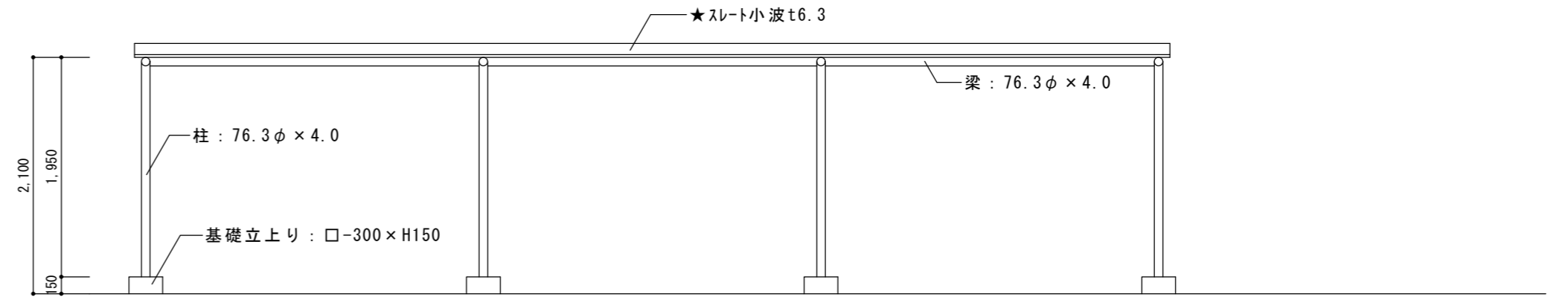
③



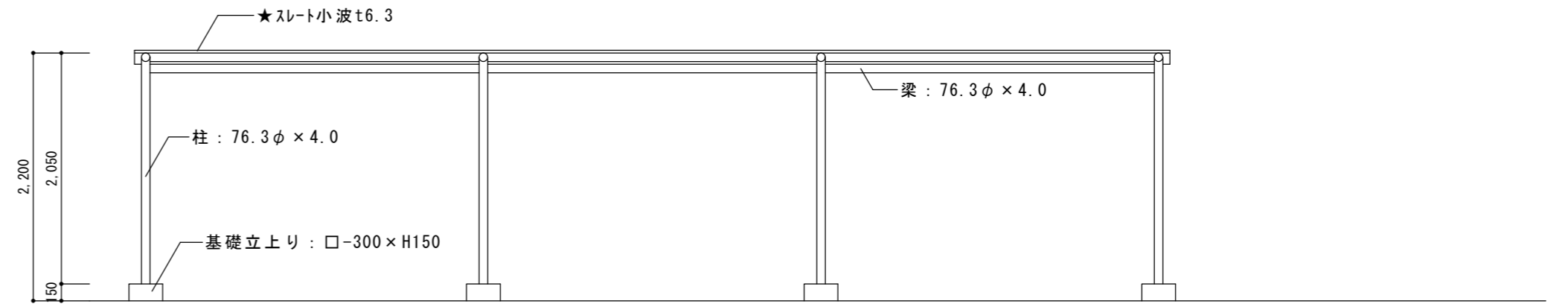
梁伏図 1/50



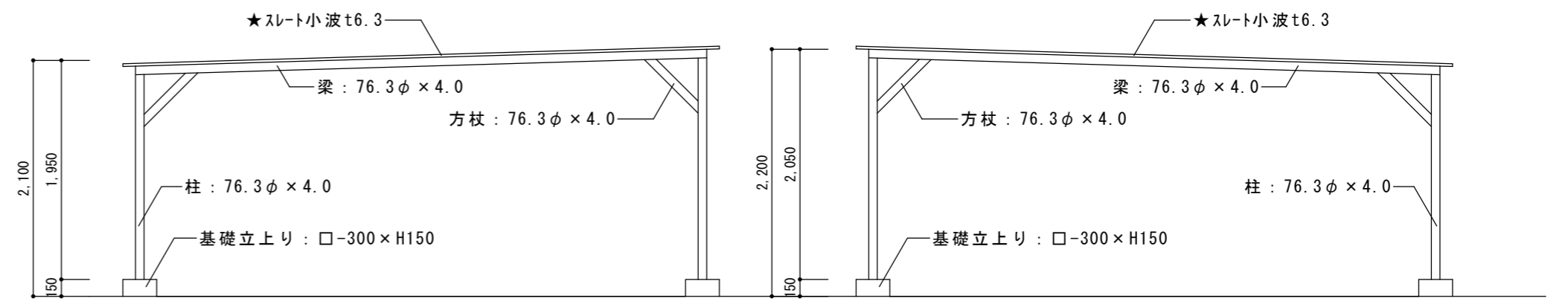
平面図 1/50



南立面図 1/50

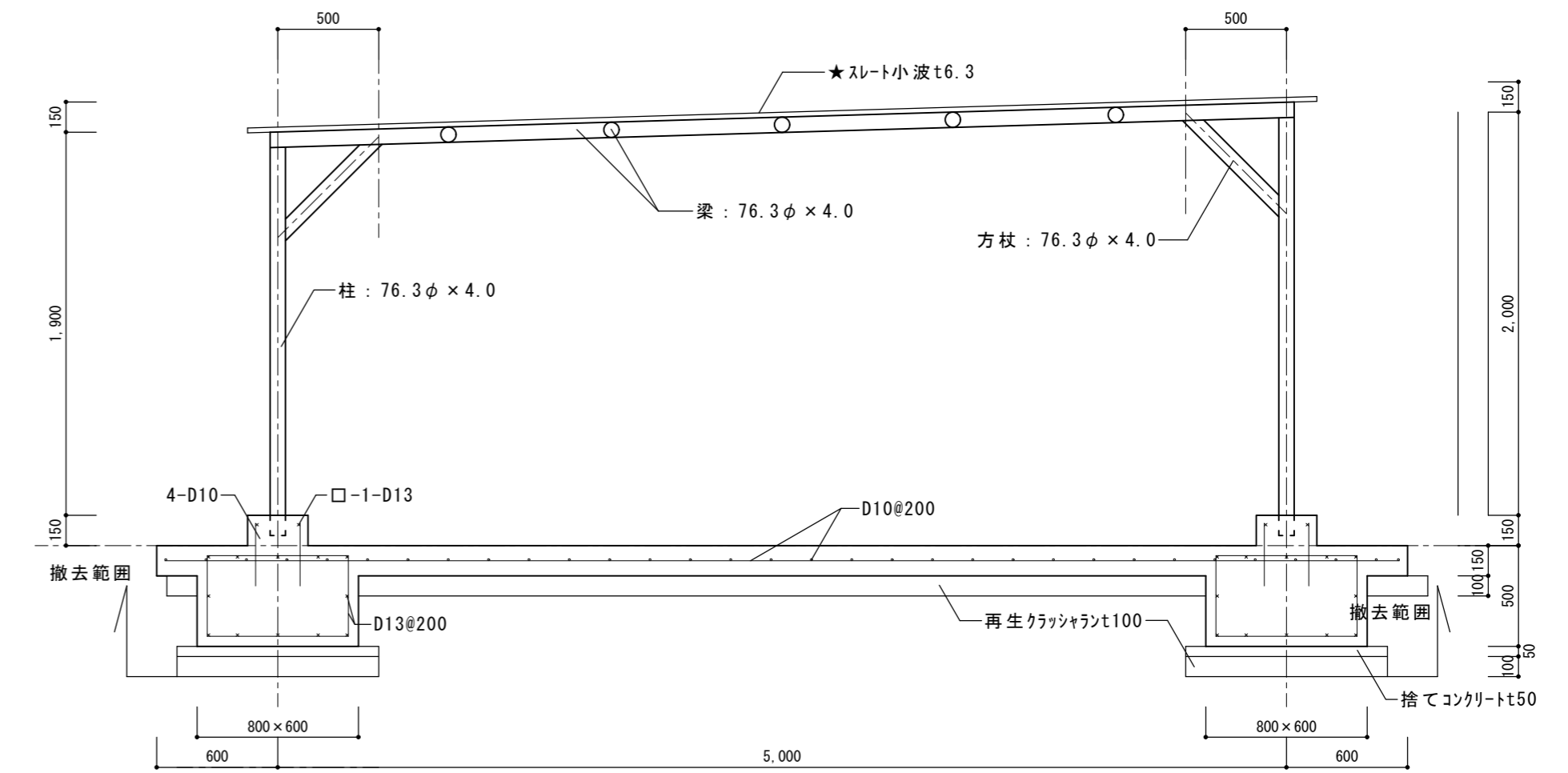


北立面図 1/50



東立面図 1/50

西立面図 1/50



断面図 1/30 ※地中及び配筋は参考図とする

注釈: ★はアスベスト含有建材を示す

徳島県土整備部営繕課

●工事名 R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事

●図面番号 D-04

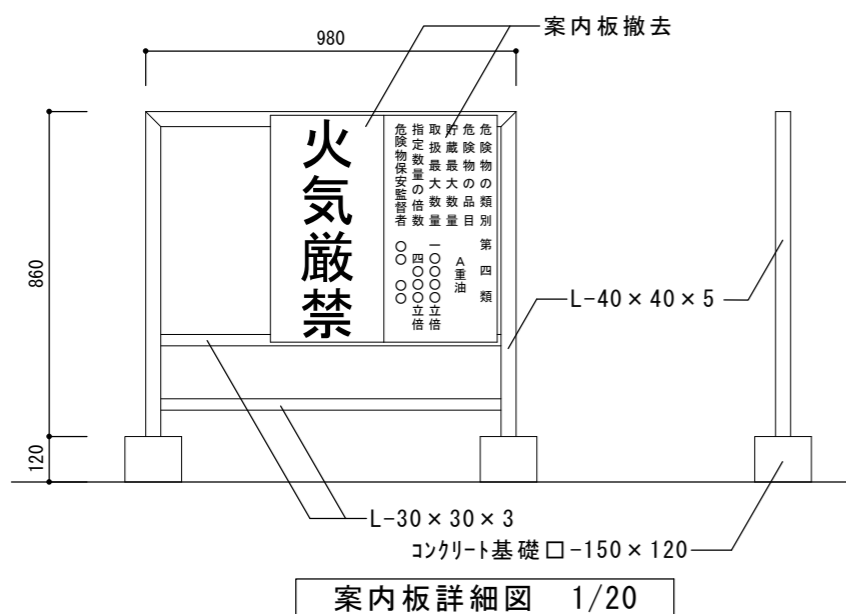
株式会社 M I Y A 宮建築設計

●図面名 車庫解体詳細図

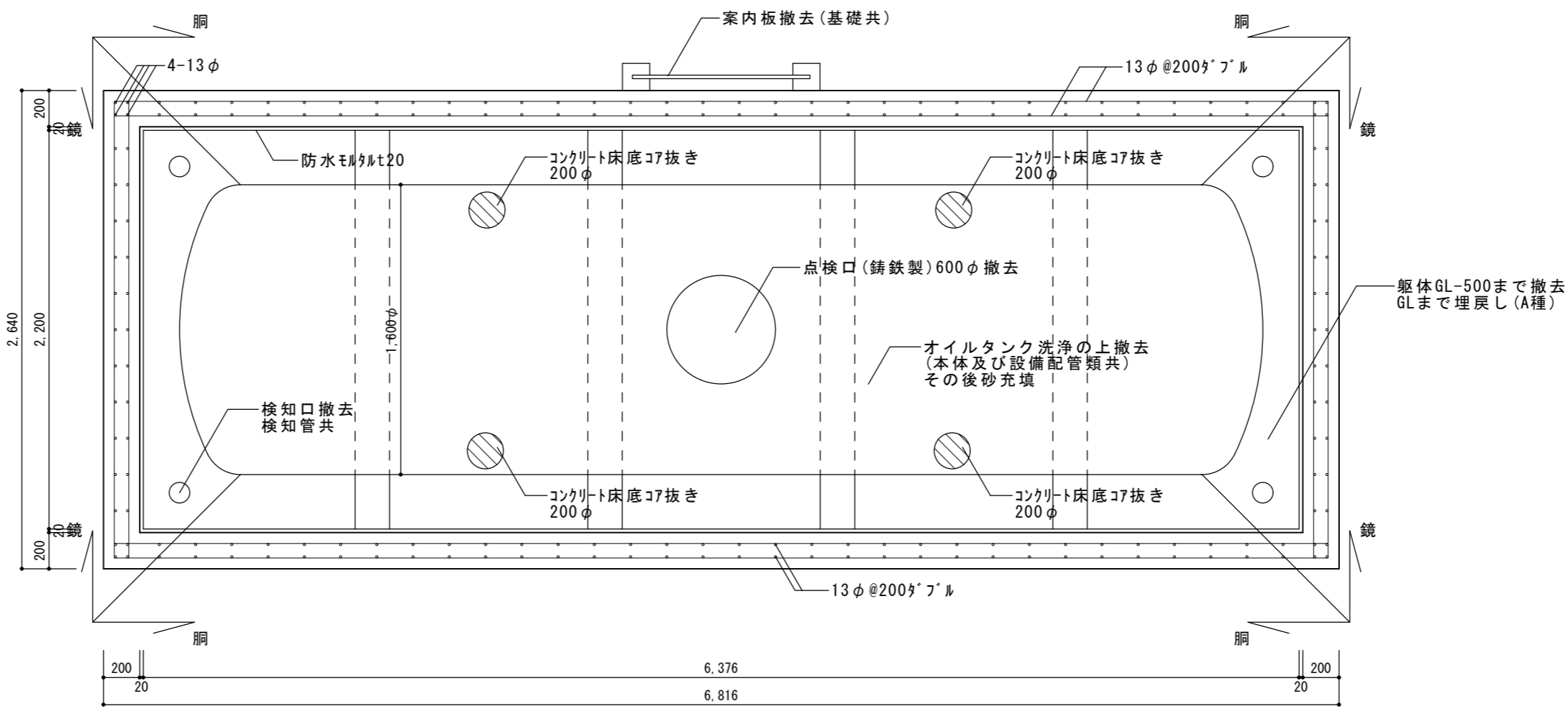
●縮尺 A2=1/30, 1/50 A3=71%

管理建築士 1級333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)

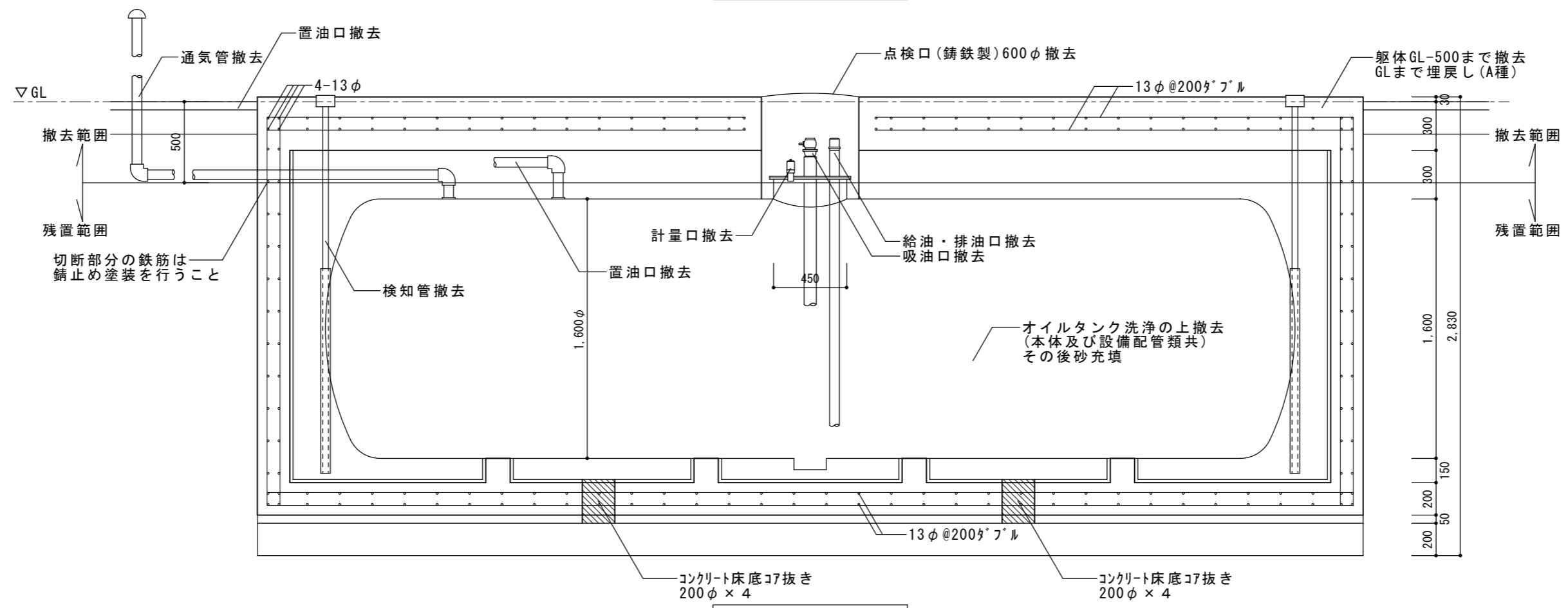
①



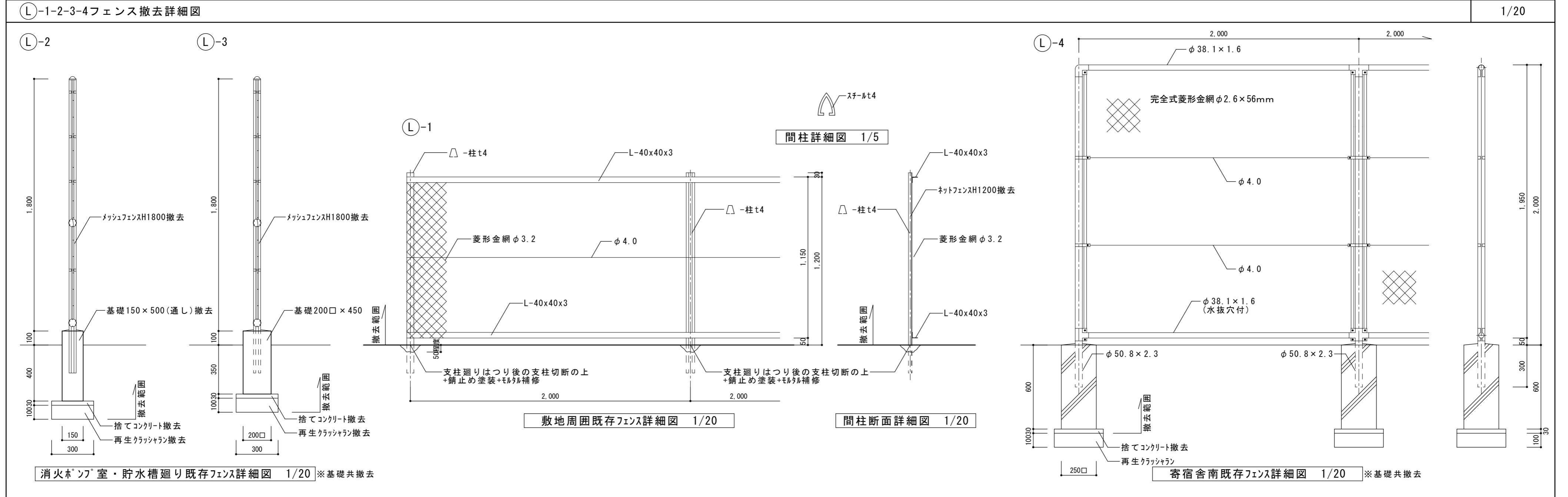
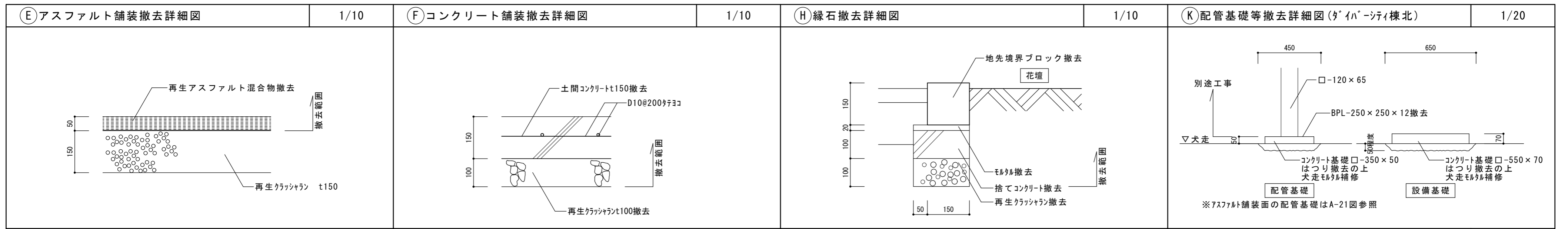
案内板詳細図 1/20

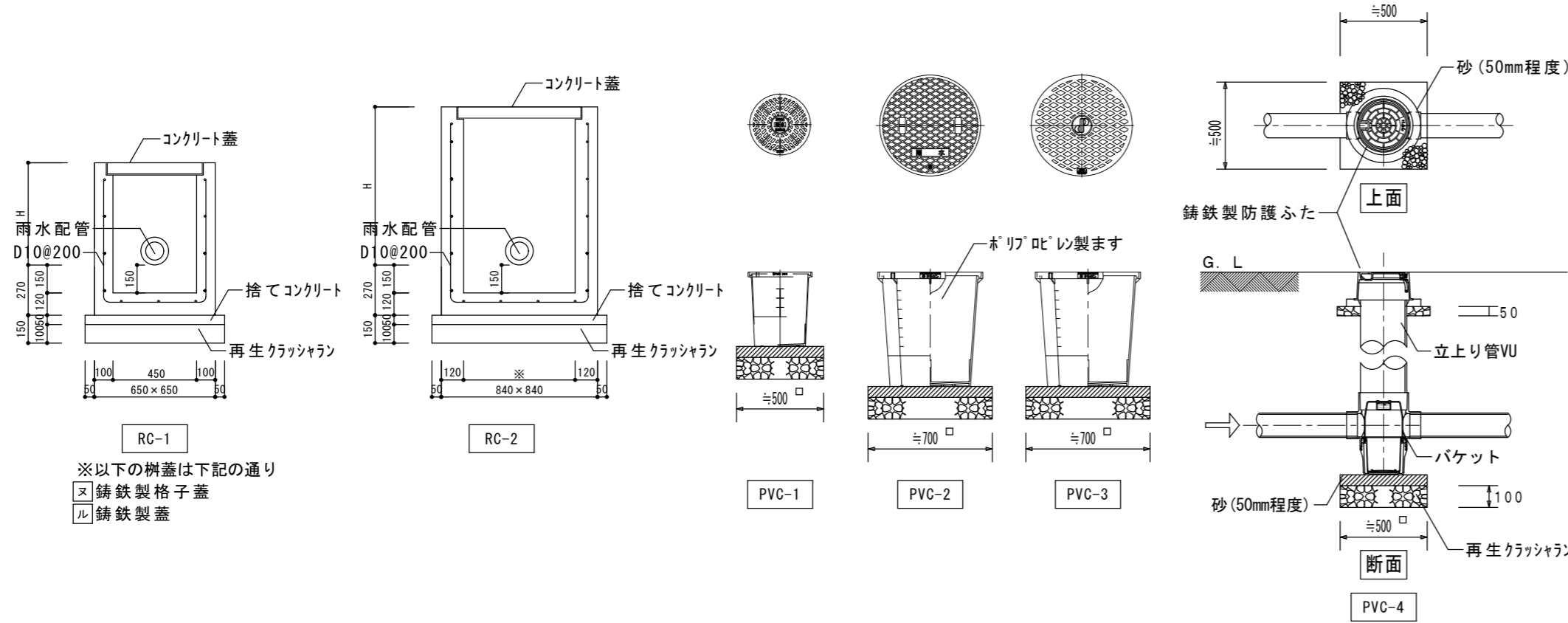


平面図 1/30



オイルタンク仕様：ビット式10,000L	
寸法	1600φ × 5.976m (全長)
板厚	胴：t8.0mm、鏡：t9.0mm
マンホール	内部450φ、外部600φ
付属品	各ソケット、マンホール、検知管、計量尺 降水器、吸油口用ストレーナー及び逆止弁 引火防止網付通気金物
保護被覆	直埋式と同様コロッケ巻10mm厚





雨水樹撤去リスト(位置はD-01図参照)

番号	樹記号	名称	寸法	蓋	管底	樹天端	樹H	管経路	樹間距離	管種類	備考
イ	RC-1	集水樹	450×450	コンクリート蓋	-370	-20	450	イ→ロ	980	VP150φ	貯水槽廻り系統
ロ	RC-1	集水樹	450×450	コンクリート蓋	-390	-20	470	ロ→ハ	1,400	VP150φ	貯水槽廻り系統
ハ	RC-1	集水樹	不明	不明	不明	不明	不明	ハ→ニ	6,700	VP150φ	貯水槽廻り系統
ニ	RC-1	集水樹	不明	不明	不明	不明	不明	ニ→ホ	7,180	VP150φ	貯水槽廻り系統
ホ	RC-1	集水樹	不明	不明	不明	不明	不明	ホ→ヘ	3,300	VP150φ	貯水槽廻り系統
ヘ	RC-1	集水樹	不明	不明	不明	不明	不明	ヘ→ト	6,650	VP200φ	貯水槽廻り系統
ト	PVC-1	ホリパレ製樹	330φ	塩ビ(300φ)	-140	+60	350	ト→チ	2,150	VP150φ	中学部棟北西系統
チ	PVC-2	ホリパレ製樹	500φ	レゾン製(500φ)	-160	+60	370	チ→リ	1,750	VP150φ	中学部棟北西系統
リ	PVC-3	ホリパレ製樹	500φ	鋳鉄製(500φ)	-200	+60	410	リ→側溝	300	VP150φ	中学部棟北西系統
ヌ	RC-1	集水樹	500×500	鋳鉄製格子(300口)	-410	+10	500	ヌ→ル	1,500	VP150φ	中学部棟北東系統
ル	RC-1	集水樹	700×700	鋳鉄製(500φ)	-460	+10	600	ル→接続先	-	VP150φ	中学部棟北東系統
ヲ	RC-1	集水樹	600×800	コンクリート蓋	+20	+440	570	ヲ→ワ	1,125	VP150φ	中学部棟南西系統
ワ	RC-1	集水樹	不明	不明	不明	不明	不明	ワ→12	20,000	VP150φ	中学部棟南西系統
カ	RC-2	集水樹	700×770	コンクリート蓋	-490	+260	900	カ→接続先	-	VP150φ	中学部棟南東系統
ヨ	RC-1	集水樹	480×480	コンクリート蓋	-60	+250	400	ヨ→タ	2,100	VP150φ	寄宿舎棟南系統
タ	RC-1	集水樹	450×450	コンクリート蓋	-80	+240	320	タ→レ	20,000	VP150φ	寄宿舎棟南系統
レ	PVC-4	塩ビ製小口径樹	250φ	鋳鉄製(250φ)	-210	+270	630	レ→ソ	22,880	VP150φ	寄宿舎棟南系統
ソ	RC-2	集水樹	480×480	コンクリート蓋	-750	-100	750	ソ→ツ	17,700	VP150φ	寄宿舎棟南系統

I-3 U字側溝撤去詳細図

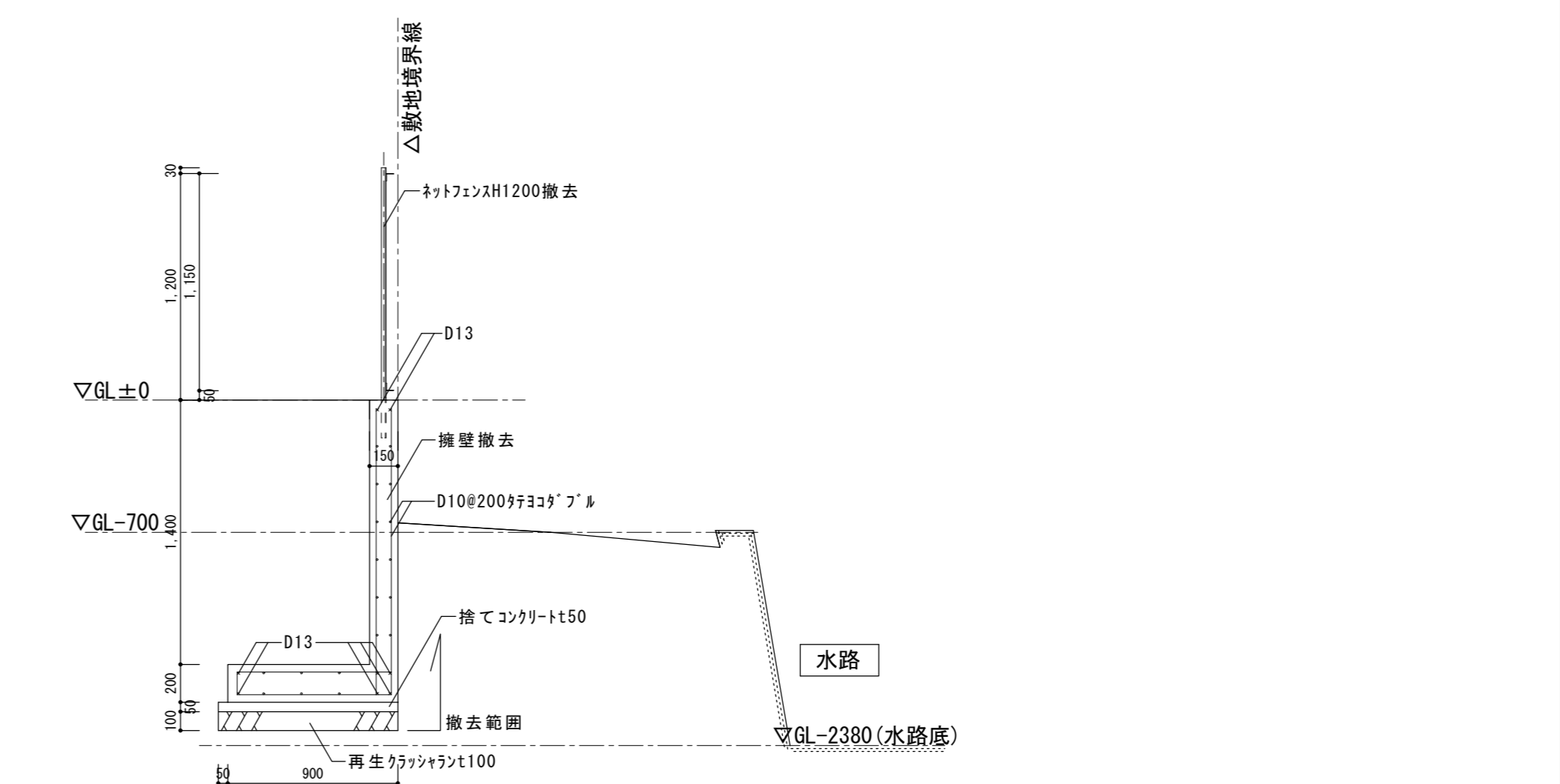
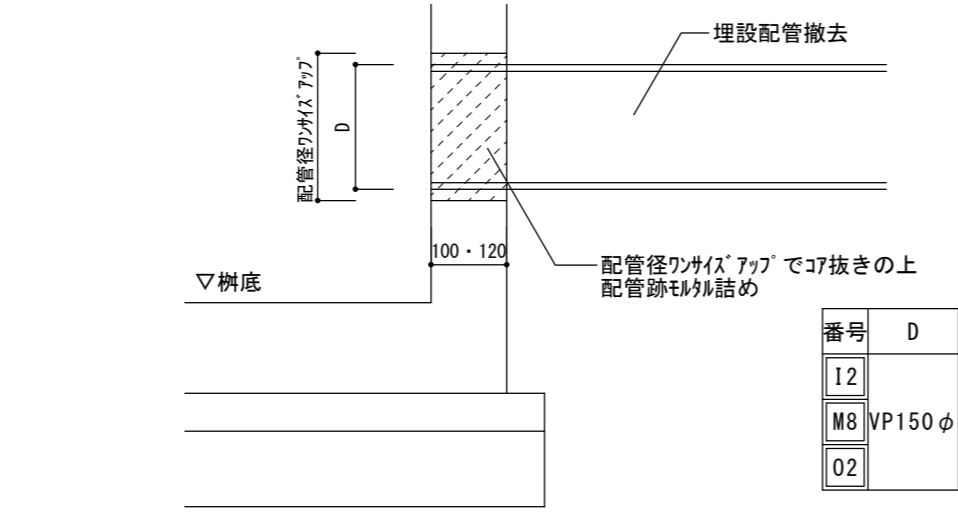
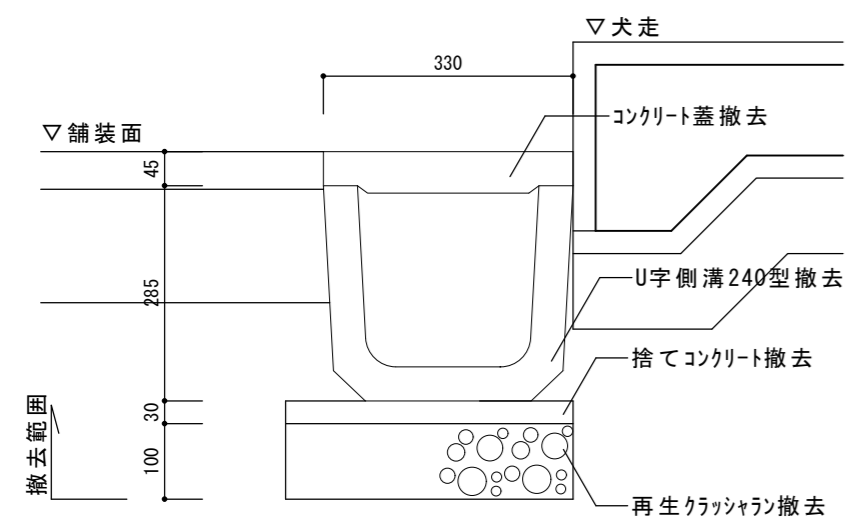
1/10

N 樹配管撤去詳細図

1/10

L-7 擁壁撤去詳細図

1/30

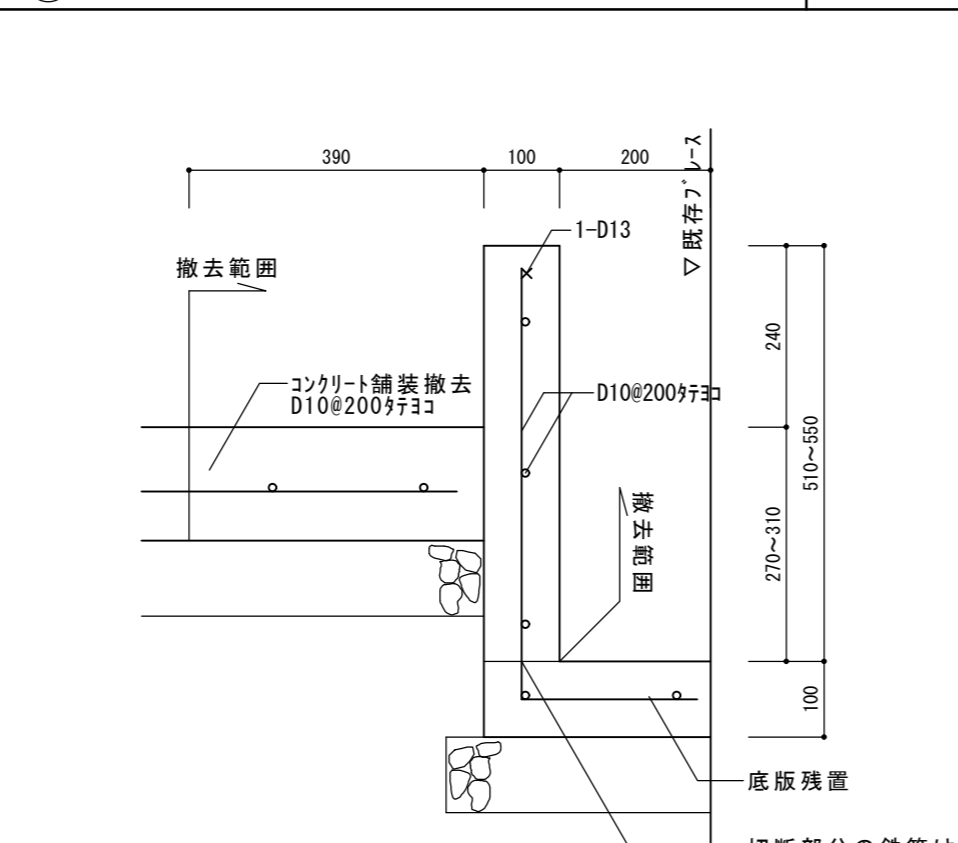
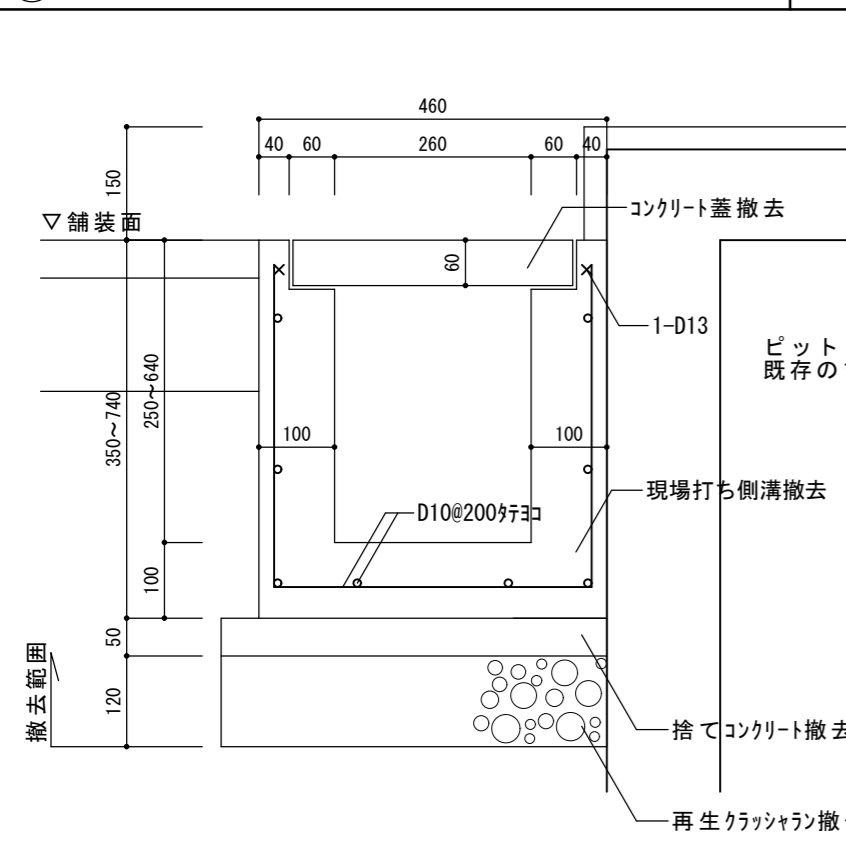


I-1 現場打ち側溝撤去詳細図

1/10

I-2 側溝撤去詳細図(中学部棟北東)

1/10



工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事

Ⅲ. 電気設備工事特記仕様書

1章 一般共通事項

- 官公署その他への届出手続等
 - 本工事に必要な工食用電力、水などの費用及び官公署への諸手續などの費用は本工事に含む。
官公署その他への届出手続等は(標仕<1> 1.1.3)により行う。なお、監理指針<1>1.1.3を参考とする。
 - 自家用電気工作物の保安規程(本工事にし定める) ・ **既存施設の保安規程を適用(改修・増築等)**)
 - 既存施設の保安規程を適用する場合の工事、維持、運用に関する保安業務は電気主任技術者との協議による。
 - 官公署その他への届出手続等を行うにあたり、届出内容について、あらかじめ監督員に報告する。
 - 官公署その他関係機関の検査に必要な資機材及び労務等は本工事で提供する。

- 施工条件

施工条件は次による。

- 「Ⅲ.建築改修工事特記仕様書 1章 改修一般共通事項 1. 施工条件」による。

- 発生材の処理等

発生材の処理等は、標仕により適切に処理する。

- 廃棄物の処理

産業廃棄物の種類毎に次の処分場を指定する。

種類	処分許可業者の会社名(処分区分)	優良	所在地(処分区分)	運搬距離(km)	処分費(税抜、円)	単位
「Ⅲ.建築改修工事特記仕様書 1章 改修一般共通事項 4. 産業廃棄物の処理」による。						

 - 建設発生土の処理
 - 構外に搬出し適切に処理 ※土壤検査を本工事で(行う(箇所) ・ 行わない) ・ **構内敷きならし**

2. 機材の品質等

- 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
- 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑤の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
 - 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
 - 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
 - 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
 - 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
 - 販売、保守等の営業体制を整えていること。

品名	機材名・注記
LED照明器具	一般屋内用に限る
盤類	分電盤(OA盤・実験盤を含む)、制御盤、キューピクル式配電盤高圧スイッチギヤ(CW形、PW形)
高圧機器	高圧交流遮断器、高圧進相コンデンサ、高圧限流ヒューズ、高圧負荷開閉器高圧変圧器(特定機器)、高圧避雷器
蓄電池	ベント形据置鉛蓄電池、制御弁式据置鉛蓄電池、据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
交流無停電電源装置	常時インバータ給電方式(定格出力300kVA以下のもの)、ラインインタラクティブ方式常時商用給電方式、常時インバータ給電方式(簡易型)常時商用給電方式、常時インバータ給電方式(簡易型)
太陽光発電装置	パワーコンディショナ及び系統連系保護装置 <p>※系統連系保護機能を有するパワーコンディショナを含み、太陽電池アレイ及び接続箱を除く。</p>
監視カメラ装置	
中央監視制御装置	簡易形監視制御装置、監視制御装置

- 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。
- 機材の検査に伴う試験については、標仕 <1>1.4.5fにより行う。また、製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。

2章 共通工事

- 耐震施工 (参考図書:建築設備耐震設計・施工指針(2014年版))
 - 設備機器の固定は、施設の種類並びに機器の種類、重要度及び設置階に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないようにする。

なお、施工に先立ち、耐震計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。

 - 設計用水平地震力

機器の重量(kN)に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、設計用標準水平震度は、特記なき場合は下表による。
 - 設計用鉛直地震力

設計水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
 - 施設の種類、地域係数

施設の種類(**特定の施設**) ・ 一般の施設) 地域係数(**1.0**) ・ 0.9)
 - 重要機器

(配電盤 ・ 防災用発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換機 火災報知受信機 ・ 中央監視制御装置 ・ 構内情報通信網装置)
 - 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中層階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

設計者情報：株式会社宮建築設計 管理建築士 清水 康代 番号 1級333707号

電特-01 電気設備工事特記仕様書(1)

工事名：R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事

1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

- (注) ・ 上層階の定義は次のとおりとする。

2～6階の場合は最上階、7～9階の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階

 - 水槽類にはオイルタンク等を含む。
 - 質量100kg以下の軽量な機器(標仕の適用を受けるものは除く)の取付については、機器製造者の指定する方法で確実に取付けを行うものとし、特に計算を行わなくともよい。
 - 横引き配管等の耐震支持は、施設の分類に応じたものとする。

- あと施工アンカー

あと施工アンカーボルトの選定については、次による。

 - 機器類の固定には、金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーを使用し、重要機器及び次の機器については、施工後確認試験を行う。()
 - 試験方法 引張試験機による引張試験とし、確認強度まであと施工アンカーを引張るものとする。
 - 試験箇所数 対象機器、径毎に対し1本とし、無作為に抜き取る。
 - 配管の吊り及び支持材の固定には、その自重に十分耐えうるアンカーを使用する。なお、耐震支持に使用する躯体取付用のアンカーは金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーとする。
 - 屋外に使用するものはステンレス製又はJIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZT49以上の溶融亜鉛めっきを施したものとする。(ただし、コンクリート内に施工するあと施工アンカーは除く)

- 強度計算
 - フロクマンホール及びハンドホール** ・ 自家発電装置配管類支持材 ・ ケーブルラック支持材
 - 垂直ケーブルの最終端支持材 ・ **照明用ポール** ・

- 試験
 - 試験項目は、標仕<2> 2.18.2により行う。なお、監理指針<2> 2.18.2を参考とする。
 - 照度測定の測定方法は、JIS C 7612を参考とする。
 - 次の項目は、施工前と施工後に行うものとする。
 - 照度測定** ・ **絶縁抵抗測定**

- その他共通事項
 - 配管工事
 - 最上階の天井配管は、原則二重天井内の隠べい施工とし、屋上スラブへの埋め込みは行わない。(最上階が二重天井の場合に限る。)
 - 長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。(標仕<2>2.2.9、<2>2.12.4)
 - 屋外の防水形プルボックスは、(ステンレス製 ・ **鋼板製** ・ 樹脂製)とし、(メラミン焼付塗装 ・ **溶融亜鉛めっき** ・ 無塗装)とする。
 - 屋外敷設の厚鋼電線管は、めっき付着量が300g/m2のものを使用し、原則塗装不要とする。
 - 塗装工事
 - 機械室、隠べい部を除く露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。
 - 屋内、屋外及びピット内の支持金物等のうち、ステンレス製、溶融亜鉛めっき製及び溶融亜鉛めっき(HDZT49)と同等の耐食性能を有する製品は、原則塗装不要とする。
 - 配線器具
 - 図面に記載なきフラッシュプレートは材質は、新金属製とする。
 - 支持金物等
 - 屋外及びピット内の支持金物等は、ステンレス製、溶融亜鉛めっき製(HDZT49以上)及び溶融亜鉛めっき(HDZT49)と同等の耐食性能を有する製品の何れかを使用する。
 - 用途別表示
 - 盤内、幹線プルボックス内、ケーブルラック上の要所、マンホール・ハンドホール内、その他の要所には合成樹脂製、ファイバ製等の表示札等を取付け、回路の種別、行先等を表示する。(標仕 <2>2.2.10、<2>2.12.5)
 - なお、屋外において直接外気に触れる場所(盤内、プルボックス内を除く。)及びマンホール・ハンドホール内の表示札等はエッチングプレート等の耐候性を有するものとする。
 - カバープレート及びプルボックス蓋にはシール等で用途別表示を行う。なお、屋外部分の表示はエッチングプレート等の耐候性を有するものとする。
 - その他
 - 分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線で、配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督員との協議により図面表示と多少相違させてよい。
 - 分電盤からの予備配管として、分電盤の予備回路数(スペースを含む)に応じた配管を天井裏まで立上げる。
 - 改修又は増設工事等において既設配線との接続が本工事に含まれる場合は、工事着手前及び工事完了後に既設配線の絶縁抵抗を測定する。

3章 関連工事

- 土工事
 - 根切り
 - 周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。
 - 敷地内に埋設が予想される設備配管類等について十分調査し、支障がないようにすること。
 - 根切り底は、地盤をかく乱しないよう、手作業(深さ30cm程度)とするか、バケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。

なお、かく乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な 処置を定め、監督職員の承諾を受ける。
 - 埋め戻し及び盛土

使用土はB種とし、機器により締め固める。

ただし、良質の発生土が埋め戻し等に必要な量として不足する場合は、「公共工事の再生資源活用の当面の運用について」H24.6.14(建管第99号)に基づき、C種及びD種の利用を検討する。
- 地均し
 - 建物の周囲、幅2m程度を、水はけよく地均しを行う。
 - 地均しは、均しを行う地表面の不陸を修正し、草木の除去及び清掃をして、一様にかき均した後、仕上げ面を一様になじみ起こしをして、良質土をまきかけ、歩行に耐えうる程度に締め固める。

設計者情報：株式会社宮建築設計 管理建築士 清水 康代 番号 1級333707号

電特-02 電気設備工事特記仕様書(2)

2. 地業工事

(1) 砂利・砂・割り石及び捨コンクリート地業等

- ① 材料は、市場品とする。
- ② 砂利及び砂地業
 - ・砂利は、再生クラッシュランとし、使用箇所は図示による。

種別	厚さ	粒度範囲
再生クラッシュラン	100	40

- ③ 締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。
- ④ 捨コンクリートは、無筋コンクリート(スランブ15cm、設計基準強度18N/mm2)とし、厚さは図示による。

主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。

3. コンクリート工事

(1) 一般事項

- ① コンクリートの種別
 - ・ I 類 (JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)
- ② 設計基準強度

コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm2)	調合管理強度 Fn(N/mm2)	スランブ (cm)	強度試験の 有無	適用箇所
普通	18	18	15	無	屋外灯基礎

- ③ 構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度 (Fc) に構造体強度補正值 (S) を加えた値とする。
なお、構造体強度補正值 (S) は建標仕 表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢 28日までの予想平均気温に応じて定める。

4章 電灯設備

1. 照明器具

LEDモジュールの光源色は、監督員との協議により、標準図に規定する光源色を変更できる。ただし、非常照明用及び誘導灯用を除く。

5章 構内配電(通信)線路

1. 施工方法

- ① 図面に記載なき地中管路の埋設深さは、車両道路は0.6m以上、それ以外は0.3m以上とする。
- ② 地中管路に耐候性のない管材を使用する場合は、地上立上り部で耐候性のある管材に接続すること。

2. マンホール・ハンドホール

- (1) 蓋の記号表示は銕型流込みによるものとし、(電力 ・ **電気** ・ 通信) を表示する。
- (2) ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。

3. 埋設標識シート

高圧及び特別高圧の地中線路の他、以下の地中線路に設ける。

- ・ **低圧幹線**(外部からの引込み経路を含む。)
- ・ **外灯配線**
- ・ 外部からの通信引込み経路
- ・ 建物間の通信配線
- ・ 外部通信機器の通信配線

6章 その他

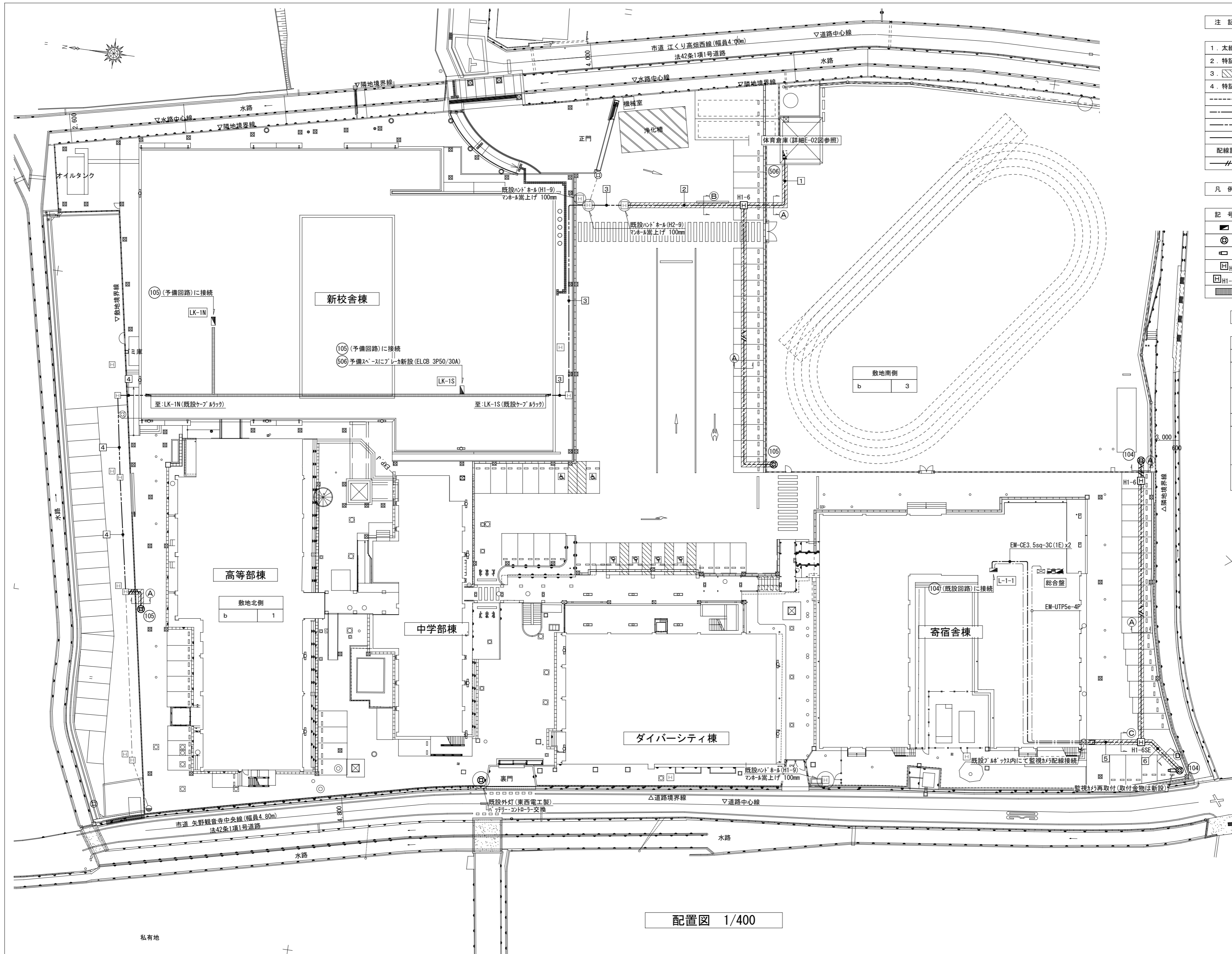
1. 機器取付高さ

次表を標準とする。ただし、天井高がFL+3,000以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は、監督員と協議する。

名 称	測点	取付高(mm)	備考
【電灯】			
分電盤	床上～中心	1,500	上端1,900以下とする
スイッチ	床上～中心	1,300	
熱線センサ用スイッチ	床上～中心	1,800	
コンセント(一般)	床上～中心	300	
〃 (和室)	床上～中心	150	
〃 (台上)	台上～中心	150	
〃 (土間)	床上～中心	800～1,300	
〃 (車椅子用)	床上～中心	900	
ブラケット(一般)	床上～中心	2,100～2,300	
〃 (踊場)	床上～中心	2,000～2,600	
〃 (鏡上)	鏡上端～中心	150	
多機能便所スイッチ	床上～中心	1,100	

2. 配線記号等

- (1) EM-EFFケーブルにて、4芯以上の配線を布設する場合、全部又は一部に4芯のものを使用して差し支えない。
- (2) 図面に明記なき配管は次のとおりとする。
 - (G16) (G22) …… 厚鋼電線管 (JIS C 8305「鋼製電線管」によるもの) を示す。
 - (16) (22) …… PF管(単層管) (JIS C 8411「合成樹脂製可とう電線管」によるもの) を示す。
 - (19) (25) …… ねじなし電線管 (JIS C 8305「鋼製電線管」によるもの) を示す。
- (3) EM電線及びEMケーブルの表記において、「EM」が省略されている場合は、「EM」付きの表記のものに読み替える。



注記

- 太線は今回工事対象を示し、細線は工事対象外とする。
- 特記なき配管配線・器具機器は新設とする。
- 斜線は土工事範囲とし、詳細は別図掘削断面図参照とする。
- 特記なき配管配線は下記とする。

---	露出配管配線		
---	二重天井内ころし配線		
---	地中埋設配管配線		
---	ケーブル架上配線		
EM-CE3.5sq-3C(1E)	配線名称	G22	FEP30

凡例

記号	名称	仕様
■	電灯分電盤	
⊕	屋外灯	別図 照明器具図 参照
Ⓜ	監視カメラ	既設 再取付
H1-6	ハンドホールド	H1-6 R2K-60
H1-6SE	ハンドホールド	H1-6 R2K-60 センサー付
■	水平ケーブル架	既設 ビット内

配線配管リスト

記号	配線	露出配管	埋設配管
1	EM-CE3.5sq-4C(1E)	G28	FEP30
2	EM-CE3.5sq-4C(1E)	-	FEP50
	EM-CE3.5sq-3C(1E)	-	同上管内
3	EM-CE3.5sq-4C(1E)	-	既設FEP80
	EM-CE3.5sq-3C(1E)	-	同上管内
4	EM-CE3.5sq-3C(1E)	-	既設FEP80
	EM-CE3.5sq-3C(1E)	G36	FEP40
5	EM-CE3.5sq-3C(1E)	同上管内	同上管内
	EM-UTP-Cat5e-4P	G16	FEP30
6	EM-CE3.5sq-3C(1E)	-	FEP30
	EM-UTP-Cat5e-4P	-	FEP30

配置図 1/400

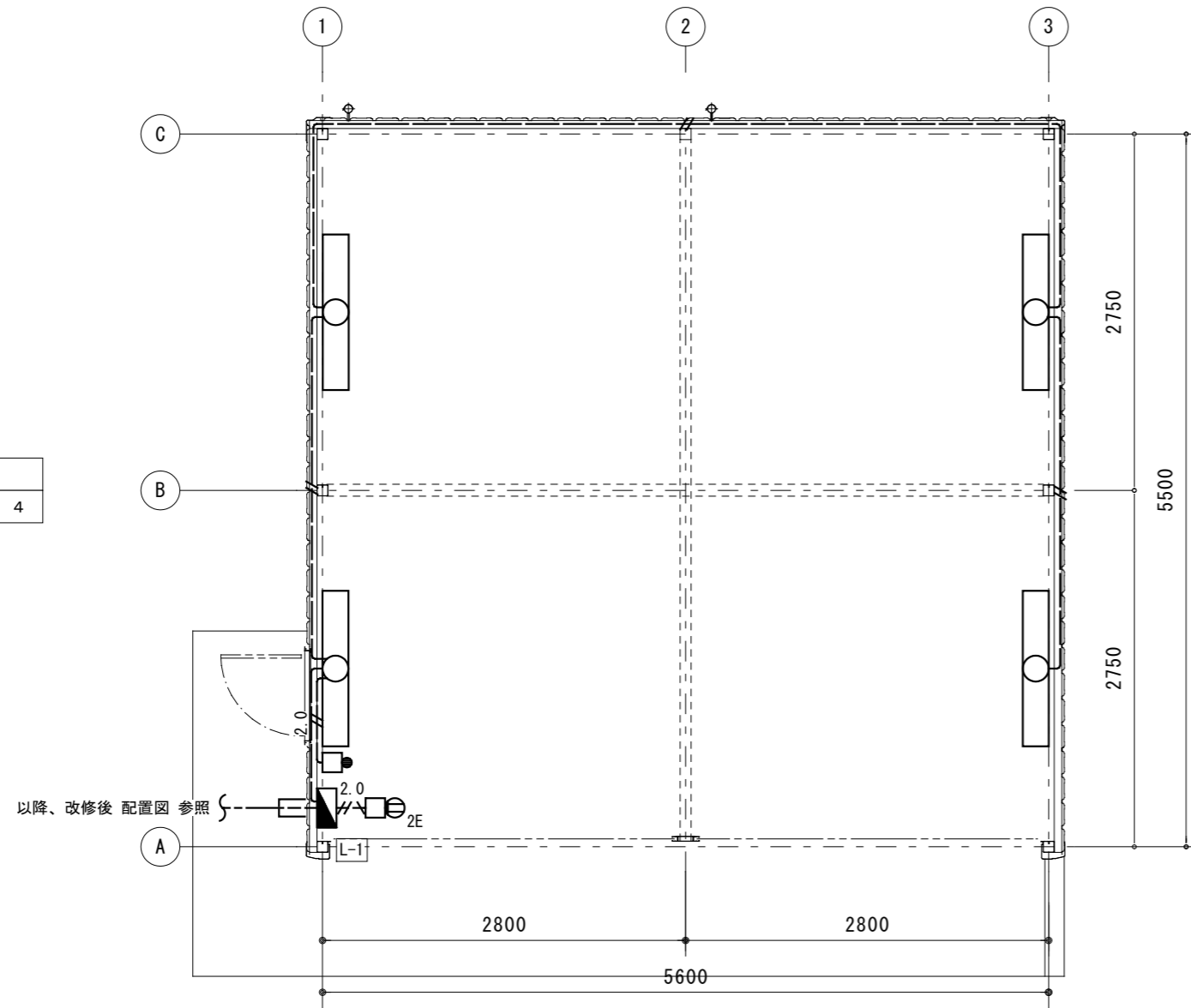
徳島県県土整備部管轄課

●工事名
R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事
●図面名
外構電気設備図 (改修図)

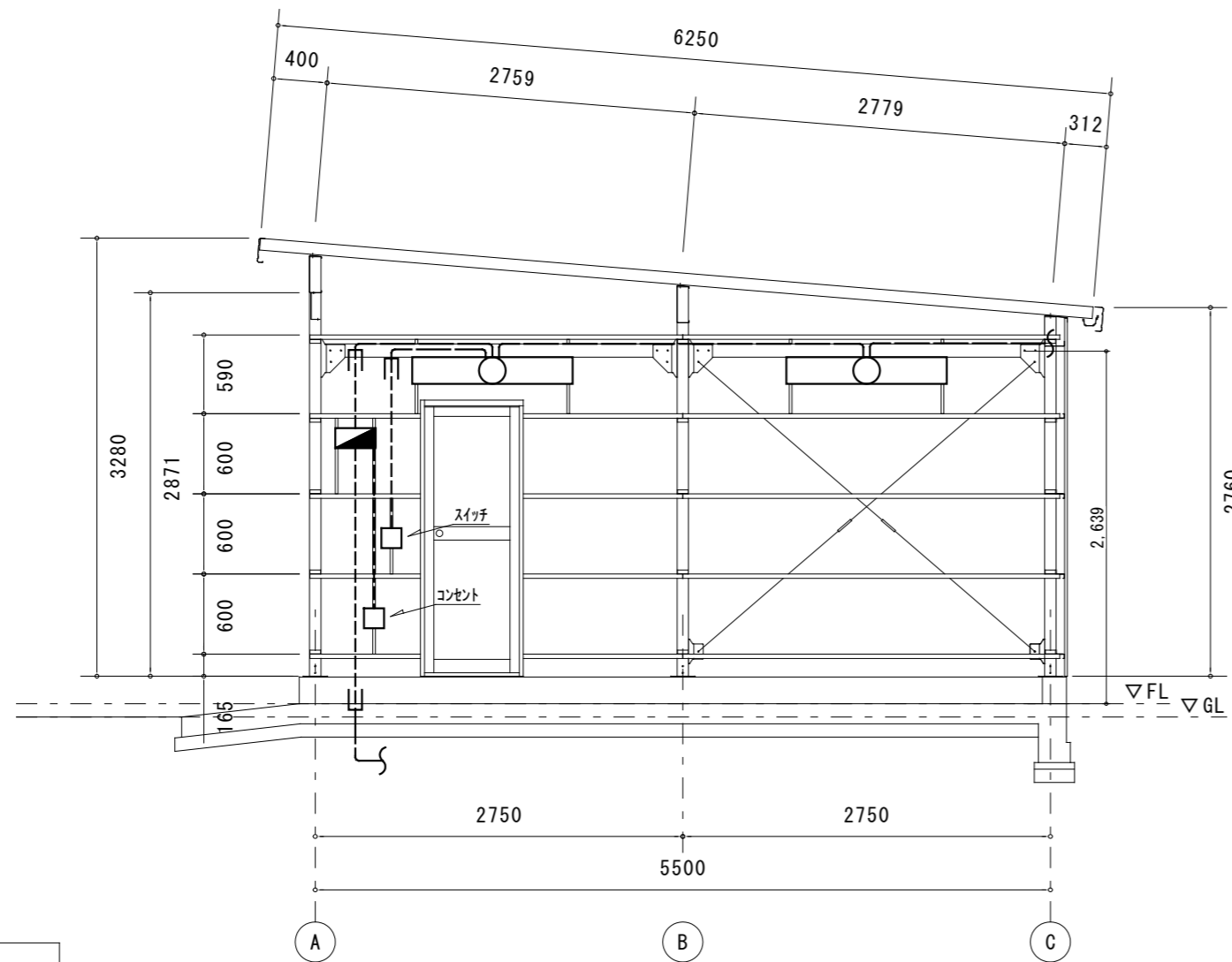
●図面番号
E-01
●縮尺
A2=1/400
A3=71%

株式会社 宮建築設計
MIYA 会社
管理建築士 1級 333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第 11050号
徳島市福島一丁目 5番 6号 TEL (088) 625-5505 (代)

体育倉庫	
a	4



体育倉庫 平面図 1/50



体育倉庫 側面断面図 1/50

注記

- 太線は今回工事対象を示し、細線は工事対象外とする。
- 特記なき配管配線・器具機器は新設とする。
- 特記なき配管配線は下記とする。

- - - - 鉄骨こがし配線
 - - - - 露出配管配線
 - - - - 地中埋設配管配線

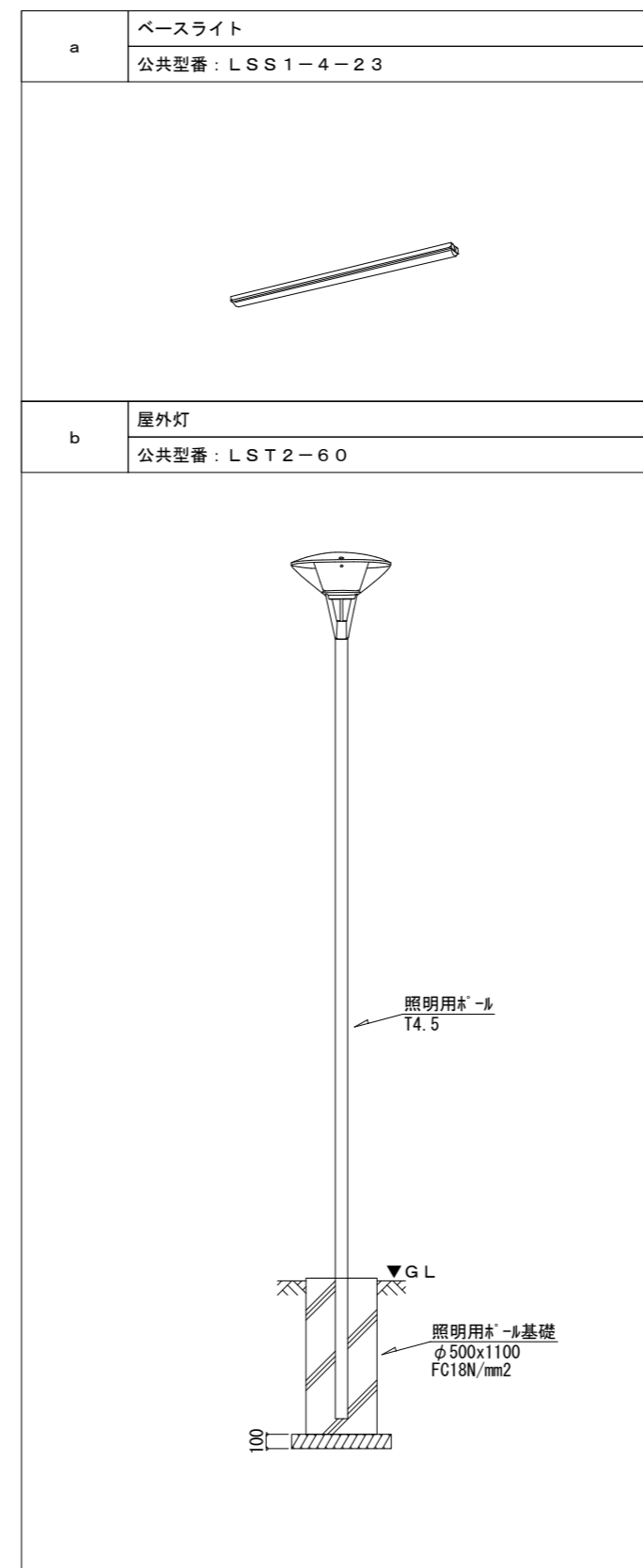
配線記号	配線名称	隠蔽配管	露出配管
//	EM-EEF1.6mm-2C	PF14	G16
2.0	EM-EEF2.0mm-2C	PF14	G16
//2.0	EM-EEF2.0mm-3C(1E)	PF14	G16

凡例

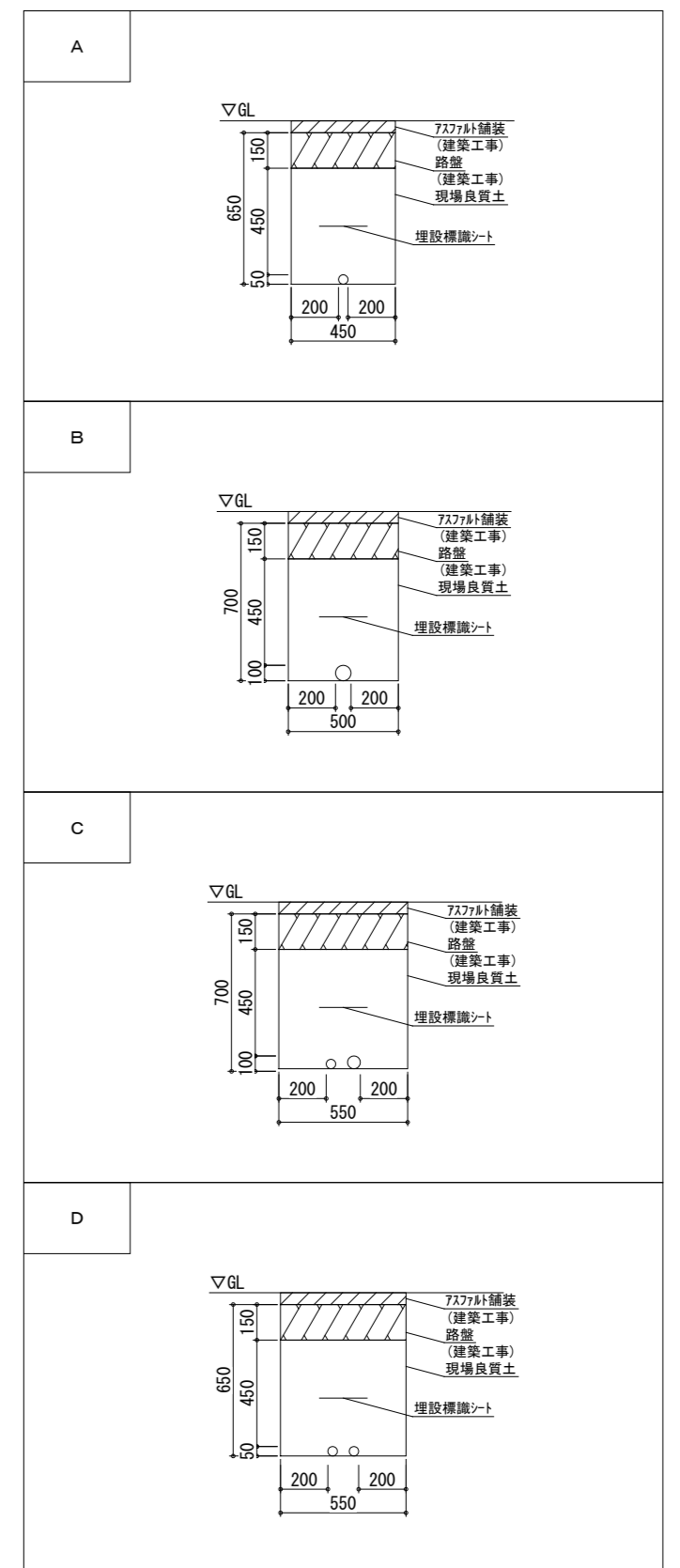
記号	名称	仕様
□	電灯盤	電灯分電盤単結図 参照
○	天井直付ハブスイッチ	照明器具姿図 参照
●	壁付埋込プラグスイッチ	1P15Ax1
⊕2E	壁付埋込コンセント	2P15Ax2E
□	露出スイッチボックス	

盤名称 仕様	幹線番号 幹線サイズ	電気方式 主開閉器	分岐回路						負荷名称	負荷 容量	単位	備考	
			回路 番号	電圧	MC CB	EL CB	P	AF					AT
L-1 屋内壁掛型(標準色塗装)	CE3.5sq-4C(1E)	MCCB3P 50AF 30AT	101	100	○	-	2	50	20	電灯	-	124	VA
			201	100	○	-	2	50	20	コンセント	-	200	VA
			301	100	○	-	2	50	20	予備	-	500	VA
			302	100	○	-	2	50	20	予備	-	500	VA
備考													
ED端子付き													
容量合計										1,324	VA		

電灯分電盤 単結図 ※既製品盤で良いものとする。



照明器具姿図



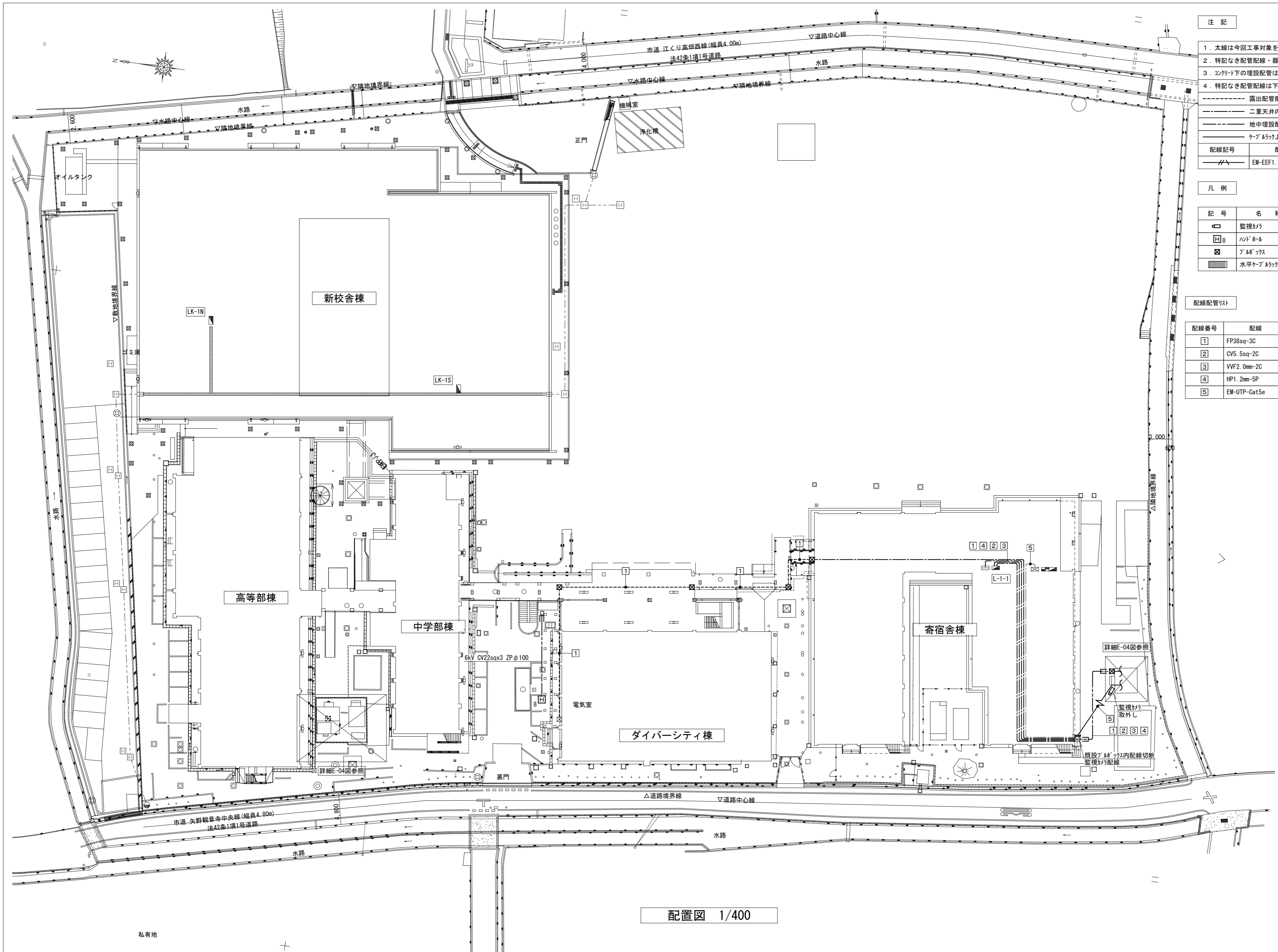
土工事参考図

徳島県土木整備部管轄課

●工事名
R8管轄 国府支援学校 徳・国府 外構工事
●図面名 体育倉庫詳細図・電灯分電盤単結図
・照明器具姿図・土工事参考図

●図面番号
E-02
●縮尺
A2=1/50
A3=71%

株式会社 宮建築設計
MIYAYA 会社
管理建築士 1級333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)



注記

1. 太線は今回工事対象を示し、細線は工事対象外とする。
2. 特記なき配管配線・器具機器は撤去とする。
3. コナリト下の埋設配管は残置とする。
4. 特記なき配管配線は下記とする。

---	露出配管配線		
---	二重天井内ころがし配線		
---	地中埋設配管配線		
---	ケーブル架上配線		
---	配線記号	配線名称	隠蔽配管
---	EM-EEF1.6mm-3C		PF16
---			E19

凡例

記号	名称	仕様
☐	監視カメラ	取外し
□	ハンドヘル	800x800x800
⊠	ブロッカス	SS200x200x100
▨	水平ケーブルラック	既設ビット内

配線配管リスト

配線番号	配線	接地線	露出配管	埋設配管
①	FP38sq-3C	-	E51	HIVE54
②	CV5.5sq-2C	-	E25	HIVE22
③	VVF2.0mm-2C	-	E31	HIVE28
④	HP1.2mm-5P	-	同上管内	同上管内
⑤	EM-UTP-Cat5e	-	-	-

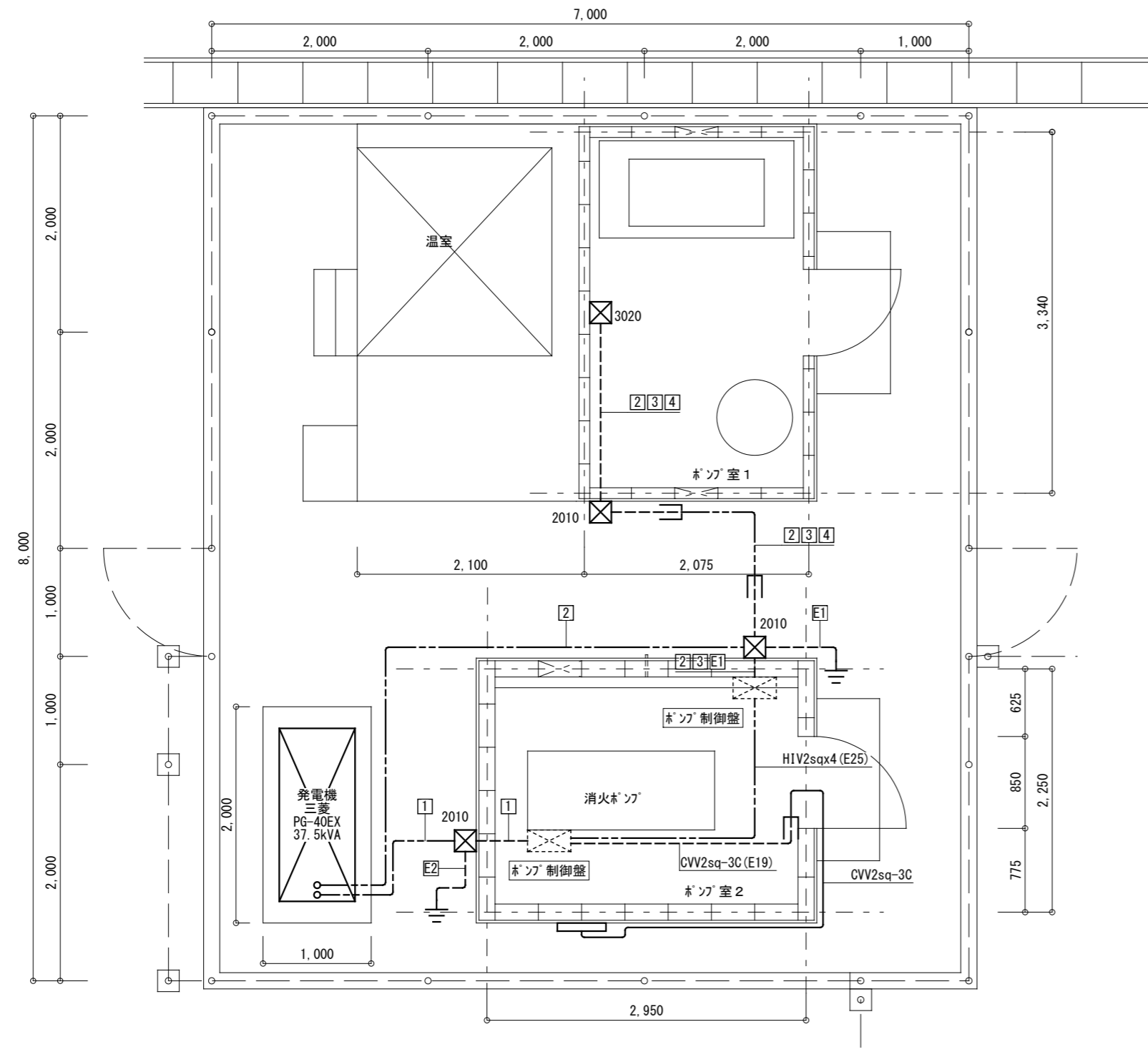
配置図 1/400

徳島県県土整備部営繕課

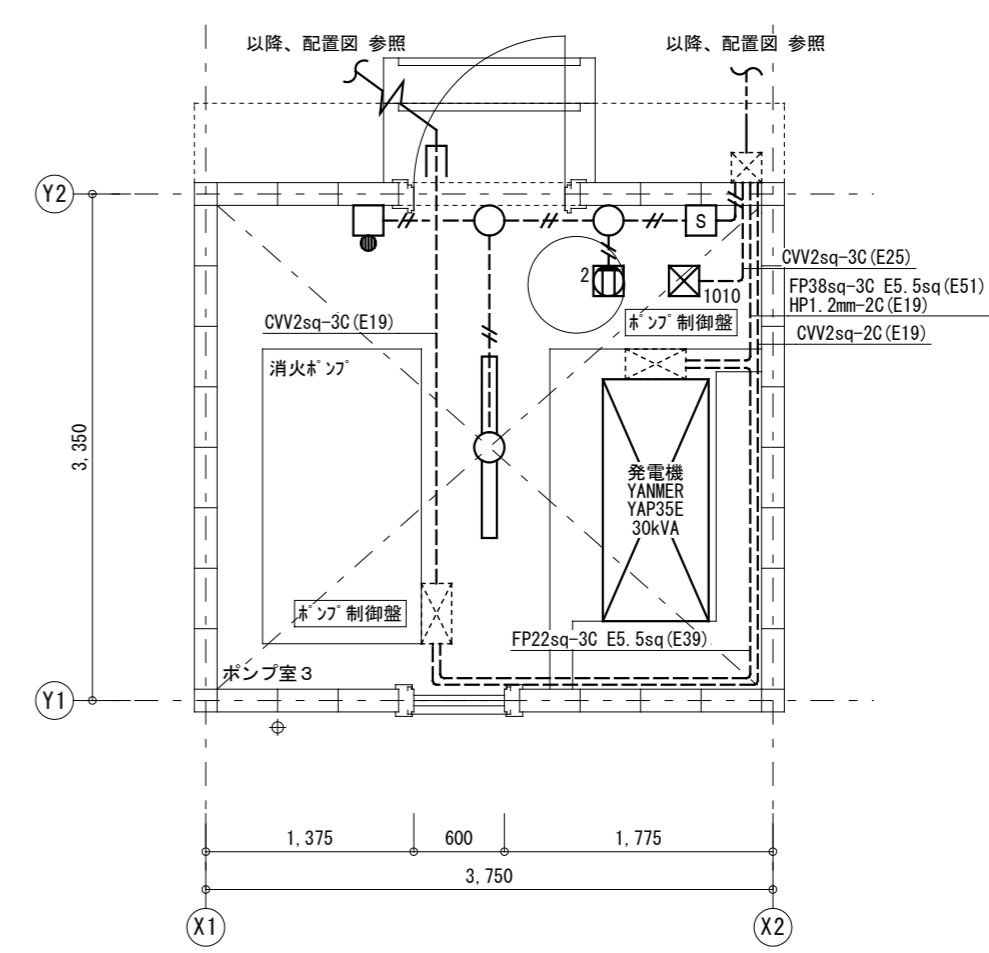
●工事名
R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事
●図面名
外構電気設備図 (撤去図)

●図面番号
E-03
●縮尺
A2=1/400
A3=71%

株式会社 宮建築設計
MIYA 会社
管理建築士 1級333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)



ポンプ室1・2 平面図 1/50



ポンプ室(宿舎側) 平面図 1/50

注記

- 太線は今回工事対象を示し、細線は工事対象外とする。
- 特記なき配管配線・器具機器は撤去とする。
- 特記なき配管配線は下記とする。

—— はだか配線
 - - - - 露出配管配線
 - - - - 地中埋設配管配線

配線記号	配線名称	隠蔽配管	露出配管
WV1.6mm-2C		PF16	E19

配線配管リスト

配線番号	配線	接地線	露出配管	埋設配管
①	FP22sq-3C	IV14sq	E39	PE36
②	FP22sq-3C	-	E39	PE36
③	FP2sq-4C	-	E25	PE22
④	-	-	E39	PE36
E1	-	IV5.5sq	E19	-
E2	-	IV14sq	E19	-

ブルックリスト

記号	仕様
☒1010	SS100x100x100
☒2010	SS200x200x100
☒3020	SS300x300x200

凡例

記号	名称	仕様
☒	消火ポンプ制御盤	管工事図参照
S	手元開閉器	MCCB 2P 20A
○	露出蛍光灯	FL40Wx1
●	ポンプスイッチ	1P15Ax1
□	露出コンセント	2P15Ax2
☒	ブルック	ブルックリスト参照
○	露出丸ブルック	金属製
□	露出スイチブルック	金属製
⊥	接地極	
—	配線支持金物	

工事名： R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事

3. 非破壊検査
- ① はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工に当たり、埋設物の事前調査を行い、監督員に報告すること。
- ② 施工場所を鉄筋探査機により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。なお、探査の結果、放射線透過検査を必要とする場合については、監督員と協議の上、適切に対応するものとする。
4. 各種荷重計算
- ・ 屋上、塔屋等に設置する機器
5. 強度計算
- ・ 配管及びダクト支持材
 - ・ 煙道支持材
6. 配管工事
- ① 配管材料については、次表による。

用途	名 称	番 号	備 考
冷水・温水・冷温水	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA(管端防食継手)
	配管用ステンレス鋼管	JIS G 3459	SUS304
	一般配管用ステンレス鋼管	JIS G 3448	SUS304
冷却水	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 116	SGP-VA(管端防食継手)
膨張・空気抜・補給水	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA(管端防食継手)
蒸気(往)	配管用炭素鋼鋼管(黒)	JIS G 3452	SGP
	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管 Sch 40)	JIS G 3454	STPG370
油・油用通気	配管用炭素鋼鋼管(黒)	JIS G 3452	SGP
冷 媒	冷媒用断熱材被覆鋼管	JCDA 0009	ポリエチレン保温材(難燃性)
空調用排水(屋内)	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741 又は6742	VP(30φ以下はJIS K 6742を使用して可)
	結露防止層付硬質ポリ塩化ビニル管		
給 水 (地中埋設)	○ 水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6742	HIVP
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 116	SGP-VA(管端防食継手)
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 116	SGP-VD(管端防食継手)
	配管用ステンレス鋼管	JIS G 3459	
	○ 水道用ポリエチレン二層管	JIS K 6762	①W又は②W
	水道配水用ポリエチレン管	JWWA K 144	EF継手
	○ 給水用高密度ポリエチレン管	PWA 005 JP K 002	
排水・通気	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	VP
	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	WSP 042	DVLP
排水・通気用耐火二層管			
排水 (地中埋設)	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	VP
	下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管	JIS K 9797	RS-VU
給 湯	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K 140	SGP-HVA(管端防食継手)
	配管用ステンレス鋼管	JIS G 3459	
	一般配管用ステンレス鋼管	JIS G 3448	SUS304
	ポリブテン管	JIS K 6778	
	耐熱性硬質塩化ビニル鋼管	JIS K 6776	HTVP
架橋ポリエチレン管	JIS K 6769		
消 火 (地中埋設)	○ 配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
	○ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管	WSP 041	SGP-VS
ガ ス (地中埋設) (地中埋設)	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
	硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(黒)		
	ガス用ポリエチレン管	JIS K 6774	SGP

(注) 表中○印のある配管材料を本工事に適用する。

- ② ステンレス鋼管の接合方法は、呼び径60Su以下の継手はSAS322による拡管式とする。
- ③ 冷媒管に使用する断熱材被覆鋼管の断熱厚さは、液管は10mm以上、ガス管を20mm以上とする。
- ④ 建築物導入部の変位吸収方法は、次による。
- ・ 給水配管、ガス配管
標準図(施工4、施工5:建築物導入部の変位吸収配管要領 (a) ・ (b) ・ (c))による。
※屋外埋設用配管にポリエチレン管を使用し、建物導入部において異種管と接合する場合、点検口枠(標準図[機材6]のTC-1)を設け、変位吸収余長をとる。
 - ・ 油配管
標準図(施工4、施工5:建築物導入部の変位吸収配管要領 (a) ・ (b) ・ (c))による。
- ⑤ 配管溶接部の非破壊検査は次による。
- ・ 要 (放射線透過検査 ・ 浸透探査検査または磁粉探傷検査) ・ 不要
- ※検査要の場合の抜取率は(標準仕様書による ・ %)とする。
- ⑥ 図面に記載なき防振継手は、(合成ゴム製 ・ パロース形)とする。
- ⑦ 図面に記載なき伸縮管継手は、(パロース形 ・ スリーブ形)とする。
- ⑧ 弁類で、ステンレス鋼管に取り付けるものは、呼径50以下は青銅製、呼径65以上はステンレス製とする。
- ⑨ 配管の吊り及び支持は、「標仕」及び「標準図」に従い行う。(標仕<2>2.6.1、<2>2.6.3)
- ⑩ 床下土中埋設配管についても吊り又は支持を行い、管の保護のため山砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻す。

工事名： R 8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事

- ⑪ 地中配管は次による。(標仕<2>2.7.1、監理指針<2>2.7.1、標準図[機材2])
- ・ 排水管
標仕の当該事項に従い根切り底には再生クラッシャーランを遣り方にならない敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。埋め戻しは、山砂の類で管の周囲を埋め戻し十分充てんした後、掘削土の良質土で所定の埋め戻しを行う。
 - ・ 排水管以外
管の保護のため山砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻し、埋設表示(表示テープ及び埋設標)を行う。
- ⑫ 水圧試験、漏水試験、気密試験等は配管途中若しくは隠べい、埋め戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。(標仕<2>2.9.1)

7. 保温・塗装工事

- ① 保温工事
- ・ 空調対象室部分(天井内を含む)に設置する全熱交換器の外気取入用ダクト及び排気用ダクトの保温は25mm厚とする。
 - ・ 厨房用排気ダクトの断熱(隠べい部) ・ I-(イ)・IX(又はH-(イ)・IX) ・ 行わない
 - ・ 断熱材被覆鋼管の保温外装は次による。

	適用箇所	保温外装材	施工種別	保温材	備考
	屋内露出	合成樹脂製カバー	A1	(口)	グラスウールにて成形とする。
		保温化粧ケース(耐熱性樹脂製)			
○	屋外露出	ステンレス鋼板	E2	(口)	グラスウールにて成形とする。
		溶融亜鉛アルミニウム亜鉛鉄板(JIS G 3321)	E3	(口)	グラスウールにて成形とする。
		保温化粧ケース(ステンレス鋼板製)			
		保温化粧ケース(高耐食めっき鋼板製(JIS G 3323))			

- ・ 膨脹管及び膨脹タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標仕<2>3.1.4の温水管の項による。
 - ・ 建物内エア抜き管の保温(エア抜き弁以降の配管は除く)は、標仕<2>3.1.4の温水管の項による。
 - ・ 空気調和機、ファンコイルユニットの排水管の保温は、標仕<2>3.1.5の排水管の項による。
 - ・ 給水管の床下、暗渠内及び屋外露出部分は、ポリスチレンフォーム保温材とする。
 - ・ 消火管の屋外露出部分は、ポリスチレンフォーム保温材とする。
 - ・ 給水用配管でポンプ廻りの防振継手、フレキシブルジョイント及び弁は保温を行わない。
- ② 塗装工事
- ・ 次に指定する部分の露出する配管、ダクト、支持金物、架台等のうち亜鉛めっき面及び合成樹脂面の塗装は行わない。
(屋内隠べい部分 ・)
 - ・ 機械室、隠べい部を除く露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。
 - ・ 屋内、屋外及びピット内の支持金物等のうち、ステンレス製、溶融亜鉛めっき製及び溶融亜鉛めっき(HDZT49)と同等の耐食性能を有する製品は、原則塗装不要とする。
 - ・ 硬質塩化ビニル管にカラーパイプを使用する場合は、塗装を省略することが出来る。

8. その他共通事項

- ① 支持金物等
- ・ 屋外及びピット内の支持金物等は、ステンレス製、溶融亜鉛めっき製(HDZT49以上)及び溶融亜鉛めっき(HDZT49)と同等の耐食性能を有する製品の何れかを使用する。
- ② 用途等の表示
- ・ 機器には名称及び記号を、配管及びダクトには、識別表示・用途・流れ方向を記入する。(標仕 <1>1.7.4)
 - ・ なお、屋外及び水気のある場所(弁室内等を含む)での機器の名称・配管識別表示等については、塗装書き又は耐熱シートとし、バルブの状態表示を示す表示札等については、合成樹脂製又はアクリル製で文字等がシルク印刷又はエッチング加工されたものとする。
- ③ 制御配線、計装配線等
- ・ 使用する電線及びケーブルは、標仕<4>1.5.1 表4.1.11による他、製造者の標準仕様による。なお、EM電線、EMケーブルを選択するよう努める。

3章 関連工事

1. 仮設工事

- ① 工事用電力、用水については、原則として次による。ただし、施設管理者と協議すること。
- ・ 既存電力利用(出来る ・ 出来ない)、電力料金(有償 ・ 無償)
 - ・ 既存水利用(出来る ・ 出来ない)、用水料金(有償 ・ 無償)
- ② 工事車両用の駐車場、資材置場及び現場事務所用地については、次による。ただし、施設管理者と協議すること。
- ・ 同用地は、(図示の場所に ・ 用意していないので業者にて)設けること。
 - ・ 同用地に対する借地借家料を 円見込んでいる。
- ③ 交通誘導員の配置
- 交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に配置すること。
- 1) 本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が
(義務付けられている ・ 義務付けられていない)
 - 2) 警備員は、延 ○ 人 (昼 ○ 人、夜 ○ 人:うち検定合格警備員 ○ 人)を見込んでいる。
 - 3) 警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。
 - 4) 配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。
 - 5) 受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。
- ④ 足場その他
- ・ 足場及び作業構台の類を(本工事で設置する ・ 関連工事が設置するものを無償で使用できる)。
 - ・ 外部足場(図示の通り)
- 足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(建標仕2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式により行うこと。ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。
- ・ 内部足場(図示の通り)

2. 建設用防護管

- ① 本工事の建設用防護管は次のとおり見込んでいる。
- ② なお、防護管施工会社等との協議により変更が生じた場合は別途協議するものとする。

- ③ また、防護管施工会社から建設用防護管取付サービス料として支払いが完了したことを証明できる書類(領収書、利用明細書等)の受領後、速やかに監督員へ当該書類の写しを提出すること。

品名	数量	備考	設置場所
電線防護	セット	・防護管：5本(3m/本)/セット ・少数点以下第1位切り上げ整数	図示による
縁廻り防護	箇所		図示による
機器防護	基		図示による

3. 土工事

① 根切り

- 1) 周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。
- 2) 敷地内に埋設が予想される設備配管類等について十分調査し、支障がないようにすること。
- 3) 根切り底は、地盤をかき乱さないよう、手作業(深さ30cm程度)とするか、バケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。
なお、かく乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な 処置を定め、監督職員の承諾を受ける。

③ 埋め戻し及び盛土

- 1) 使用土はB種とし、機器により締め固める。
ただし、良質の発生土が埋め戻し等に必要な量として不足する場合は、「公共工事の再生資源活用の当面の運用について」H24.6.14(建管第99号)に基づき、C種及びD種の利用を検討する。

④ 地均し

- 1) 建物の周囲、幅2m程度を、水はけよく地均しを行う。
- 2) 地均しは、均しを行う地表面の不陸を修正し、草木の除去及び清掃をして、一様にかき均した後、仕上げ面を一様になじみ起こしをして、良質土をまきかけ、歩行に耐えうる程度に締め固める。

4. 地業工事

① 砂利・砂・割り石及び捨コンクリート地業等

- 1) 材料は、市場品とする。
- 2) 砂利及び砂地業
 - ・砂利は、再生クラッシュランとし、使用箇所は図示による。

種別	厚さ	粒度範囲
再生クラッシュラン		

- 3) 締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。
- 4) 捨コンクリートは、無筋コンクリート(スランプ15cm、設計基準強度18N/mm²)とし、厚さは図示による。

5. 鉄筋工事

① 材料

- ・鉄筋は、鉄筋コンクリート用棒鋼(JIS G 3112)のSD295とし、径は図示による。
- ・溶接金網は、溶接金網及び鉄筋格子(JIS G 3551)とし、形状、寸法及び径は図示による。

② 材料試験

材料試験は行わない。ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。

③ 鉄筋の継手及び定着

- 1) 鉄筋の継手は重ね継手とする。
- 2) 鉄筋の継手の位置は図示による。
- 3) 結束線の端部は内側に折り曲げる。
- 4) 鉄筋の定着方法及び長さは図示による。

④ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、建標仕参考図[1節－基礎及び基礎梁の配筋]～[7節－梁貫通孔その他配筋]による。

⑤ 配筋検査

主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。

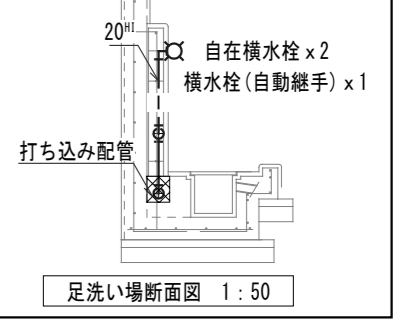
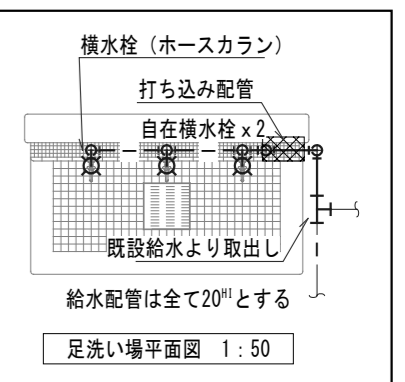
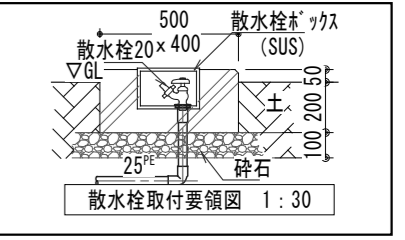
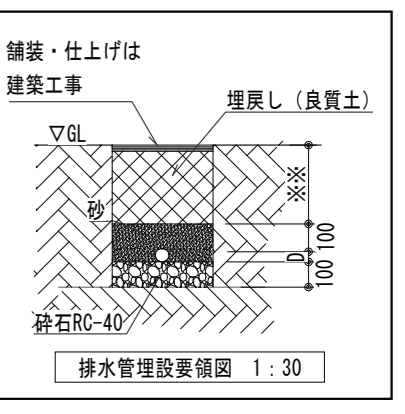
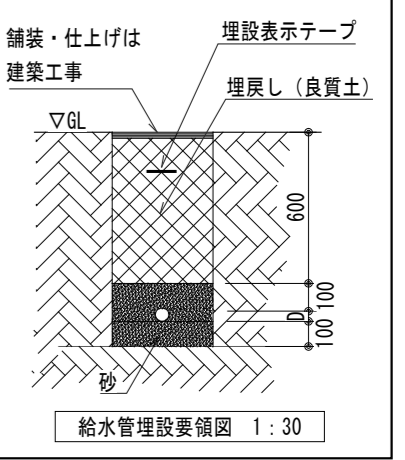
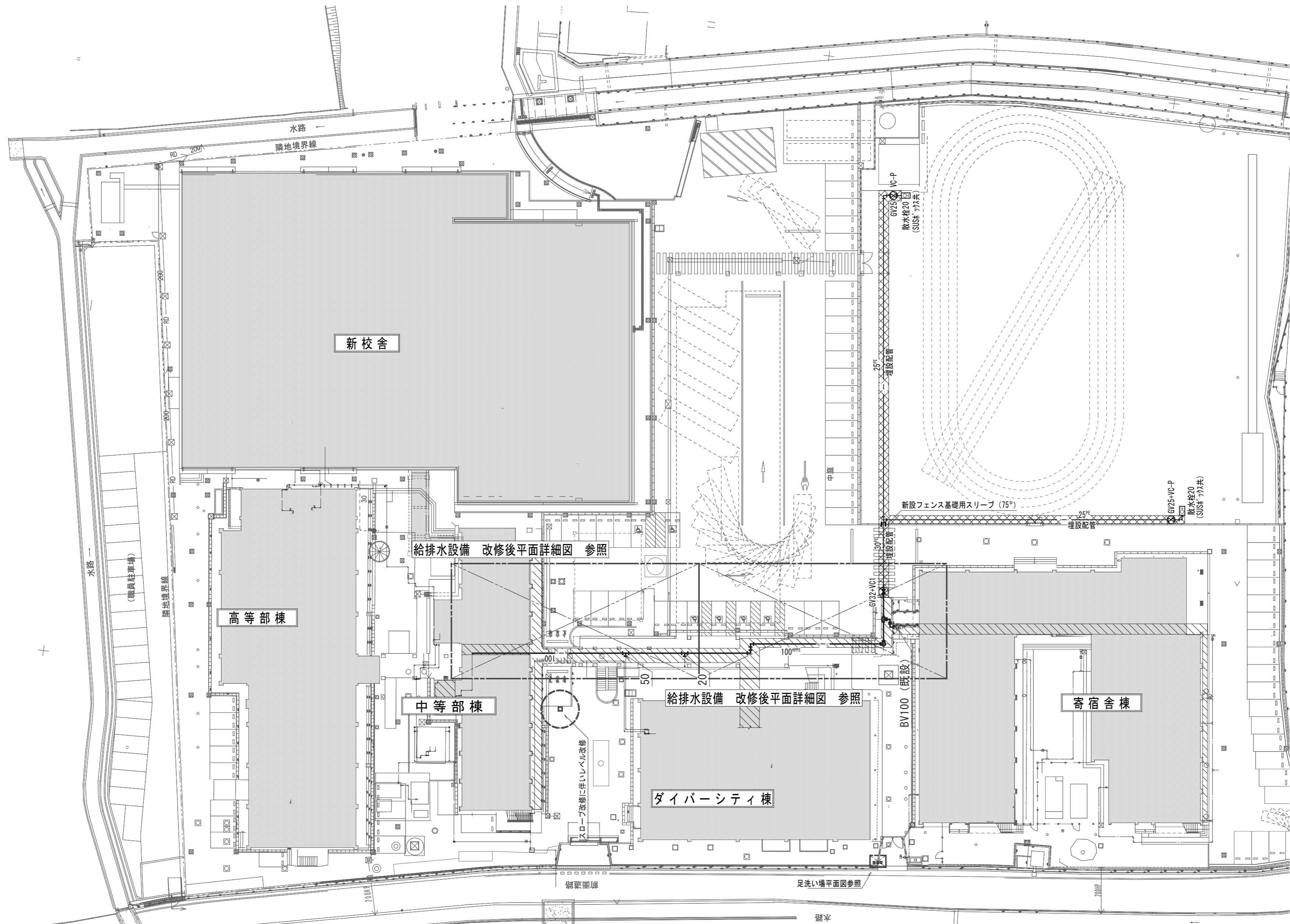
6. コンクリート工事

① 一般事項

- 1) コンクリートの種別
 - ・I類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)
- 2) 設計基準強度

コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm ²)	調合管理強度 Fn(N/mm ²)	スランプ (cm)	強度試験の有無	適用箇所

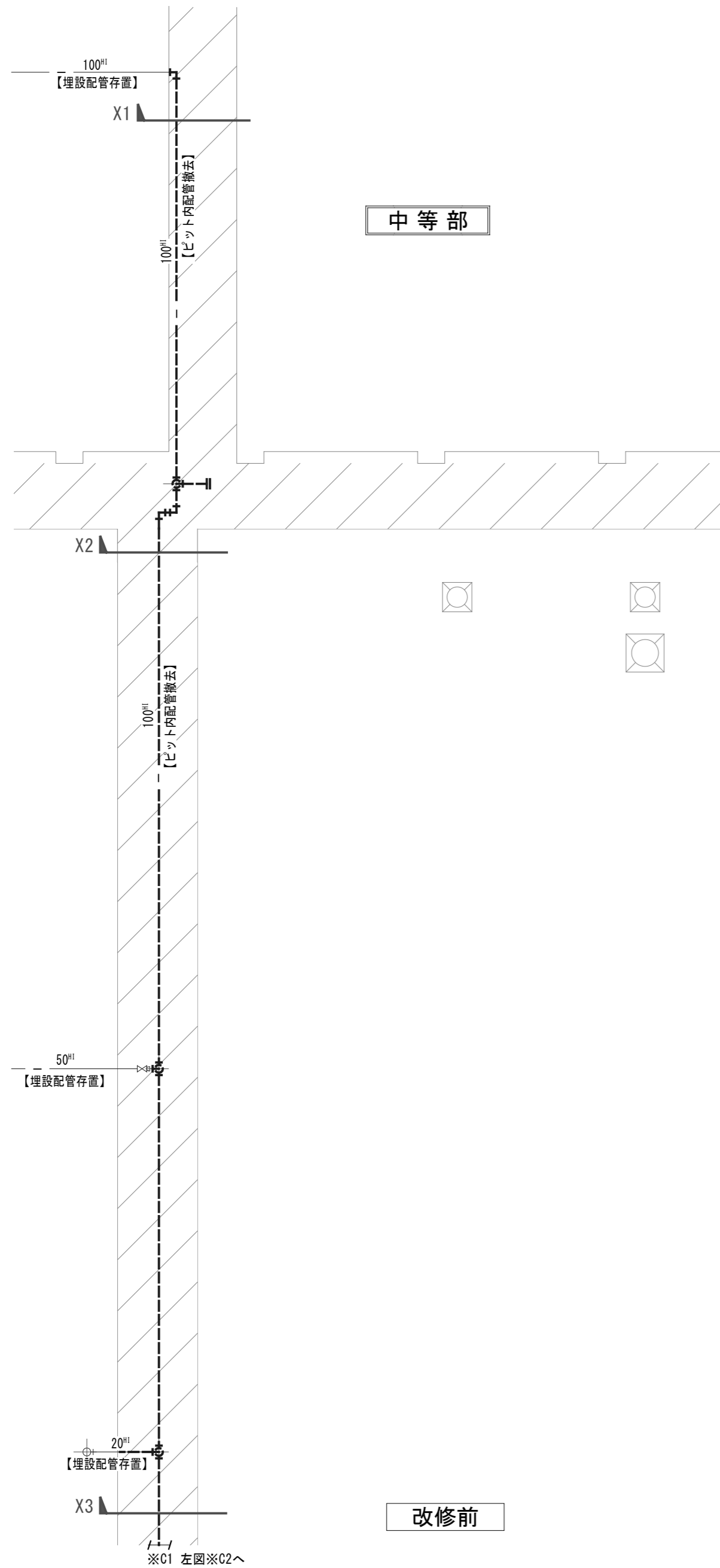
- 3) 構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正值(S)を加えた値とする。
なお、構造体強度補正值(S)は建標仕 表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢 28日までの予想平均気温に応じて定める。
- 4) コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。
 - ・第4週強度確認
原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。ただし、JIS工場で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承認を受け、行うこととする。
なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。



品名	参考型番(メーカー)	
自在横水栓 (F6)	T200 SNR13C	(TOTO)
横水栓(自動継手) (F12)	T28 AUNH13	(TOTO)
散水栓	7032-20	(かがり)
同上用* ヲカ	6066	↑

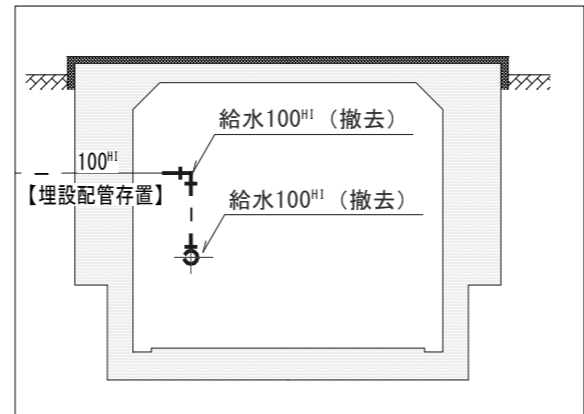
※注記
 ・ は新設を示す。
 ・ は既設を示す。
 ・ 部分は地下ピット部分を示す。

用途	名称	番号	備考
給水			
" (トレンチピット)	給水用ポリエチレン管	JWWA K 144	HPPE (電気融着継手)
" (コナクリ打込み)	水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	JIS-K-6742	H1VP
" (地中埋設部)	水道用ポリエチレン二層管	JIS K 6762	PE

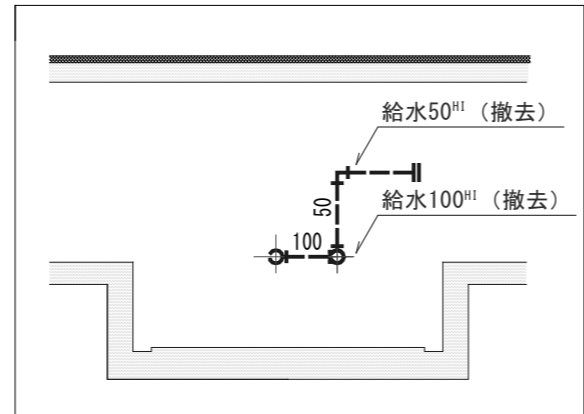


中等部

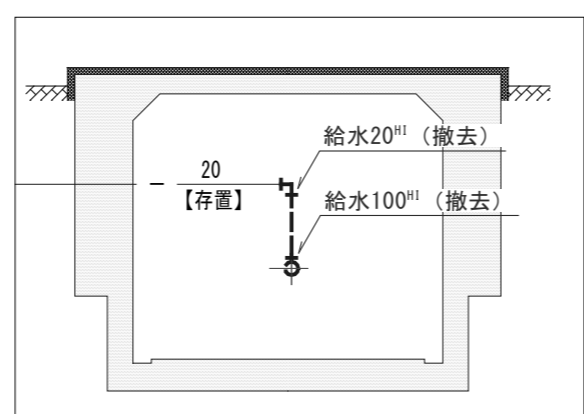
改修前



X1 矢視断面図 1/50

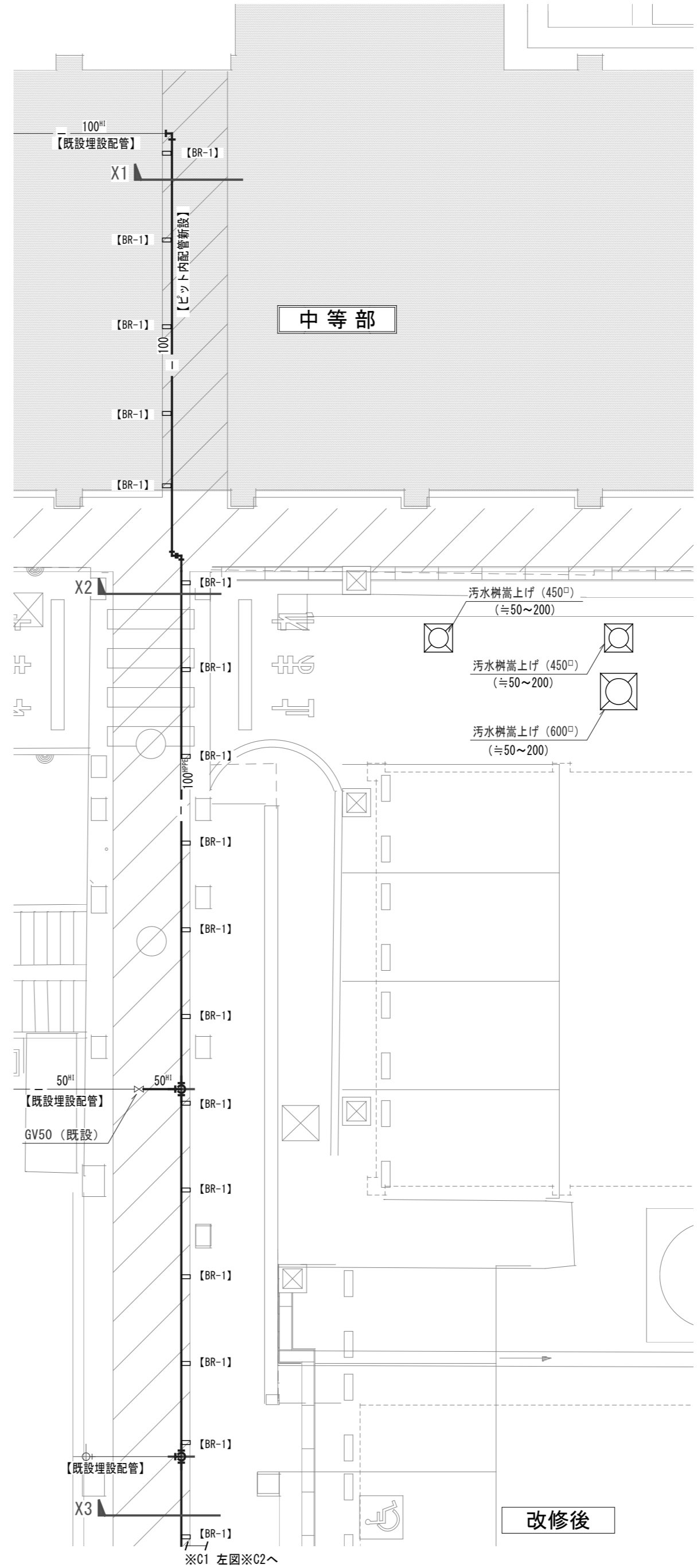


X2 矢視断面図 1/50



X3 矢視断面図 1/50

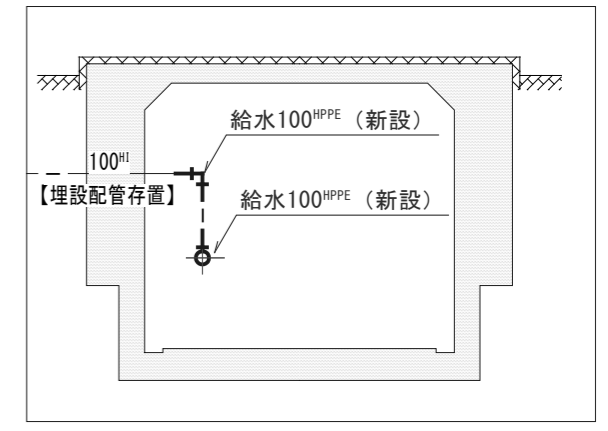
※注記
 - - - は撤去を示す。(吊ボルト、ブラケット類を含む)
 - - - は存置を示す。
 / / / 部分は地下ピット部分を示す。



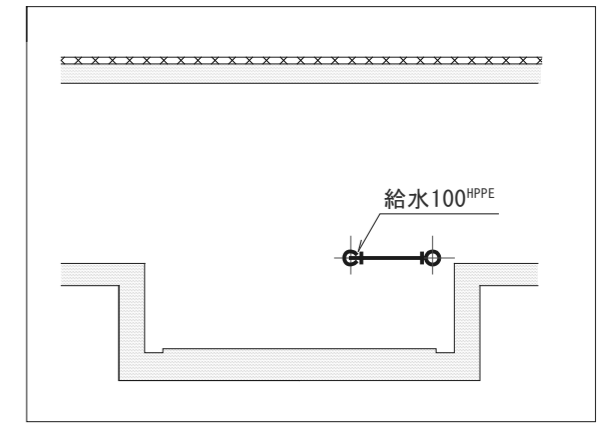
中等部

改修後

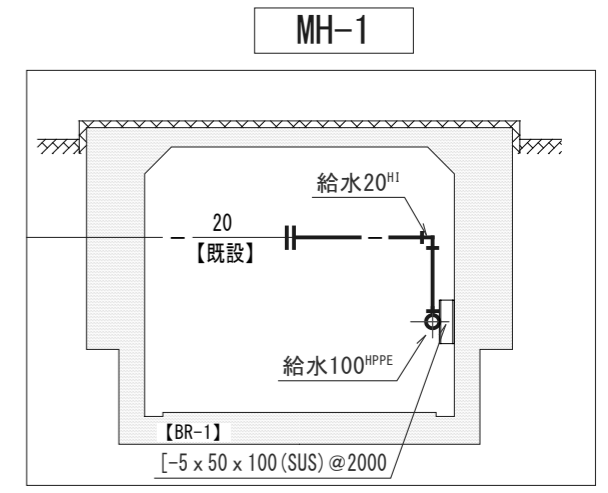
※C1 左図※C2へ



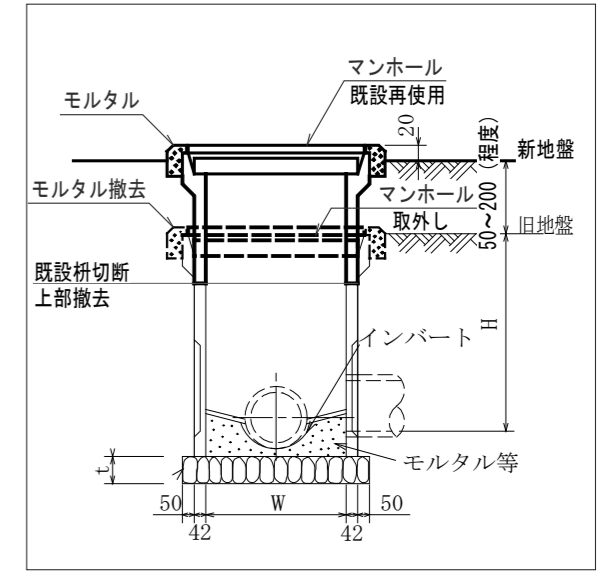
X1 矢視断面図 1/50



X2 矢視断面図 1/50



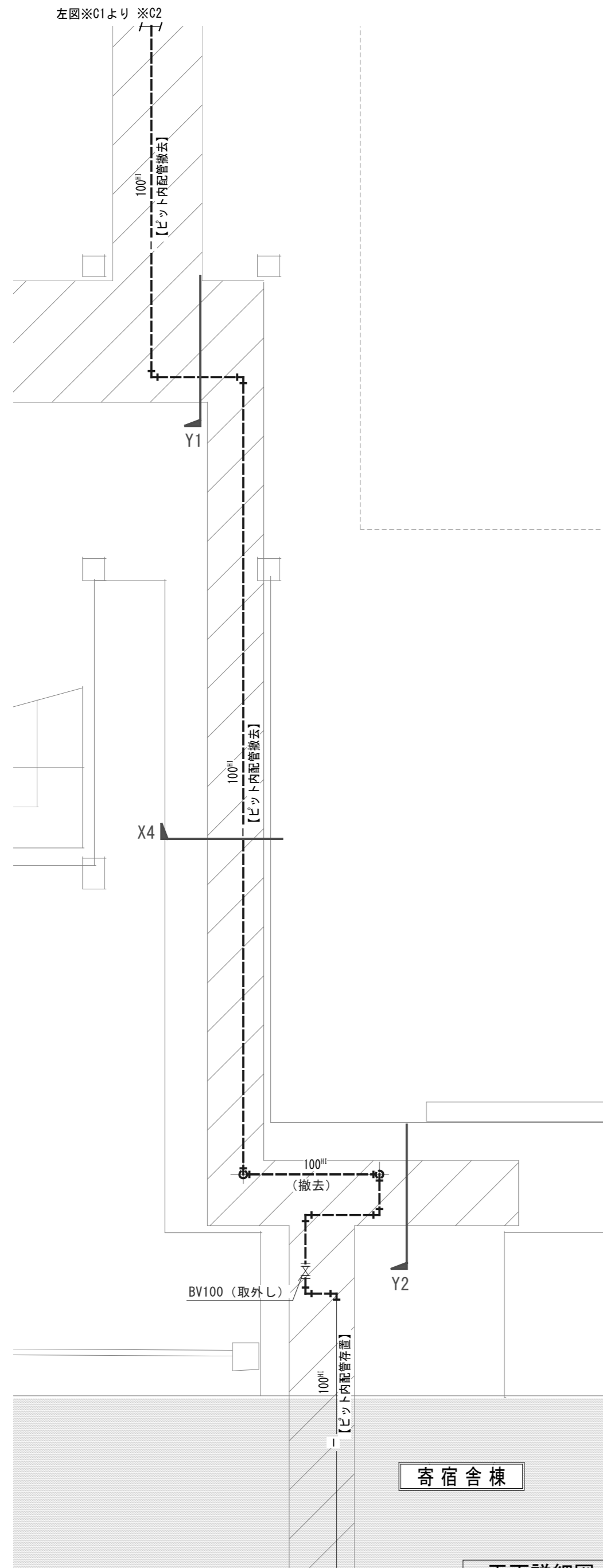
X3 矢視断面図 1/50



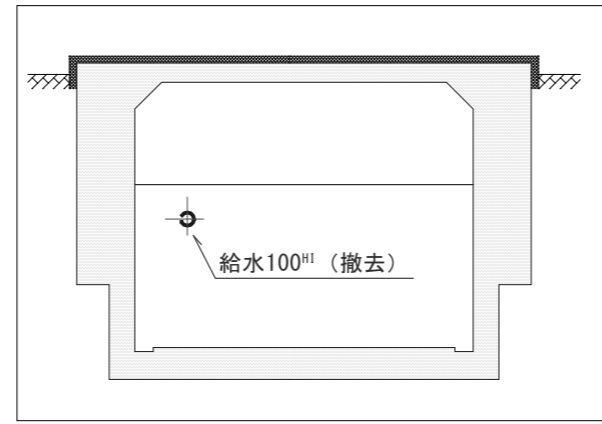
汚水枡嵩上げ要領図 NonScale

※注記
 - - - は新設を示す。(吊ボルト、ブラケット類を含む)
 - - - は既設を示す。
 / / / 部分は地下ピット部分を示す。

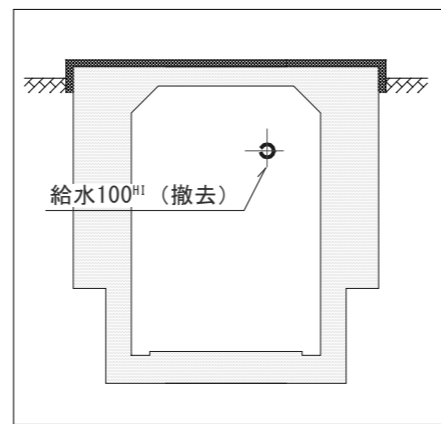
徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事 ●図面名 給排水設備 改修前後平面詳細図-(1)	●図面番号 P-02 ●縮尺 A2=1/100、50 A3=71%	株式会社 宮建築設計 MIYA 会社 管理建築士 1級333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)
-------------	---	--------------------------------------	---



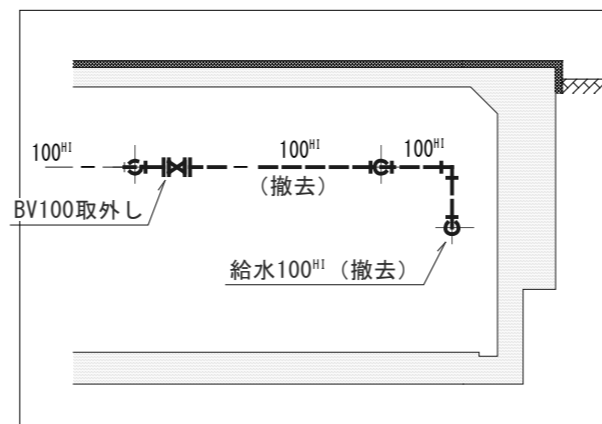
平面詳細図- (2)



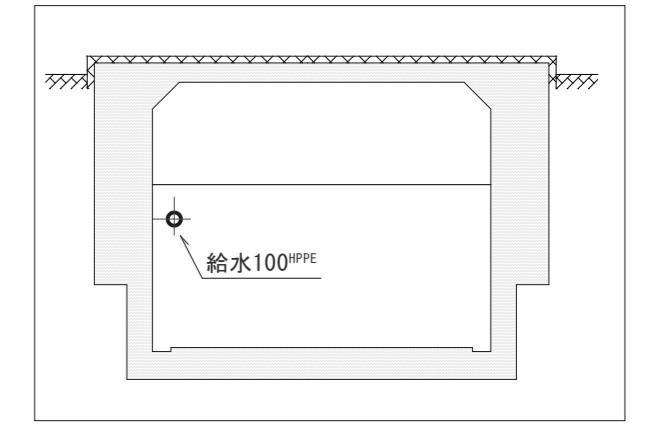
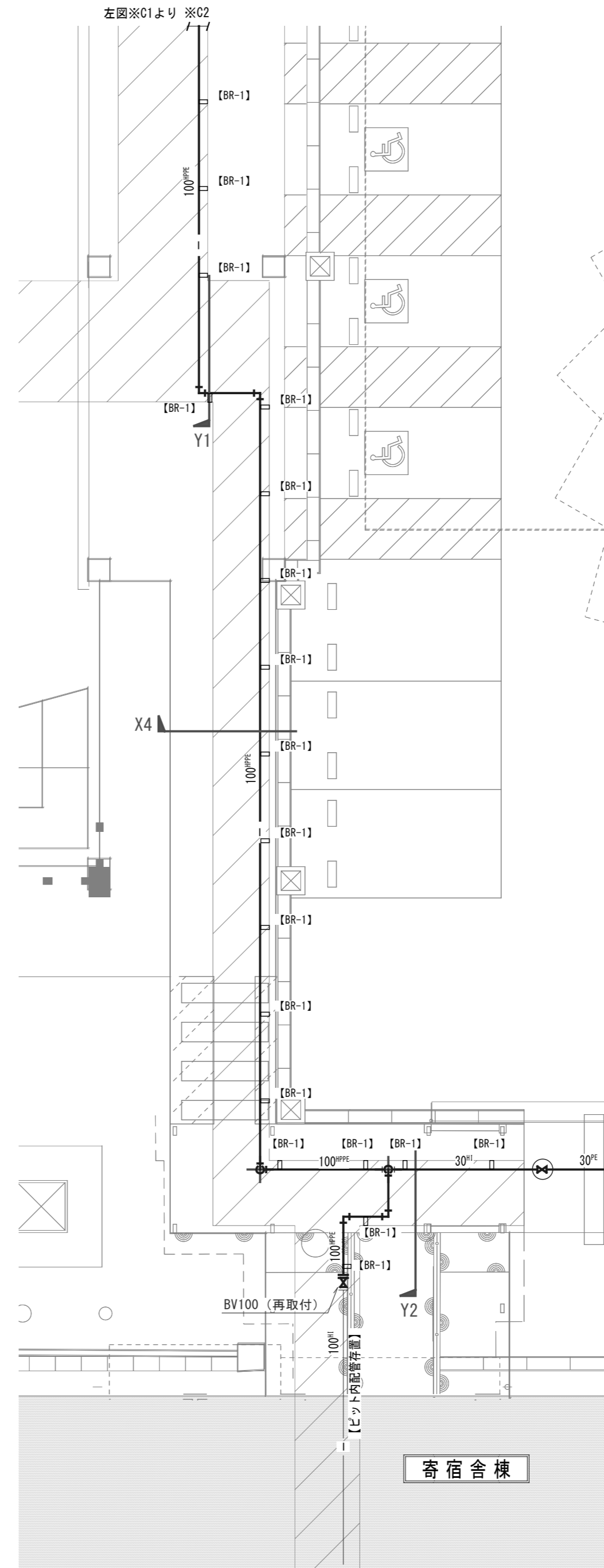
Y1 矢視断面図 1/50



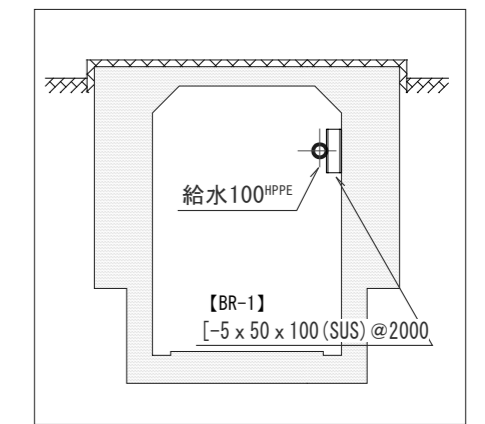
X4 矢視断面図 1/50



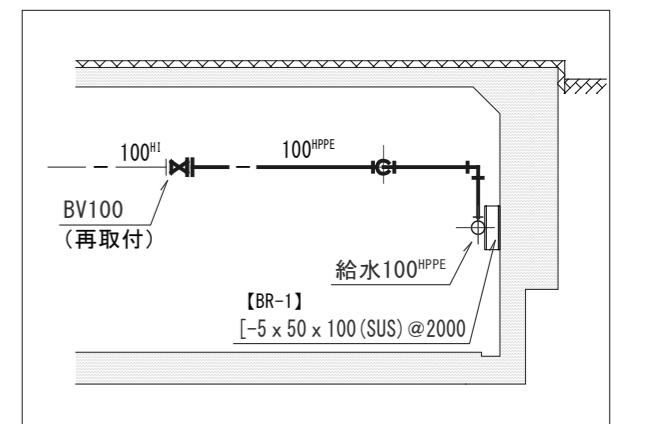
Y2 矢視断面図 1/50



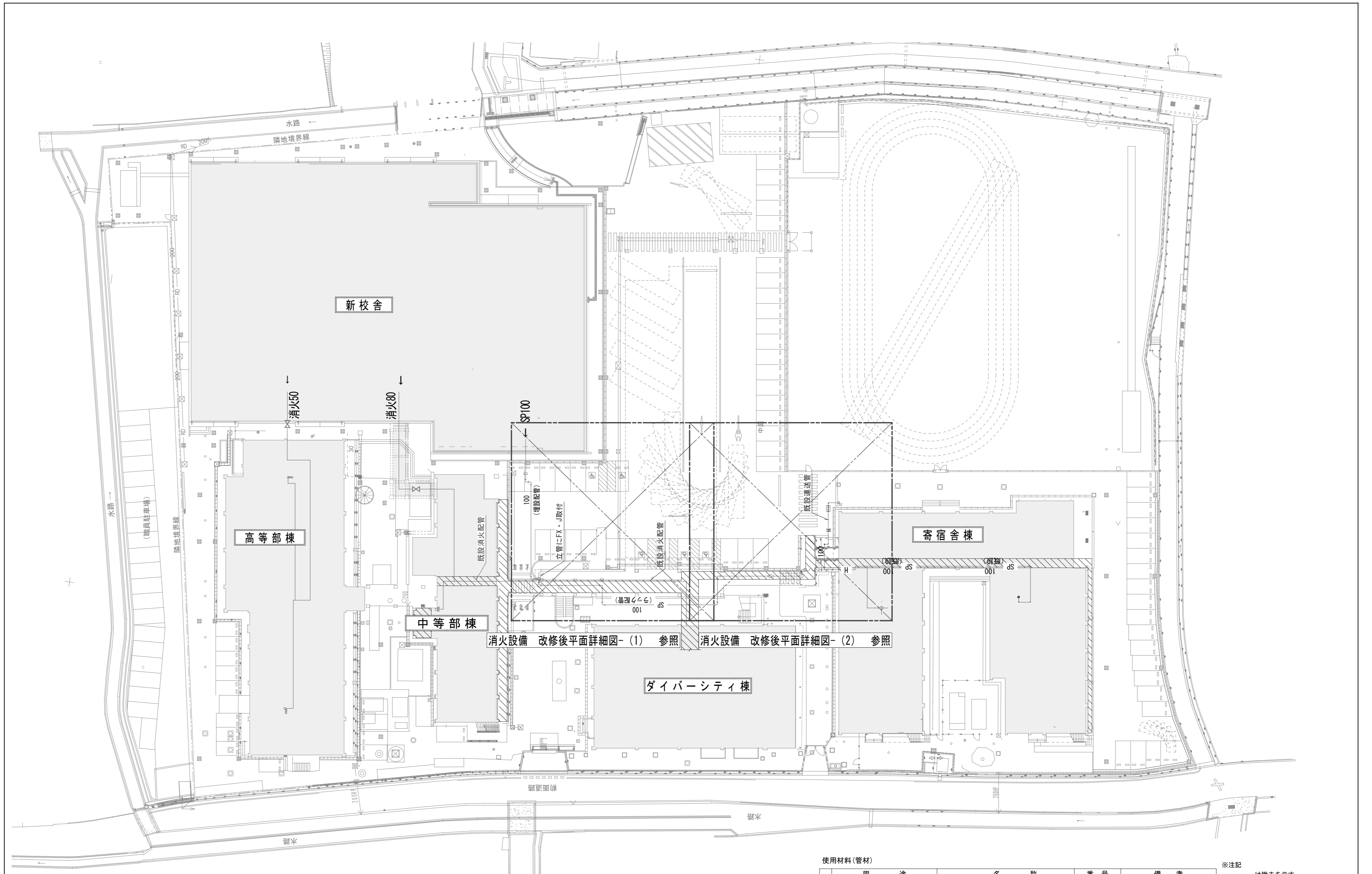
Y1 矢視断面図 1/50



X4 矢視断面図 1/50



Y2 矢視断面図 1/50



消火設備 改修後平面詳細図- (1) 参照 消火設備 改修後平面詳細図- (2) 参照

使用材料(管材)

用途	名称	番号	備考
消火	配管用炭素鋼管(白)	JIS G 3452	SGP
" (地中埋設部)	消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管	WSP 041	SGP-VS

※注記
 ・ --- は撤去を示す。
 ・ - - - は存置を示す。
 ・ // 部分は地下ピット部分を示す。

徳島県県土整備部営繕課

●工事名 R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事

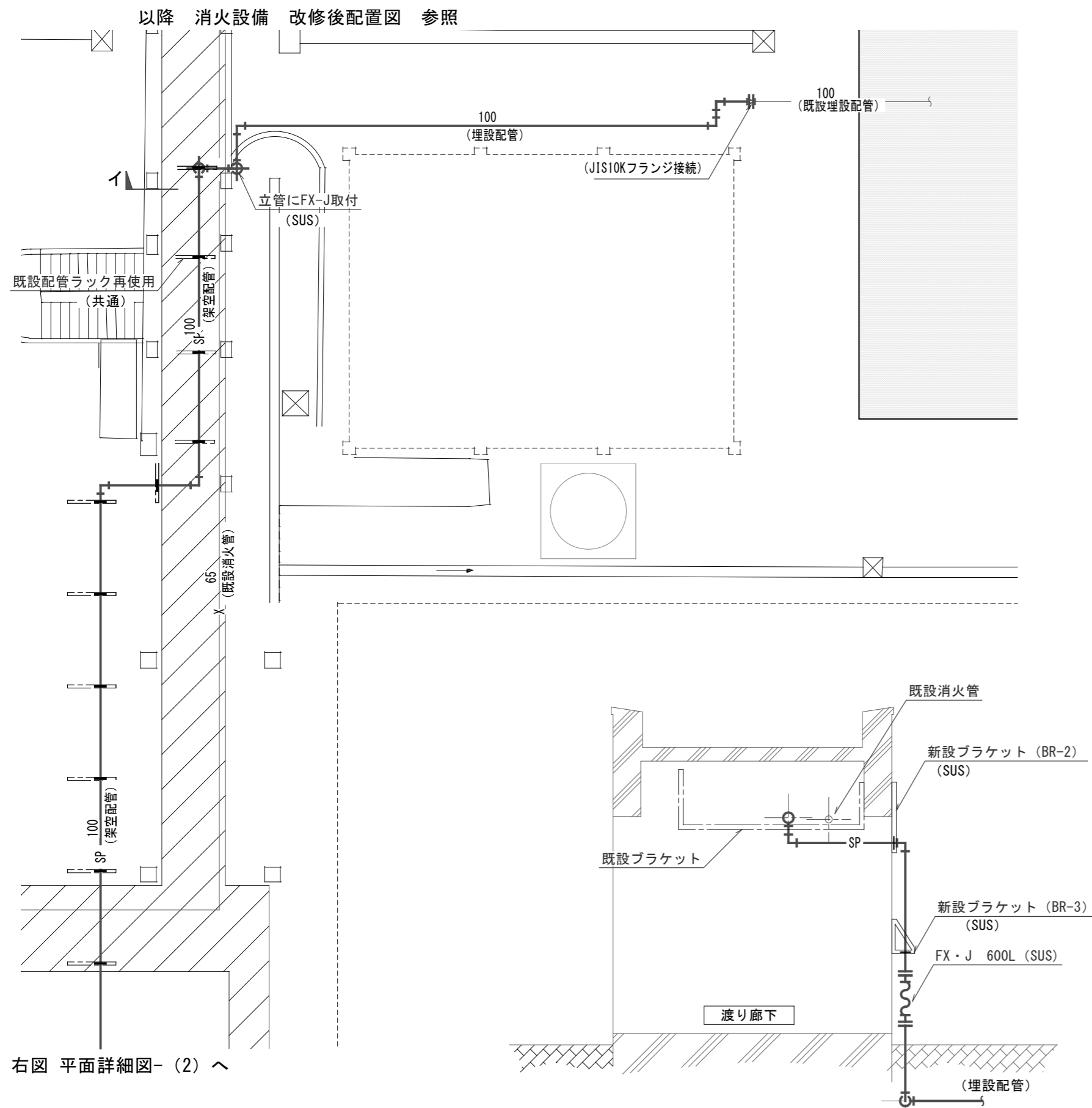
●図面番号 P-04

株式会社 宮建築設計
 MIYA 会社

●図面名 消火設備 改修後配置図

●縮尺 A2=1/400
 A3=71%

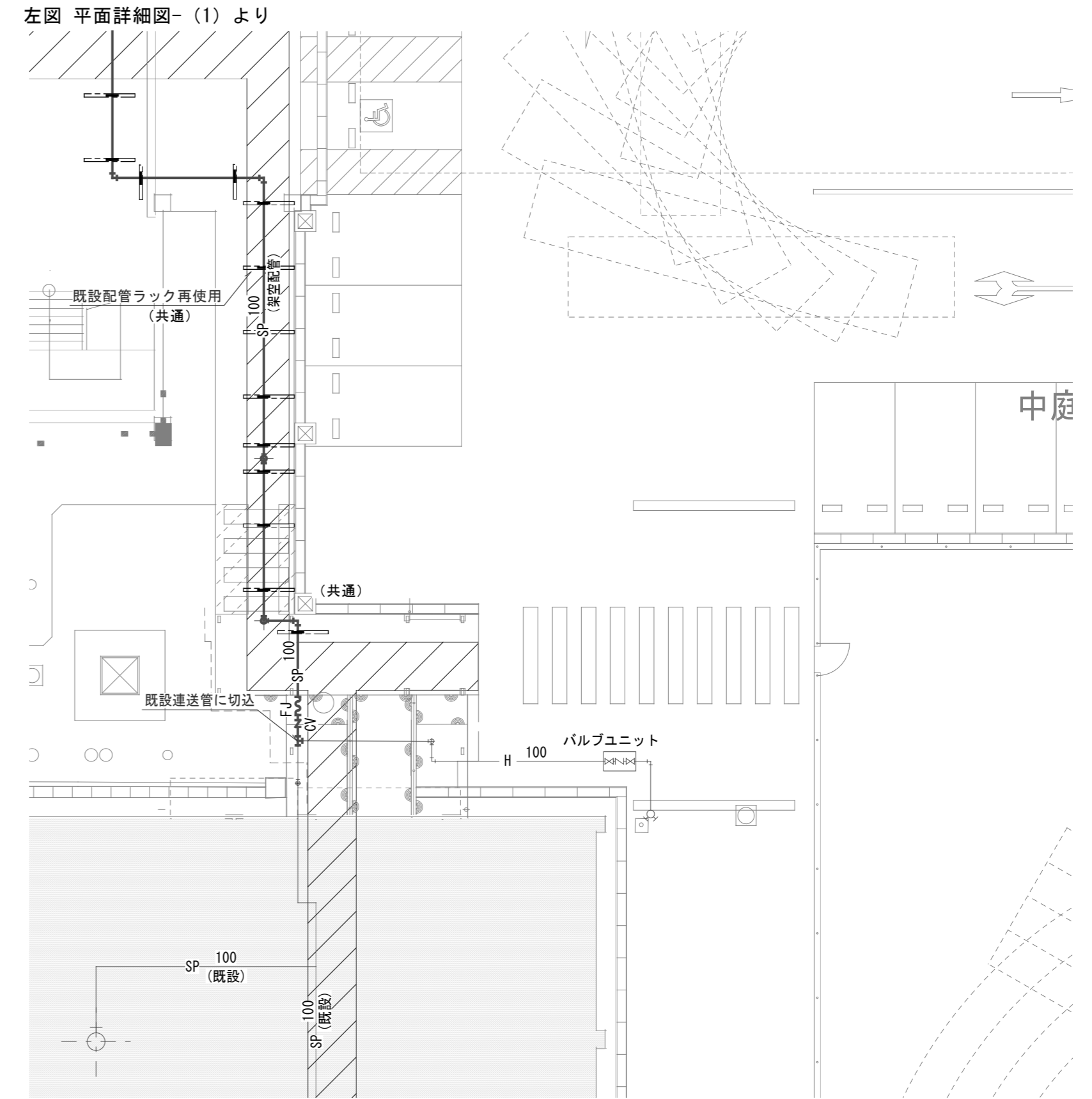
管理建築士 1級333707号 清水 康代
 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)



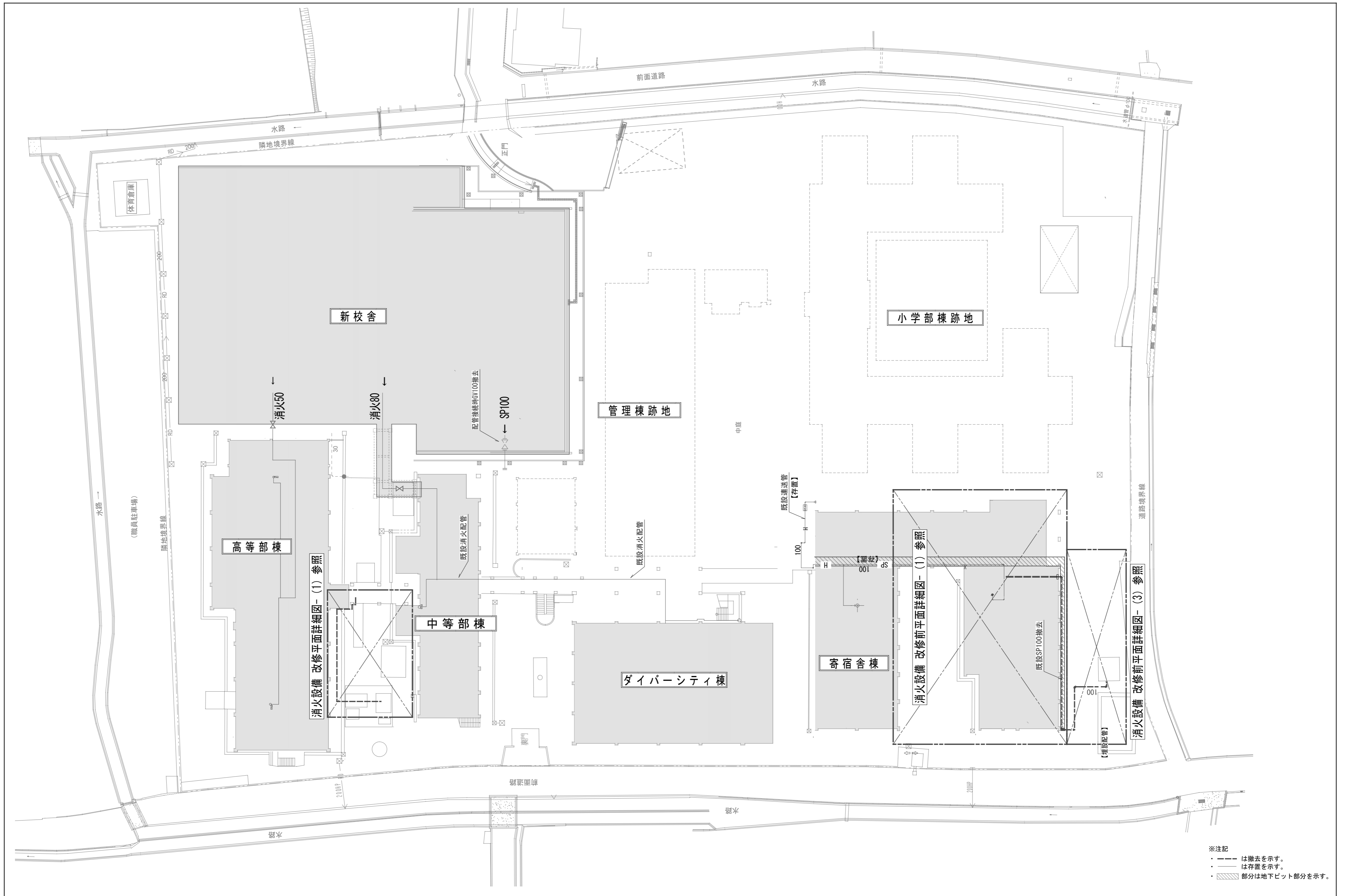
右図 平面詳細図- (2) へ

平面詳細図- (1) 1 : 150

イ矢視部 要領図 1 : 50

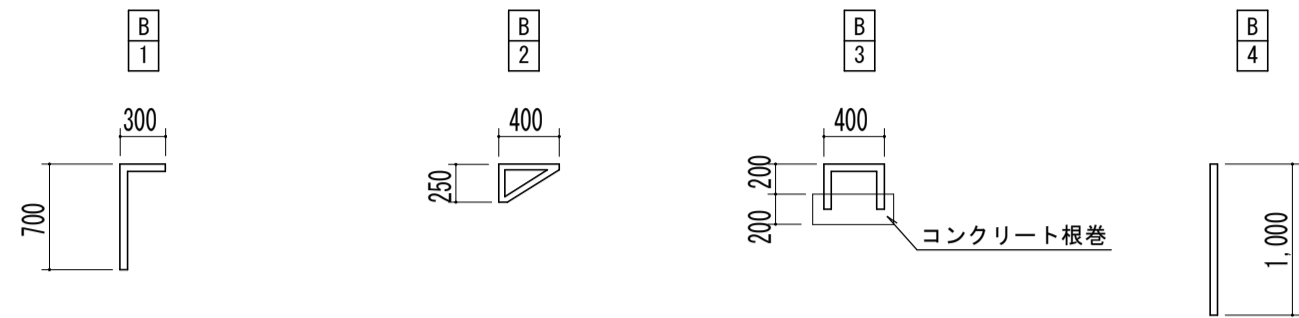


平面詳細図- (2) 1 : 150

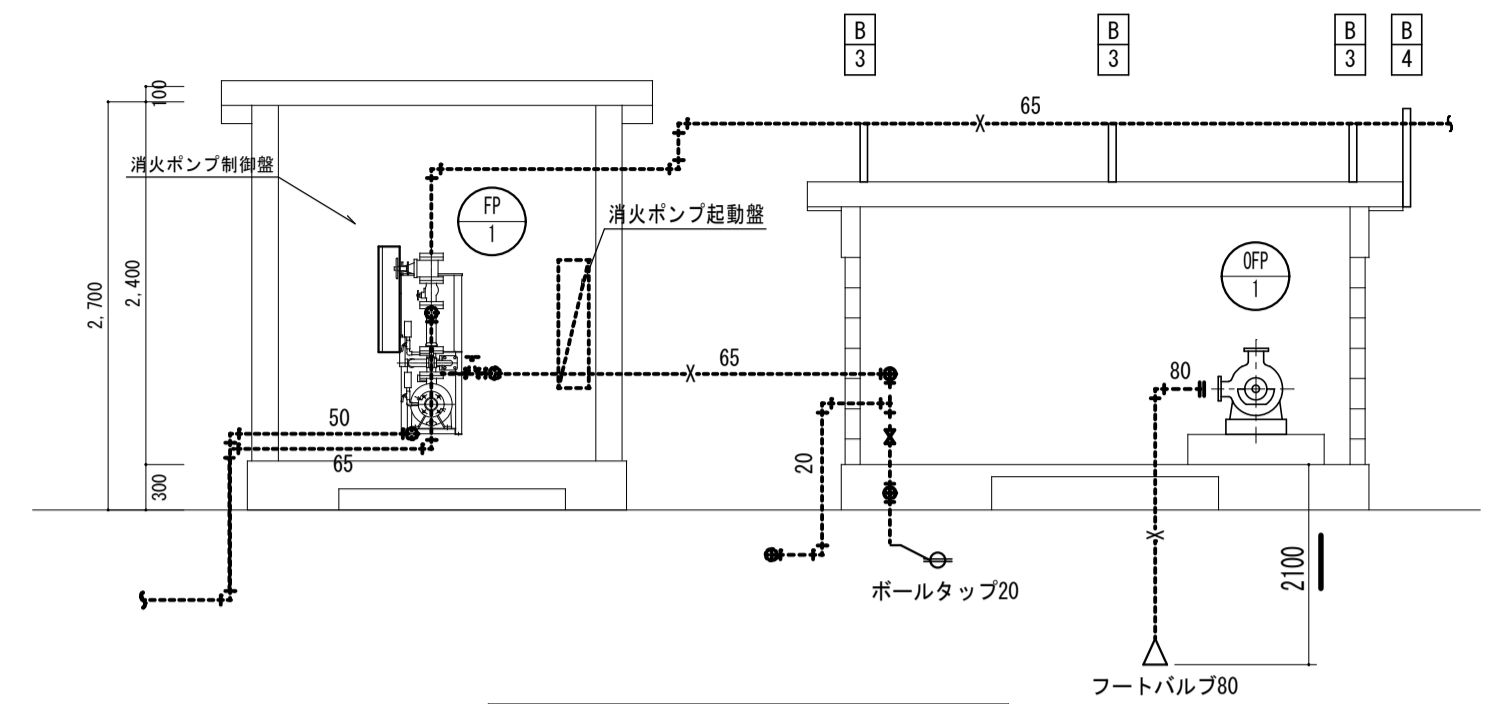


※注記
 ・ --- は撤去を示す。
 ・ - - - は存置を示す。
 ・ 斜線部分は地下ビット部分を示す。

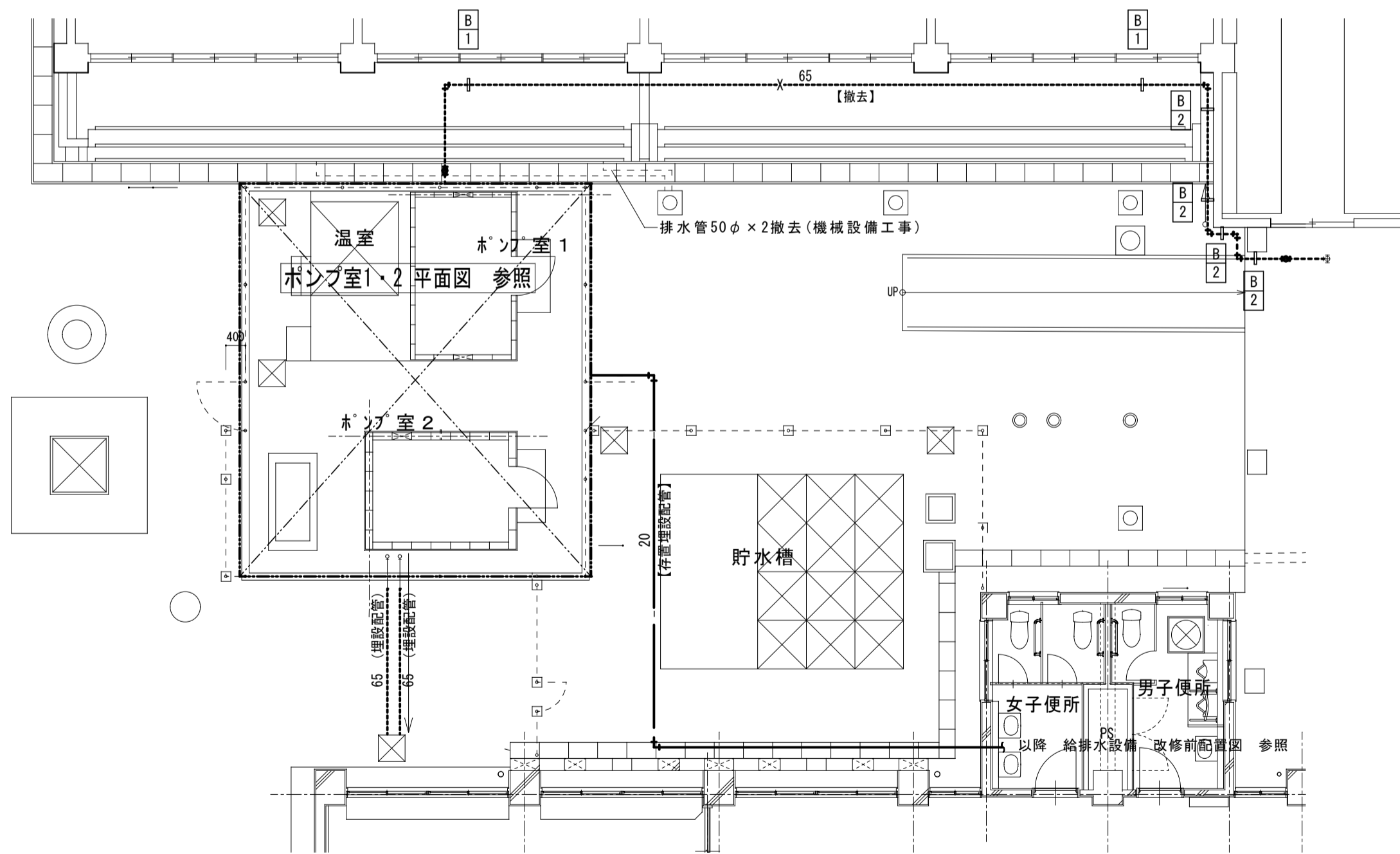
徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事 ●図面名 消火設備 改修前配置図	●図面番号 P-06 ●縮尺 A2=1/400 A3=71%	株式会社 宮建築設計 MIYA 会社 管理建築士 1級333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)
-------------	---	--------------------------------------	---



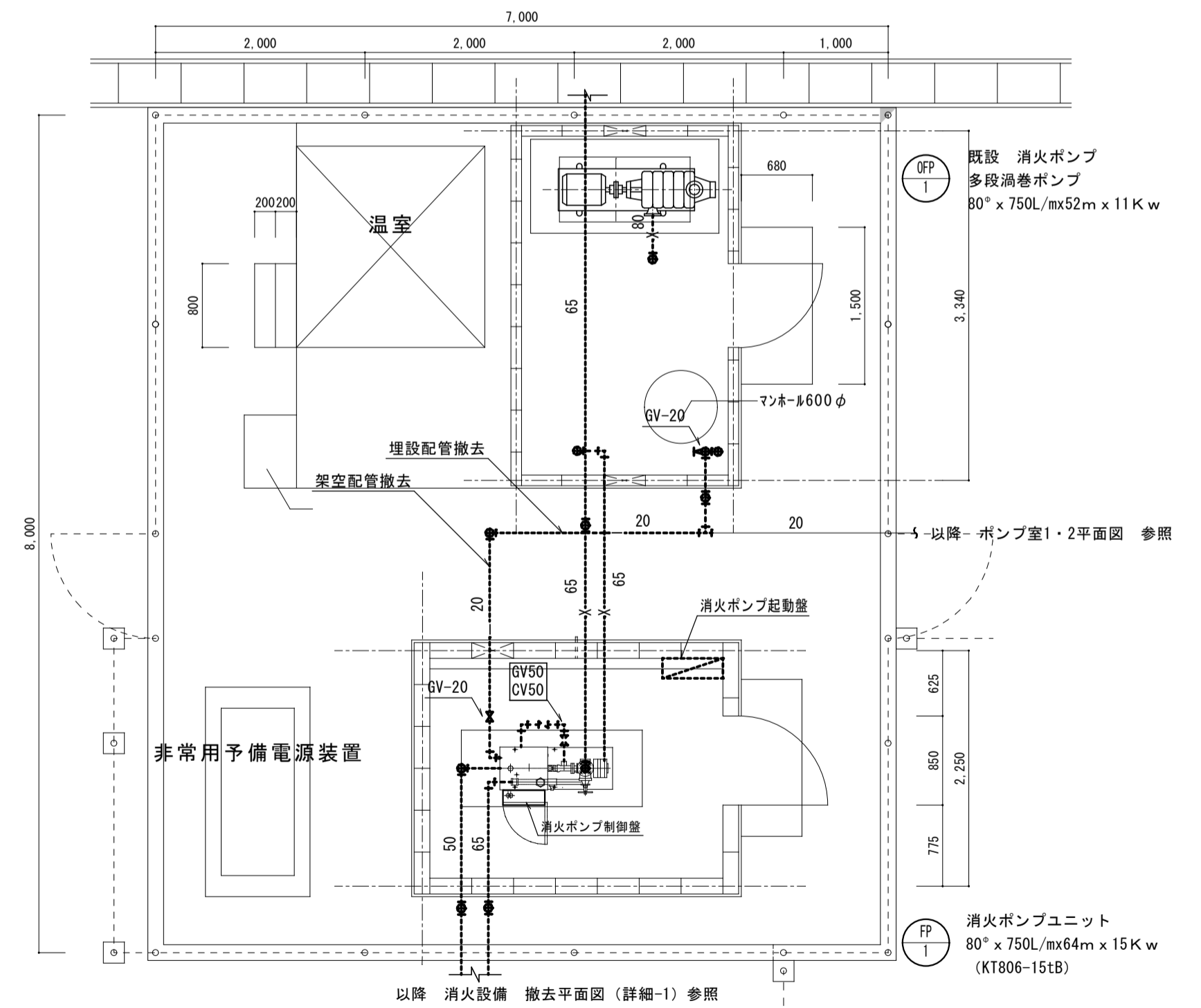
撤去ブラケット 参考図 1:50
 型鋼はすべてL-5x40x40 (SUS304)



ポンプ室 1・2 断面図 1:50



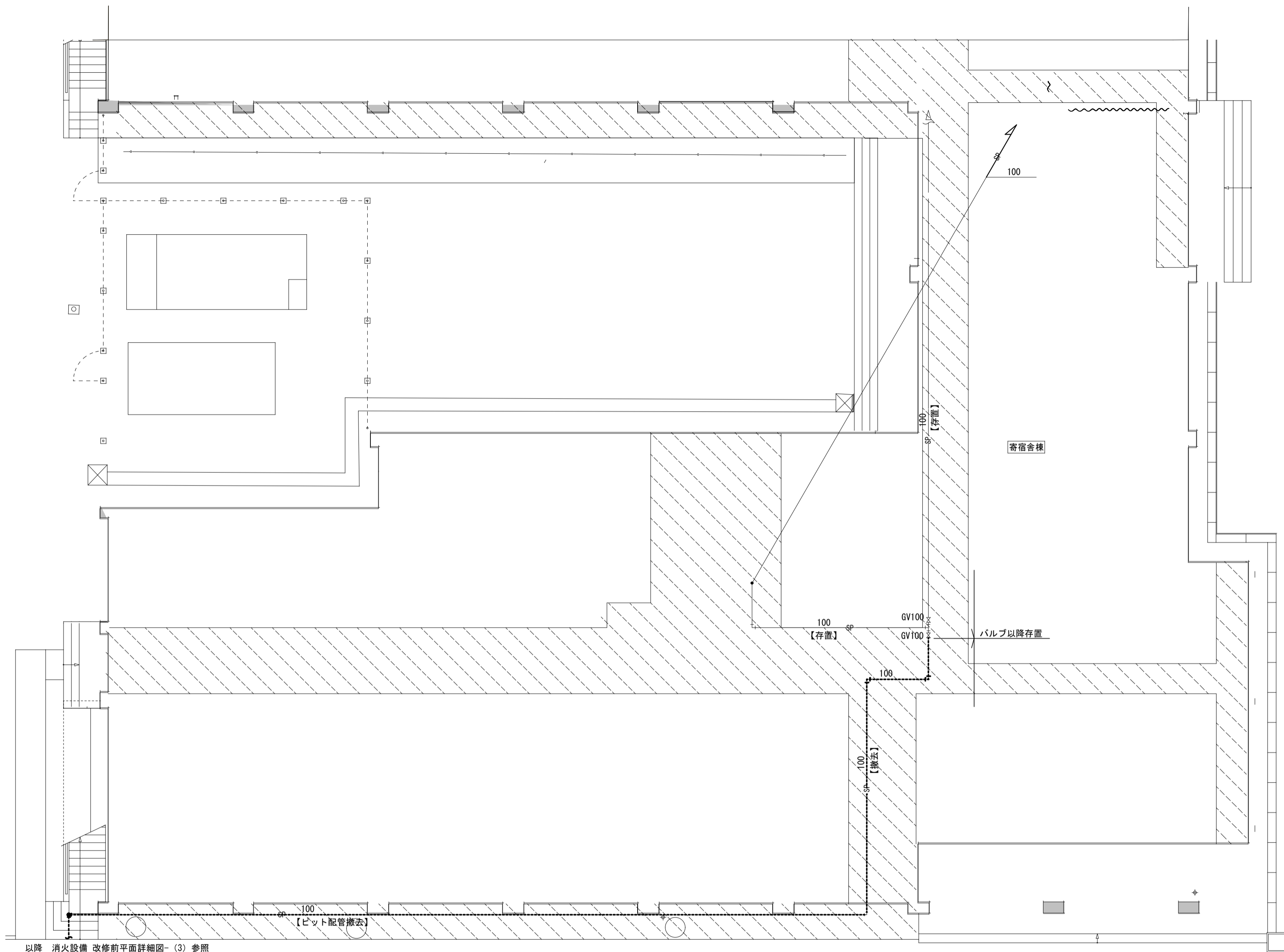
消火設備 撤去平面図 (詳細-1) 1:100



ポンプ室 1・2 平面図 1:50

※ポンプ制御盤撤去も含む

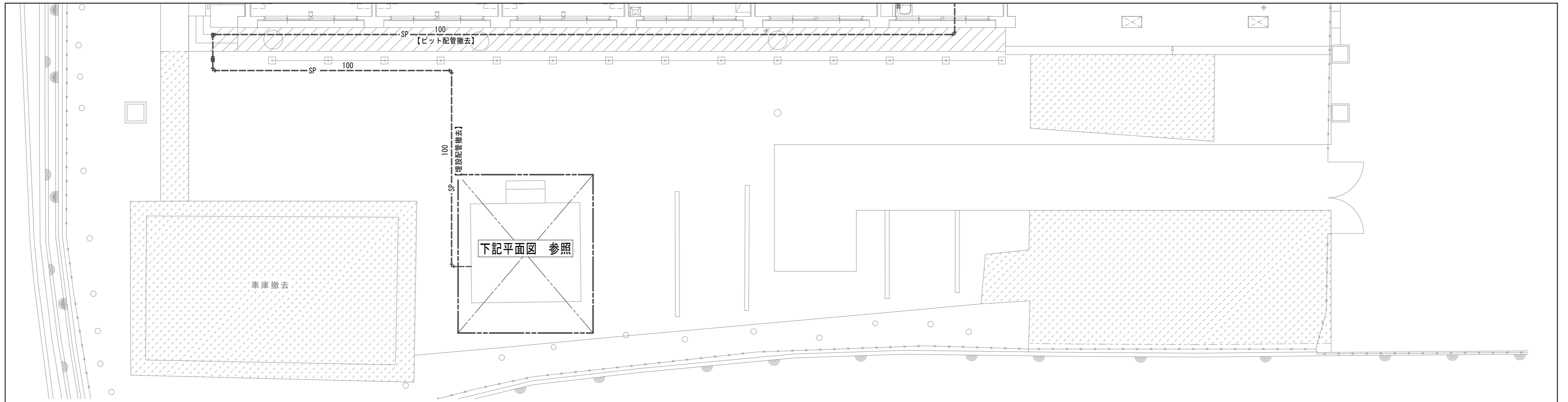
※注記
 ・ 撤去を示す。
 ・ 存置を示す。
 ・ 部分は地下ピット部分を示す。



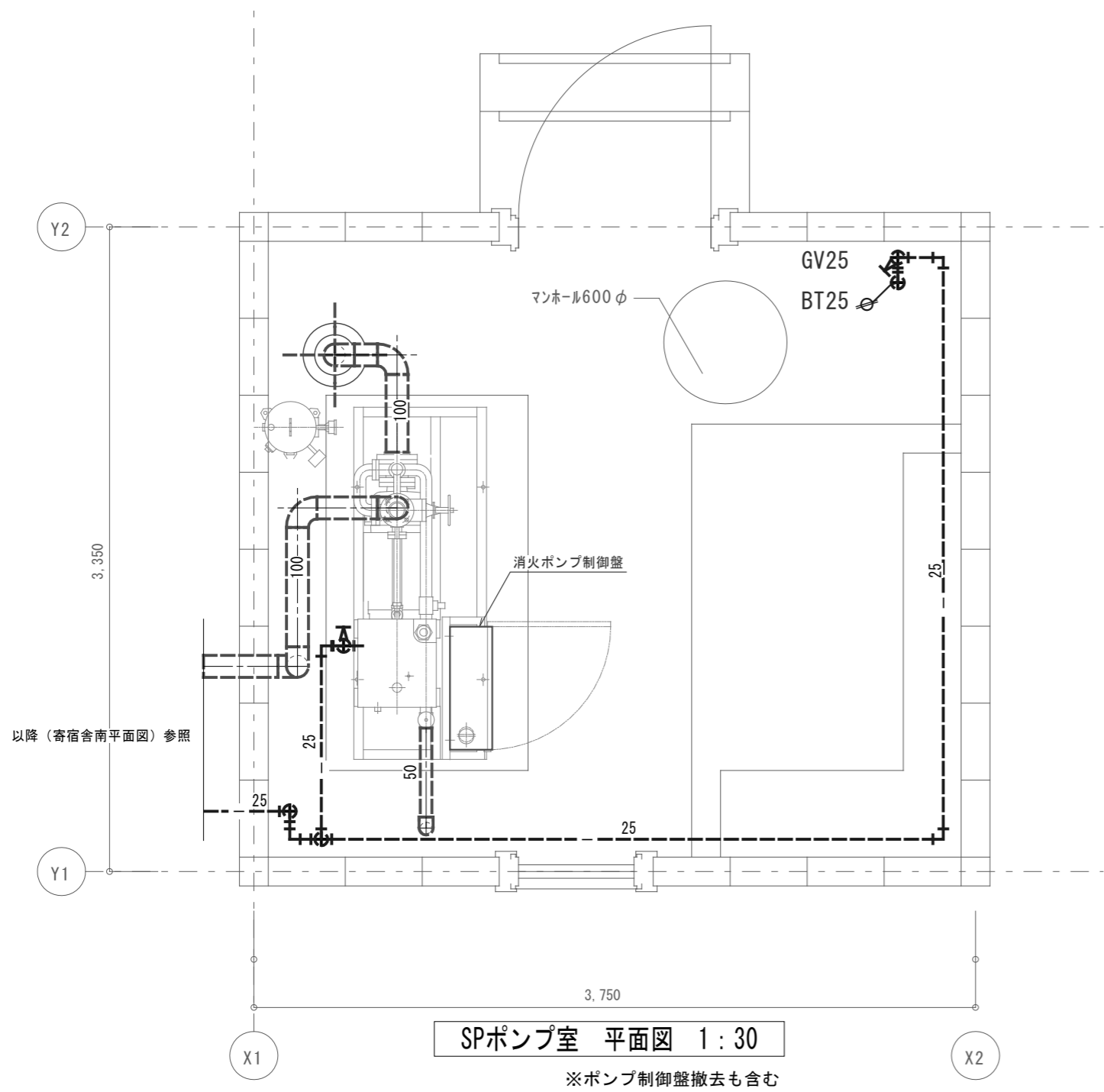
以降 消火設備 改修前平面詳細図- (3) 参照

※注記
 ・ - - - - は撤去を示す。
 ・ ———— は存置を示す。
 ・ 斜線部分は地下ピット部分を示す。

徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事	●図面番号	P-08	株式会社 宮建築設計 管理建築士 1級333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)
	●図面名	消火設備 改修前平面詳細図- (2)	●縮尺	A2=1/100 A3=71%	

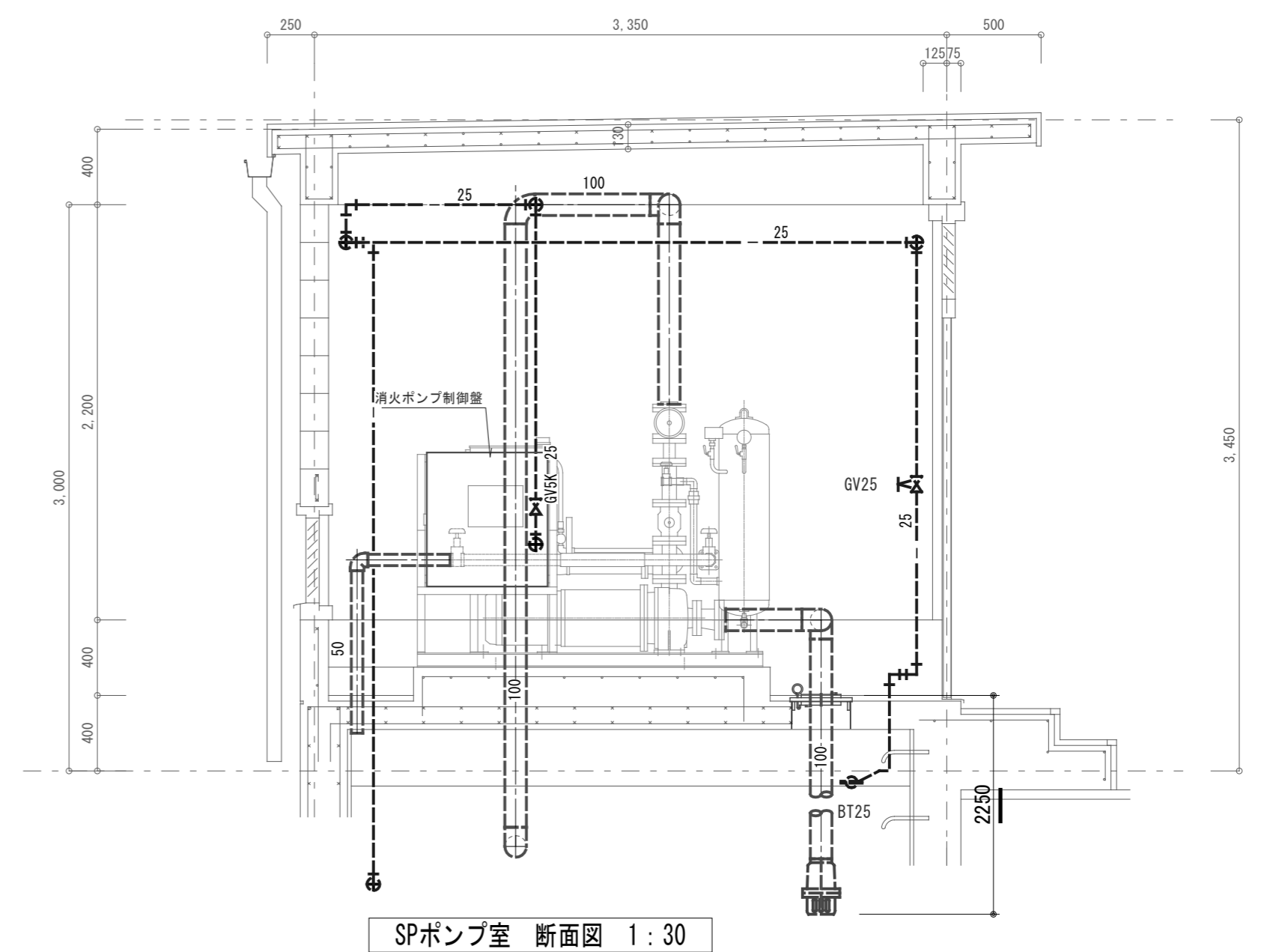


改修前 寄宿舎南平面図 1/100




SPポンプ室 平面図 1:30

※ポンプ制御盤撤去も含む



SPポンプ室 断面図 1:30

※注記
 ・ --- は撤去を示す。
 ・ - - - は存置を示す。
 ・ // 部分は地下ピット部分を示す。

徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R8 営繕 国府支援学校 徳・国府 外構工事	●図面番号	P-09	 株式会社 宮 建築設計 管理建築士 1級333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)
	●図面名	消火設備 改修前平面詳細図-(3)	●縮尺	A2=1/100、30 A3=71%	